

# 温泉まちづくり

温泉地価値創造

2013年度 温泉まちづくり研究会 ディスカッション記録

～日本の温泉地、温泉旅館の将来を考える～

温泉地価値創造 1

入湯税その後

～観光まちづくり財源として

温泉地価値創造 2

温泉街の景観とまちづくりを考える

～「湯畑」周辺と街なみ景観の整備

1. ご挨拶 景観に配慮した魅力あるまちづくり
2. 草津町の観光とまちづくり
3. 温泉地と景観、本研究会で取り上げる意味とは
4. 講師プレゼンテーション  
住民主体の景観まちづくり
5. 草津温泉「景観まちづくり協議会」  
参加者によるプレゼンテーション
6. ディスカッション  
会員温泉地、聴講者を含む全体での討議
7. 温泉まちづくり研究会  
草津温泉街まち歩き フォトレポート

温泉地価値創造 3

温泉地での「滞在プログラム」を考える



公益財団法人 日本交通公社



# はじめに

温泉まちづくり研究会は、わが国でも有数の温泉地が一堂に会して共通の課題について語り合い、その方向性を探ることを目的に、2008年6月に発足しました。

第1ステージ(08～10年度)では、「入湯税の有効活用」「環境負荷の少ない温泉地づくり」「歩いて楽しい温泉地づくり」などについて議論を重ねてきました。3年間の活動を提言集「温泉まちづくりの課題と解決策」として取りまとめました。

第2ステージ(11～12年度)以降は、議論→アクション→検証を強く意識した実践型の研究会に運営方針を改め、会員温泉地に共通する現実的な課題や半歩先ゆくテーマを取り上げ、真剣に議論し、解決策や望ましい方向性を模索し、それぞれのステップアップを目指してきました。この第2ステージでは、「震災後の消費者の意識変化」「長期滞在への対応」「ひとり旅への対応」「温泉地、温泉旅館の価値」などのテーマを取り上げ、年度毎に『温泉まちづくり研究会 ディスカッション記録』として報告書を発刊しています。

今年度(2013年度)からは新たに第3ステージとして、より実践的な研究会を念頭に、年間3回の研究会を開催しました。

第1回(7月)は、「入湯税その後」と題して、温泉地における観光まちづくり財源としての入湯税の可能性を改めて考えました。

第2回(11月)は、「湯畑」周辺をはじめ街並み景観の整備が進む草津温泉にて開催しました。全国各地から集まった会員が、黒岩信忠草津町長ほか多くの関係者の皆様から、温泉街における景観とまちづくりについて学び、意見を交わしました。

第3回(3月)は、「温泉地における滞在プログラム」をテーマに、「なべくら高原・森の家」をはじめとした長野県飯山市の取り組みなどから、温泉地における滞在プログラムの必要性、滞在プログラム作成の考え方、実際の提供・運用に際しての留意点などについて考えました。

本報告書は、2013年度の3回の研究会を分かりやすく取りまとめたものです。温泉地の方々が具体的なアクションを起こすヒントになれば幸いです。

今後も日本の温泉地が魅力ある観光地として発展していくさまざまな方策について議論を深め、広く発信してまいりたいと思っております。

2014年3月

公益財団法人日本交通公社

理事・観光政策研究部長 梅川 智也

(温泉まちづくり研究会事務局長)

## ■温泉まちづくり研究会

|     |        |                                      |
|-----|--------|--------------------------------------|
| 代表  | 大西 雅之  | (NPO法人阿寒観光協会まちづくり推進機構 理事長)           |
| 副代表 | 金井 啓修  | (有馬温泉旅館協同組合 専務理事／一般社団法人有馬温泉観光協会 副会長) |
| 副代表 | 桑野 和泉  | (一般社団法人由布院温泉観光協会 協会長)                |
| 幹事  | 黒岩 裕喜男 | (草津温泉旅館協同組合 理事長／草津温泉観光協会 副会長)        |
| 幹事  | 下城 誉裕  | (黒川温泉観光旅館協同組合 代表理事)                  |
| 監事  | 吉川 勝也  | (鳥羽市温泉振興会 会長／鳥羽市観光協会 会長)             |

## ■研究アドバイザー

|       |                               |
|-------|-------------------------------|
| 小磯 修二 | (北海道大学公共政策大学院 特任教授)           |
| 安島 博幸 | (立教大学 観光学部 教授)                |
| 下村 彰男 | (東京大学大学院 農学生命科学研究科 森林科学専攻 教授) |
| 米田 誠司 | (愛媛大学 法文学部 総合政策学科 講師)         |
| 内田 彩  | (大阪観光大学 観光学部 専任講師)            |

## ■公益財団法人日本交通公社

|             |        |                    |
|-------------|--------|--------------------|
| 理事・観光政策研究部長 | 梅川 智也  | (温泉まちづくり研究会 事務局長)  |
| 主席研究員       | 吉澤 清良  | (温泉まちづくり研究会 事務局次長) |
| 研究員         | 福永 香織  |                    |
| 研究員         | 後藤 健太郎 |                    |

### ■開催概要

- 第1回 日 時：2013年7月3日(水) 14:00～18:00  
場 所：公益財団法人日本交通公社 大会議室(東京都千代田区)  
テーマ：入湯税その後～観光まちづくり財源として
- 第2回 日 時：2013年11月21日(木)～23日(土)  
場 所：群馬県草津町(草津町役場、ホテル櫻井他)  
テーマ：温泉街の景観とまちづくりを考える―「湯畑」周辺と街並み景観の整備
- 第3回 日 時：2014年3月19日(水) 14:00～17:30  
場 所：公益財団法人日本交通公社 大会議室(東京都千代田区)  
テーマ：温泉地での「滞在プログラム」を考える



# 温泉まちづくり

温泉地価値創造

2013年度 温泉まちづくり研究会 ディスカッション記録  
～日本の温泉地、温泉旅館の将来を考える～

## Contents

### 目次

温泉地価値創造

## 1

### 入湯税その後

～観光まちづくり財源として……………5

温泉地価値創造

## 2

### 温泉街の景観とまちづくりを考える

—「湯畑」周辺と街なみ景観の整備……………29

1. ご挨拶 景観に配慮した魅力あるまちづくり……………30
2. 草津町の観光とまちづくり……………36
3. 温泉地と景観、本研究会で取り上げる意味とは……………42
4. 講師プレゼンテーション 住民主体の景観まちづくり……………44
5. 草津温泉「景観まちづくり協議会」  
参加者によるプレゼンテーション……………56
6. ディスカッション  
会員温泉地、聴講者を含む全体での討議……………63
7. 温泉まちづくり研究会  
草津温泉街まち歩き フォトレポート……………74

温泉地価値創造

## 3

温泉地での「滞在プログラム」を考える……………77

## 第1回温泉まちづくり研究会 —— ディスカッション

# 入湯税その後～観光まちづくり財源として

### 闘論者

#### 大西 雅之氏

NPO法人阿寒観光協会  
まちづくり推進機構  
理事長

#### 金井 啓修氏

有馬温泉旅館協同組合 専務理事  
一般社団法人有馬温泉  
観光協会 副会長

#### 桑野 和泉氏

一般社団法人由布院温泉  
観光協会 協会長

#### 中澤 敬氏

草津温泉観光協会 理事  
前草津町長

#### 小見山 健司氏

鳥羽市観光協会 専務理事  
鳥羽市温泉振興会 理事

#### 下城 誉裕氏

黒川温泉観光旅館協同組合  
代表理事

#### 河内 広志氏

道後温泉旅館協同組合  
副理事長



### ファシリテーター

#### 梅川 智也

公益財団法人 日本交通公社  
理事・観光政策研究部長

### プレゼンター

#### 吉澤 清良

公益財団法人 日本交通公社  
観光政策研究部 主席研究員

## 改めて、入湯税の可能性を考える

【梅川】 この研究会の第1回は2008年（平成20年）6月に行われましたが、そのときのテーマが入湯税でした。その後も入湯税については度々研究を重ねてきており、昨日も古い報告書を見ていたら、翌年6月に有馬で「観光みらい創造フォーラムin有馬」が開催され、当時の有馬は「温泉・みらい創成基金」という形で独自財源を模索していたと聞きました。

その翌年の2010年（平成22年）6月には「温泉まちづくりフォーラムin阿寒湖温泉」が開かれ、ここでも入湯税がテーマとなっていました。そういう積み重ねで3年が経過し、後で大西

代表にもお話しいたしますが、阿寒湖温泉で今また新しい動きが出てきています。一つは特別徴収義務者である旅館の足並みがそろってきたこと、もう一つは中心地にあるホテルの閉業によりできた広大な空き地を阿寒の玄関口にという「阿寒・フォレストガーデン構想」が持ち上がり、森の駅を作っていこうということです。

また、マリモの起源である阿寒湖の世界自然遺産登録を目指す動きも出てきています。これらの財源として入湯税をかき上げた超過課税分を使おうということで、この会の研究アドバイザーでもある小磯先生をお迎えし、独自財源研究会という会が発足し、先月6月に第1回が開催されました。

そういう最新の動きを踏まえつつ、今日は各温泉地の皆様から財源の問題についていろいろお話をお聞きしたいと思います。まずは入湯税の概要や現状を吉澤から説明してもらい、小磯先生に補足いただいた後、各温泉地から観光まちづくり財源の現状についてお話しいただければと思います。



梅川智也



吉澤清良

## 入湯税を観光振興に効果的に活用するために

【吉澤】 まず入湯税とは何かということについて、概要を整理しました。ご存じのように入湯税は目的税であり、環境衛生や泉源、消防施設の整備などに用いられます。加えて、観光振興も目的として列記されています（図1）。課税主体は市町村で、市町村内の旅館経営者が特別徴収義務者となり、お客様から頂く形になります。

入湯税導入の背景ですが、府県が課す雑種税の対象に1927年（昭和2年）、「温泉」が加わりました（図2）。戦前はそれ以外に、一部の市町村が入湯税に近いものを課していたという経緯があります。

戦後になると、市町村が課す法定普通税に改まり、1957年（昭和32年）の地方税法改正により、環境衛

### 1. 入湯税導入の背景と現状

#### (1)入湯税の概要

##### ●入湯税の目的

- ①～④に要する費用に充てることを目的としている。
- ①環境衛生施設の整備
- ②鉱泉源の保護管理施設の整備
- ③消防施設その他消防活動に必要な施設の整備
- ④観光の振興（観光施設の整備を含む）

##### ●課税主体：鉱泉浴場※所在の市町村

※鉱泉浴場：温泉法にいう温泉を利用する浴場（同法の温泉に類するもので鉱泉と認められるものを利用する浴場等社会通念上鉱泉浴場として認識されるものも含まれる。）

##### ●市町村より指定された「特別徴収義務者」（鉱泉浴場の経営者など）が、入湯客（＝納税者）から税額を徴収する。

図1

生施設や観光施設の整備に充てられる目的税に変化し、1971年（昭和46年）には課税目的として「消防施設の充実」が加わりました。1991年（平成3年）には更に課税目的として「観光の振興」が追加され、観光宣伝事業などにも使えるようになりました。

現在の入湯税ですが、市町村税であることから税額や減免措置などは各自治体の判断で決めることができます（図3）。現在の標準税率は1人1日150円ですが、これ以上に徴収しているのが、後で事例として紹介する岡山県美作市で200円、三重県桑名市では210円を取っています。日本全体の入湯税の税込総額は2010年度（平成22年度）で223億円、市町村税総額の0.1%に当たります。

2008年（平成20年）以降、この入湯税について考えてきた中で温泉まちづくり研究会としてどんな問題意識を持っているかをまとめました（図4）。

近年、観光地において観光関連組織の役割が大きくなってきて、安定的な財源の確保の模索が行われるようになってきました。その一方で温泉地では入湯税を徴収していますが、この入湯税は目的税であるにもかかわらず、必ずしも観光振興に活用されているわけではありません。そこに着眼し、入湯税をより観光振興に特化して有効活用していこうと考えています。

そこで2008（平成20）～10年度（平成22年度）の第1ステージでは、入湯税の有効活用として3つの提言をしています。1つ目は、目的税である入湯税の使途について、市町村に情報公開を求めることです（図5）。研究会の会員温泉地については、私どもの方から市町村に情報公開を求めています。特に厳しいのが有馬温泉のある神戸市で、情報公開請求を市長に申請して、やっと出していただけるという形でハードルが高いです。

### (2) 入湯税導入の背景

- 戦前
  - 明治11年、地方税規則において府県が課することができる雑種税（営業税の課税対象とならない寄附的な営業に課する税）の一つに「温泉」が掲げられた。これは昭和25年の税制改正まで続いた。但し、「温泉」とは現在で言う狭義に近いものであり、温泉は含まれていなかった。
  - 昭和2年、雑種税を課することができる科目に「温泉」が加えられた。
  - 昭和15年、地方税法施行により、府県税営業税及び雑種税が廃止された。しかし、いくつかの市町村においては既に「入湯税」「温泉税」を課しており、それらは引き続き課することができることとされた。（ここでいう「入湯税」は温泉の浴客に課するもの、「温泉税」は温泉浴場に課するもの）なお、この「入湯税」「温泉税」とそれまでの地方税関連法令に明確な規定がなく、市町村特例税として個別の市町村において課していたものであるらしい。
- 戦後
  - 1947年（S22）、改正地方税法が施行され、「入湯税」は温泉浴場における入湯行為について道府県が入湯客に対して課するものと定められた。また市町村はこれに付加税を課することができることとされた。
  - 1950年（S25）、地方税法改正により、入湯税は浴場所在の市町村において課する法定普通税となる。
    - 当時の国会論議にて、入湯税課税の根拠として、「それ以外に課税対象となるものがなく、徴収している市町村が多いので」（昭和25年7月衆参・地方行政委員会）という記録が残っている。
  - 1957年（S32）、地方税法改正により、「環境衛生施設その他観光施設の整備に要する費用に充てる」目的税となった。→温泉所在地の観光施設整備の財源確保が図られることとなった。
  - 1971年（S46）、課税目的に、「消防施設の充実」が加えられた。
  - 1991年（H3）、「観光の振興」が追加され、観光宣伝事業等にも使途が拡大された。

図2

### (3) 入湯税の現状

- 1950年地方税法701条で定められている間接税。1957年から目的税。市町村税であることから、税額や減免措置等はそれぞれの自治体の判断で決められる。
- 税率
  - 標準税率：1人1日150円（1977年～）
  - 税率採用状況

| 税率(円)  | 20  | 40  | 50  | 70  | 80  | 100 | 120 | 130 | 150  | 200 | 210 | 合計数   |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|-----|-----|-------|
| 市町村数   | 1   | 6   | 11  | 2   | 3   | 53  | 2   | 3   | 191  | 1   | 1   | 379   |
| 構成比(%) | 0.1 | 0.6 | 1.1 | 0.2 | 0.3 | 5.4 | 0.2 | 0.2 | 31.2 | 0.1 | 0.1 | 100.0 |

※平成22年度中に入湯税の導入済みであった自治体

- 210円→三重県桑名市、200円→岡山県美作市
- 事例1：静岡県下田市＝宿泊料金又は飲食料金によって異なる
  - > 10,000円以上150円、4,000円～10,000円未満130円、4,000円未満 100円
- 事例2：山形県鶴岡市＝入浴スタイルによって異なる
  - > 旅館入湯客 150円、日帰り入湯客及び木賃（自炊用簡素な施設）入湯客 75円
- 税込：223億円（2010年度決算額）/市町村税総額の0.1%

図3

### [問題意識]入湯税の有効活用による安定的なまちづくり財源の確保

- 観光関連組織（観光協会や旅館組合など）にとっての課題
  - > 地方財政の減少により、自治体からの補助金の削減が深刻。
  - > 観光振興による経済効果の向上が望まれている。
- 安定的な財源を確保する方策を模索中
- 一方、温泉地では、利用者から入湯税を徴収している
- 目的税でありながら、必ずしも観光振興に活用されているわけではない。
- 入湯税に対する観光業界のこれまでの見解
  - > 入湯税の徴収は観光客の負担増であり、観光客の減少につながる。
  - > 入湯税の徴収は観光客の負担増であり、観光客の減少につながる。
  - > 入湯税の徴収は観光客の負担増であり、観光客の減少につながる。
- 入湯税のフレキシブルな活用を期待する温泉地は多い
  - > 観光客の減少による入湯税収入の減少が懸念されており、その減収を補填するための施策として、観光客の誘引や観光客の滞在時間の延長などが行われている。
- 各温泉地を取り巻く自然条件・社会条件は異なるので、それぞれの温泉地で入湯税の有効な活用方法は異なるが、今回の提言を契機に、

入湯税を観光まちづくり財源の一つとして有効活用する機運を全国的に高めていきたい

図4

### 提言 入湯税の有効活用 ～温泉地の観光まちづくりの安定的財源に！

#### ■ 提言内容

① 目的税である「入湯税」の使途について、市町村に情報公開を求める

6温泉地を有する市町村の入湯税の使途(2011年度、構成比)

● 入湯税の概要

- 入湯税は、①環境衛生施設の整備、②温泉地の保護管理施設の整備、③消防施設その他の防災活動に必要な施設の整備、④観光の振興（観光施設の整備を含む）に充てる費用に充てることを目的として、温泉浴場の経営者などが市町村により特別徴収義務者に指定され、これが納税者である入湯客から徴収される。
- 1950年地方税法701条にて定められている間接税。1957年から目的税。
- 標準税率：1人1日150円（1977年～）
- 市町村税なので、税額や減免措置等はそれぞれの自治体の判断で決められる。
- 課税主体：温泉浴場・所在地の市町村（2009年度課税団体数 987団体）
- 税込：247億円（2007年度決算額）/市町村税総額の0.1%

図5

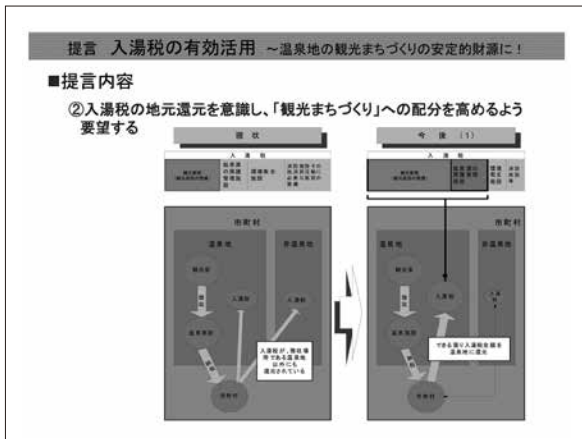


図6

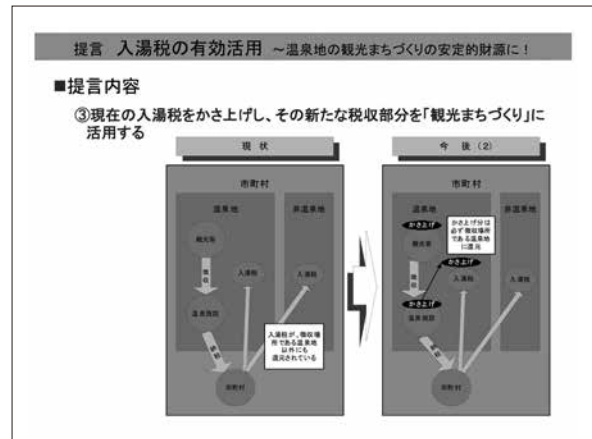


図7

2つ目は、入湯税の地域還元を意識し、観光まちづくりへの配分を高めることを要望することです(図6)。そして3つ目は、現在の入湯税をかき上げし新たな税収分を観光まちづくりに活用することです(図7)。この3つ目は、先ほど梅川からも紹介があった阿寒湖温泉で模索している方式です。これまで徴収していた150円については、従来通り市としての必要な財源として使っていただき、50円なり100円なり積み増した分は、目的を明確にして観光まちづくりに使えないかということです。

【梅川】 この入湯税の標準税率150円という金額は、1977年(昭和52年)からもう36年変わらずに続いています。貴重な温泉を使わせてもらって、これでいいのかという話もありますし、200円あるいは250円という税率でも、消費者にきちんと説明し納得いただければ、ご負担いただけるのではないかと思います。

【吉澤】 今、梅川から税率の話がありましたので、資料4-2をご覧ください(図8)。岡山県美作市と三重県桑名市では150円ではなく、それぞれ200円と210円を徴収しています。税率は市町村で独自に決めることができ、減免措置をとることもできます。

例えば、草津温泉は宿泊料金が6000円以下の場合、由布院温泉では宿泊料金が4000円

以下の場合、いずれも100円という税率を適用しています。これらの温泉地では日帰り客に対しては宿泊客と異なる税率だったり、学生団体にも減免措置が取られています。また、住民に対しても福祉の観点から免税されていることが、この表から分かんと思います。

なお、全国一高い210円という税率の三重県桑名市には、明日からヒアリングに行く予定です。

資料4-2

表 入湯税の税率：市町村による違い (注) 入湯税は鉱泉浴場の入湯客に課す税であり、共同浴場や一般の公衆浴場などの入湯客には課されない。

| 対象者<br>温泉地     | 基本税率          |                        |                     |              | 免税                  |           |               |                     |                    |           |               |     |     |          |                     |   | 備考 |
|----------------|---------------|------------------------|---------------------|--------------|---------------------|-----------|---------------|---------------------|--------------------|-----------|---------------|-----|-----|----------|---------------------|---|----|
|                | 宿泊客<br>(適用額)  | 日帰り客<br>(適用額)          | 研修<br>(宿泊)          | 研修<br>(日帰り)  | 宿泊客<br>(適用額)        | 長期<br>療養者 | 日帰り客<br>(適用額) | 日帰り客<br>(適用額)       | 地域住民<br>のための<br>施設 | 福祉施設<br>等 | 学校行事<br>(修学等) | 中学生 | 小学生 | 未就学<br>者 | 市長が特<br>に認めら<br>れる者 |   |    |
| 阿寒湖温泉<br>(釧路市) | 150円          |                        | 90円                 | 70円<br>(80円) | 40円<br>(50円)        |           |               |                     |                    |           |               | ○   | ○   | ○        | ○                   | ※1: 10人以上の団体<br>※2: 高校修学のみ<br>※3: 中学修学のみ  |    |
| 草津温泉<br>(草津市)  | 150円          | 100円<br>(6,000円<br>以下) | 60円                 | 50円<br>(60円) |                     |           |               |                     |                    |           | ○             |     | ○   | ○        | ○                   | ※4: 除く大学<br>※5: 社会福祉法の「社会福<br>祉事業」による施設<br>※6: 7才未満   |    |
| 鳥羽温泉<br>(鳥羽市)  | 150円          |                        |                     |              | ○<br>(2,000円<br>以下) |           |               |                     |                    |           | ○             | ○   | ○   | ○        | ○                   | ※4: 除く大学<br>※5: 社会福祉法の「社会福<br>祉事業」による施設<br>※6: 7才未満   |    |
| 有馬温泉<br>(神戸市)  | 150円          |                        |                     |              | ○<br>(自営<br>-兼業)    |           |               |                     |                    |           | ○             | ○   | ○   | ○        | ○                   | ※4: 除く大学<br>※5: 社会福祉法の「社会福<br>祉事業」による施設<br>※6: 7才未満   |    |
| 由布院温泉<br>(由布市) | 150円          | 100円<br>(4,000円<br>以下) | 70円<br>(600円<br>以下) |              |                     |           |               | ○<br>(600円<br>未満)   |                    |           | ○             | ○   | ○   | ○        | ○                   | ※6: 除く大学<br>※7: 12才未満   |    |
| 黒川温泉<br>(南小国町) | 150円          |                        |                     |              |                     |           |               | ○<br>(1,000円<br>以下) |                    | ○         |               | ○   | ○   | ○        | ○                   | ※8: 15才未満   |    |
| 下呂温泉<br>(下呂市)  | 150円          |                        |                     |              |                     |           |               | ○<br>(800円<br>以下)   |                    | ○         | ○             | ○   | ○   | ○        | ○                   | ※4: 除く大学<br>※5: 7才未満<br>※6: 共同浴場、一般公衆<br>浴場の入湯料金制度<br>※7: 国民年金、草、保養<br>所等施設<br>※8: 11才未満<br>※9: 11才、12才以外の<br>利用者 |    |
| 長島温泉<br>(桑名市)  | 210円<br>(80円) | 150円<br>(80円)          | 60円<br>(80円)        |              |                     |           |               |                     |                    |           | ○             | ○   | ○   | ○        | ○                   | ※6: 12才未満<br>※9: 要介護者   |    |
| 湯原温泉<br>(美作市)  | 200円          |                        |                     |              |                     |           |               | ○<br>(1,000円<br>未満) |                    | ○         | ○             | ○   | ○   | ○        | ○                   | ※6: 12才未満<br>※9: 要介護者   |    |

図8



## 目的と用途を明確にした成功事例に学ぶ

【吉澤】 では、観光まちづくり財源について参考事例をご紹介します。と思います。

1つ目の事例は、今の話にも出てきた岡山県美作市の入湯税です(図9)。もともと美作市では入湯税150円に加え、入湯料として50円を徴収していました。ただしこの入湯料については、用途などがかなり不明瞭ということがあったようです。そこで一元的に入湯税として徴収しようということで、税率が200円となりました。入湯税は一度市に入り、その50%が湯郷温泉旅館組合に還元されます。更にその15%が組合から湯郷温泉観光協会に入るということで、この仕組みが30年以上も前からできあがっていたことが、この事例の特徴だと思います。

美作市は2005年(平成17年)に合併をしており、合併先の市町村にも温泉地がありました(図10)。それらの入湯税額は150円でしたが、合併を機に一律200円として、それまで実施していた仕組みを適用し、入湯税の50%は各地域の観光協会に還元する形になりました。

2番目の事例は三重県鳥羽市の入湯税です(図11)。もともと鳥羽市では各旅館が温泉を自前で掘削して使用していました。その後、市から入湯税を導入したいという話があり、旅館側との協議を経て導入に至りました。市が保有している泉源というものはなく、民間の泉源のみなので、鉱泉源保護のために30%を鳥羽市温泉振興会に還元しています。残りの70%は、鳥羽市観光振興基金条例に基づき基金に繰り入れられています。

こちらが鳥羽市の入湯税の流れです(図12)。30%が補助金として鳥羽市温泉振興会へ、

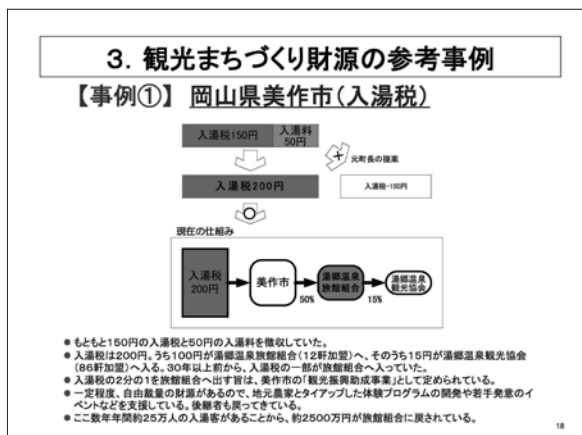


図9

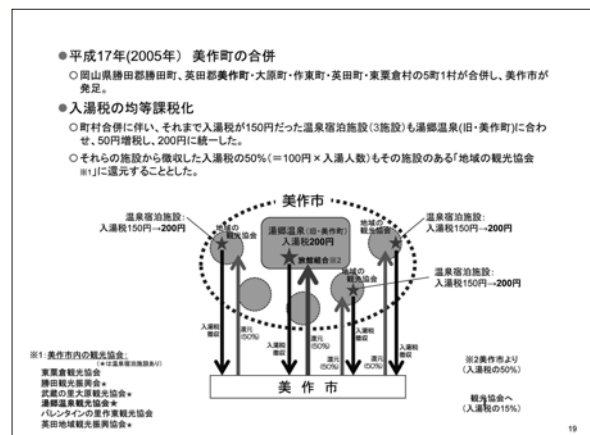


図10

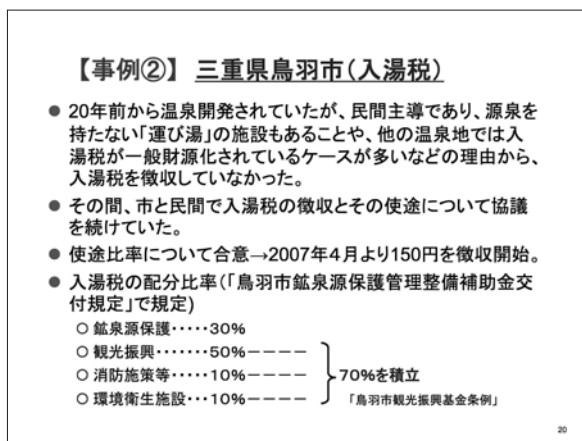


図11

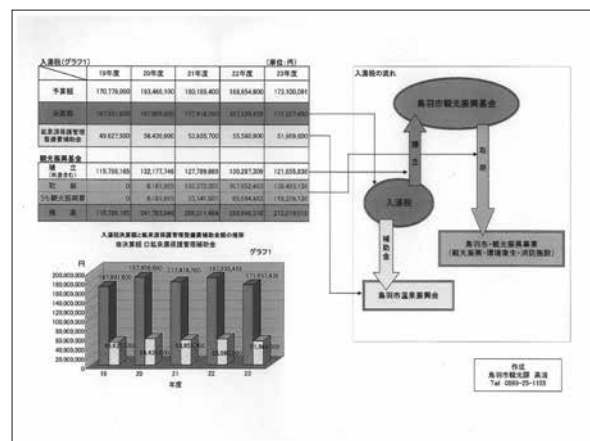


図12

70%が基金として積み立てられ、観光宣伝の誘客、国際観光の振興、受け入れ態勢の整備などさまざまな観光施策に使われています(図13)。

事業の用途は、鳥羽市の観光基本計画やアクションプログラムに明記されたものについて使うことが決められています。基金を管理するのは市の財政課ですが、観光振興のために必要であると理解されれば事業費を措置してもらえるということでした。

例えば、東日本大震災後に観光キャンペーンをすぐに打てたのも、基金があったからと鳥羽市観光課の方はお話されていました。「この基金は使い勝手がいいだけに、その結果や成果をきちんと示さなければいけない」ともおっしゃっていました。基金制度の導入により、観光担当の職員も増え、観光関連の予算もだいぶ増えたそうです。なお、そうした結果や成果は観光事業者に対して、また入湯税を支払うお客様に対しても明示する必要があるとおっしゃっていました。

3つ目の事例として、東京都の宿泊税を紹介します(図14)。東京都では2000年(平成12年)4月、「地方分権一括法」の施行に伴いホテル税の導入が検討されました。かなりの大激論があったと聞いています。

2001年(平成13年)11月には「東京都観光産業振興プラン」が策定されますが、東京都が観光産業の振興に本格的に着手したのはこのときからと言われています。ホテル税は宿泊税と名前を変えて導入されることとなりますが、「東京都観光産業振興プラン」の策定に際し、「東京都は比較的財源が豊かなのに、なぜ改めて税を取るのか、何のために使うのか」という

ことを議論し、同プランの中でも明示したそうです。

この宿泊税は、宿泊料金が1人1泊当たり1万円以上1万5000円未満の場合には100円、1万5000円以上の場合には200円を徴収しており、約10億円の税収があります(図15)。これが全て、観光産業の振興に充てられるということです。一方で、これとは別に東京都には観光産業振興費があり、2012年度(平成24年度)では約25億円が使われています。

宿泊税の用途については、ウェルカムカードの作成、観光案内所の運営、案内サインの整備などがあり

| 税収の充当項目        | 用途  | 充当比率 |
|----------------|---|------|
| 観光の振興及び観光施設の整備 | <p>観光地としての基盤整備、誘客宣伝・情報発信、地域の特色を生かしたイベント、受入対策の充実など、観光産業の活性化を促すハード事業及びソフト事業に充当する。</p> <p>●観光地としての基盤整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の歴史文化や風土等、地域の魅力を活かした“まちづくり”事業の推進(まちなみ整備、景観形成、地域資源の保護と活用等)。</li> <li>○観光振興のための拠点施設の整備等。</li> </ul> <p>●誘客宣伝事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○誘客イベント、観光プロモーション等誘客事業。</li> <li>○メディア、各種媒体を活用した観光宣伝等情報発信事業。</li> </ul> <p>●国際観光の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○外国人観光客誘致のためのプロモート事業。</li> <li>○通訳ガイド、ガイドマップ、研修事業等受入体制の整備等。</li> </ul> <p>●受け入れ態勢の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○観光案内板・サイン類の整備事業。</li> <li>○来訪者サポート組織の支援、人材育成、システム整備事業</li> </ul> | 50%  |

図 13

### 【事例③】 東京都(宿泊税)

1. 目的等
  - 国際都市東京の魅力を高めるとともに、観光の振興を図る施策に要する費用に充てるための法定外目的税
2. 創設に至る経緯
  - 平成12年4月:「地方分権一括法」施行
    - 地方税法の改正→法定外目的税の創設
  - 同年11月:東京都税制調査会(知事の諮問機関)答申公表
    - ホテル税、パチンコ税、産業廃棄物税など4つの法定外目的税導入を提言
  - 平成13年11月:「東京都観光産業振興プラン」策定→“ホテル税導入”を発表
  - 同年12月:都議会本会議で東京都宿泊税条例案可決・成立
  - ~平成14年3月:総務大臣への協議とその同意
  - 平成14年10月:東京都宿泊税条例施行

図 14

### 3. 施行状況

- 宿泊税の概要
  - 納税義務者:都内のホテルまたは旅館(以下「ホテル等」)の宿泊者
  - 税率(宿泊料金≧1人1泊当たり):
    - > 100円(10,000円以上15,000円未満)
    - > 200円(15,000円以上)
  - 課税免除:宿泊料金 10,000円未満 ← ビジネス客の負担にはならないようにするため
  - 徴収方法:特別徴収=ホテル等の経営者(特別徴収義務者)が徴収し、毎月末日までに前月分を都に申告納入する。
  - 徴収した宿泊税は全額観光産業振興費に充当している。
- 税収
  - 図 観光産業振興費と宿泊税収の推移

詳細(平成22年度)

- ・課税額:100円→446百万円、200円→91百万円
- ・課税人員:100円→4,461千人、200円→2,956千人
- ・登録施設数:ホテル→347件、旅館→103件

図 15

**【その他】 特徴的な事例**

| 地域名                              | 区分              | 概要  |
|----------------------------------|-----------------|---|
| <b>○入湯税 (標準税率150円以上徴収している事例)</b> |                 |   |
| 三重県桑名市<br>長良川温泉                  | 入湯税             | 長良川温泉ホテル花水木では入湯税を210円徴収。<br>※同町にある川・ムヘーパートピア温泉 天然温泉ホテル長良は150円徴収。(上記二施設の公式ホームページより作成)  |
| <b>(入湯税分全額を観光活用している事例)</b>       |                 |   |
| 埼玉県<br>下呂市下呂温泉                   | 入湯税分の観光活用       | 下呂市では、平成29年春から入湯税を特化し、本来の予算に上乗せした部で観光予算を組み、下呂温泉観光協会、下呂温泉旅館組合へ寄付している。(トヨタ・インフォマティクス # 10年9月10日号より作成)   |
| <b>(入湯税の独自活用を検討している事例)</b>       |                 |   |
| 大分県<br>竹田市長湯温泉                   | 入湯税の独自活用        | 竹田市では、温泉客の滞在や宿泊を奨励する独自の制度を創設。市長は、入湯税の活用を検討している。(時事ドットコム: トップインタビュー #10] 青藤浩次・大分県竹田市長より作成)   |
| <b>○法定外目的税</b>                   |                 |   |
| 山梨県<br>富士河口湖町                    | 遊漁税             | 環境の保全、環境の美化及び施設整備の費用に充てるため、平成13年7月に、全額助成の法定外目的税として、河口湖に「遊漁税」が導入された。(富士河口湖町公式ホームページより作成)   |
| 福岡県<br>太宰府市                      | 歴史と文化の環境税(駐車場税) | 太宰府市固有の歴史的文化遺産及び観光資源等の保全と整備を図り、環境にやさしいまちを創出するため、有料駐車場の利用者に一定の負担を求める法定外普通税として平成15年6月に創設された。(太宰府市公式ホームページより作成)  |
| 高知県                              | 森林環境税           | 高知県では、森林の環境を守るために県民税の均等割に500円(年間)が加算され、その徴収が森林環境の保全に使用されている。(高知県公式ホームページより作成)   |
| <b>○その他 (協賛金による財源確保の事例)</b>      |                 |   |
| 福島県<br>三春町                       | 滝桜協賛金           | 4月上旬から下旬までの桜の観賞期にのみ観覧料を徴収するもので平成29年度から導入。「三春滝桜観覧料徴収条例」を制定。徴収方法は、滝桜協賛金を協賛料金として徴収する形で、1人あたり300円を徴収。収受金額は平成29年度で6,992万円。観覧期間中の来場者を受け入れ態勢に4,199万円、滝桜の保護・保存や周辺環境の整備、三春町全体の観光振興、観光振興基金への積み立てなどに充てる。   |
| 静岡県<br>浜ら海協賛金<br>観光協議会・<br>浜ら海市  | 浜ら海協賛金          | 平成29年2月に導入。「浜ら海協賛金補助金条例」(浜ら海市内の二漁船、ダイビング事業者等)が、浜ら海市周辺海域でダイビングを行う人々等から、1人1日につき500円の協賛金をダイビングショップを通じて徴収。平成29年度の収入は約2万5千円(約4万5千円)。協賛金の用途は、60%が水産振興のための予算に振り分け、その他に防災費用が約1万円、ダイビングなどの環境保全にも活用されている。 |

図 16

ます。宿泊税の制度は5年ごとに、社会状況なども勘案しながら時代に即したあり方を検証していくということでしたが、話を伺った限りではかなり定着していて、特に問題なく継続しているということでした。

その他の特徴的な事例についてもご紹介します(図16)。入湯税全額を観光に活用している事例としては岐阜県下呂市の下呂温泉があり、2010年(平成22年)から行っているそうです。

法定外目的税では2001年(平成13年)、山梨県旧河口湖町の遊漁税が注目を集めました。遊漁税の検討に当たり、

遊漁者にその用途を明確に示してアンケート調査を実施するなど、導入のプロセスは参考になると思います。また、福岡県太宰府市では2003年(平成15年)5月から歴史と文化の環境税(駐車場税)を課しています。ここは情報公開がしっかりしていて、ホームページなどからもその詳細を見ることができます。

その他、税ではなく協賛金という形を取っているケースもあります。私たちが驚いたのが、福島県三春町です。滝桜で有名な町ですが、4月上旬から下旬、桜の開花時期に訪れた人から300円を徴収して年間7000万円弱を集め、観光振興や観光振興基金への積み立てなどに充当しているそうです。

**【梅川】** やはり、観光に関する独自の財源を持つことの重要性は、東京都などを見ると本当によくわかりますね。宿泊税は安定的な財源として認知されてきています。

今年5月に新しく東京都の「観光産業振興プラン」ができましたが、ここにおられる立教大学の安島先生は観光事業審議会の会長を務めておられました。後で、お話を伺いたと思いますが、ここ数年で東京都は案内標識が非常に充実したように感じています。駅に降りると、すぐに案内地図があったりしますが、それらには宿泊税が使われています。ある程度、案内標識を作れる所は作ってしまったので、次はWi-Fi環境整備の補助事業など、東京都は観光庁からMICE戦略都市の指定を受けたこともあり、インバウンド振興に全力を挙げていくのではないかと思います。

## 各市町村で異なる入湯税の用途

**【吉澤】** 会員温泉地の、主要な観光関連団体の収入の構造について整理しました(図17)。

2011年度(平成23年度)収入について見ていきたいと思います。まず少し古い資料となりますが、2006年度(平成18年度)に当財団が実施した調査より全国平均を見ると、収入の60%を自治体から得ているという数字が出ています。

阿寒湖温泉の「NPO法人阿寒観光協会まちづくり推進機構」は自治体から収入を得てい



図 17

る割合は58%で一見多く見えますが、2011年度は特殊な年でアイヌシアターが開業しています。その補助金やネイチャーガイドの育成、スキー場の指定管理を年度途中から受けていることもあり、自治体から多めに得ている形になりました。通常、自治体から得ている収入は全体の4~5割程度であると入手した資料からは見受けられます。

草津温泉観光協会の収入総額は約2億6000万円、自治体からはそのうちの36%を占めています。内容的には誘客宣伝の委託事業費の割合が多く占めているようでした。観光客からが33%ありますが、これは「熱

の湯」での湯もみと踊りの観覧料金や物販、駐車場収入などによるものです。

鳥羽市観光協会は約6000万円の収入があり、鳥羽市からは補助金あるいは案内所の委託業務ということで、全体の42%に当たる約2500万円が入ってきています。

有馬温泉観光協会は約1億1000万円の収入があり、自治体からの収入は25%となっています。市からは1%あるかないかで、多くは県からの支援です。観光客から得ている23%の収入はイベントによるものが多いようです。

由布院温泉観光協会の収入総額は4000万円弱と、それほど多くありません。自治体から34%、額にして1300万円弱で、この中にはアートホールの運営なども入っているとみられます。

黒川温泉観光旅館協同組合は約1億8000万円での収入で運営されていますが、自治体からのお金は入っていません。観光客から75%ということで、入湯手形の売上げが非常に大きなウェイトを占めています。

続いて、2011年度(平成23年度)の入湯税の使途について見てみました(図18)。阿寒湖温泉のある釧路市では入湯税の91.7%が観光振興と非常に多く使われているように見えます。しかし、どうやらこの年度は阿寒湖温泉ばかりではなく他地域の観光振興の経費もこの中に多く入っているようです。

草津町では42.7%が観光振興に使われています。鳥羽市は特徴的で、先ほど説明したように基金方式をとっています。入湯税の中の30%が鳥羽市温泉振興会に入り、70%を基金化して市が観光振興などに使っています。

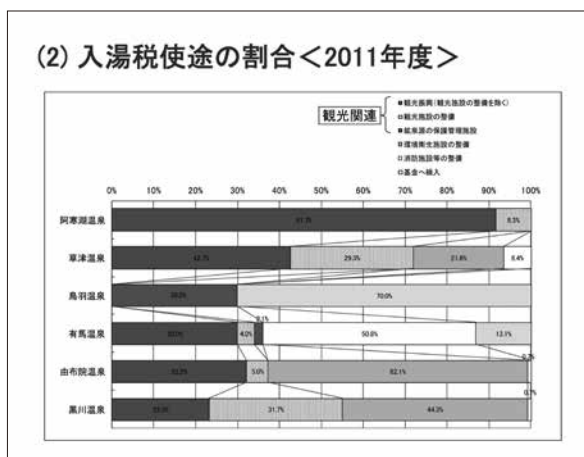


図 18

有馬温泉で特徴的なのは、後ほど有馬温泉の方からご説明いただきたいと思いますが、ある時期から基金というものができ、今は13.1%を占めています。由布市では、観光施設の整備を含めても観光関係に使われている割合が4割弱で、あまり観光に多くは使われていないのかなと思える構成になっています。南小国町では、観光振興に23.3%が使われています。

これらの結果をプロットしたのがこちらの図です(図19)。入湯税における観光関連使途の割合が多い所は上の方に位置しています。

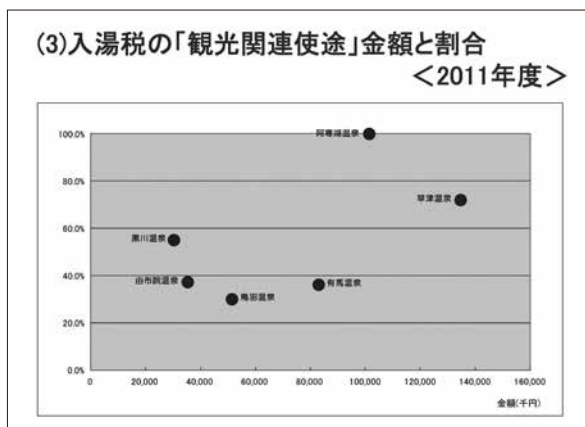


図 19

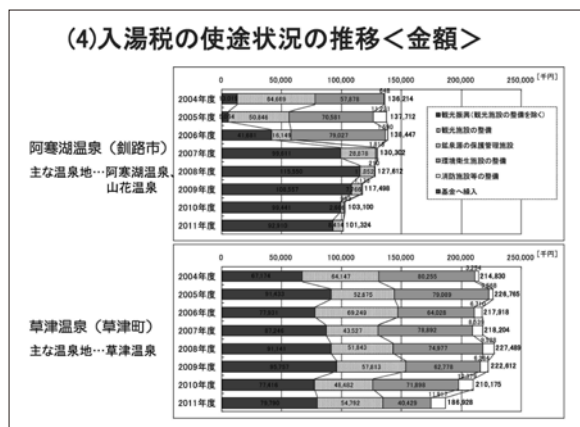


図 20

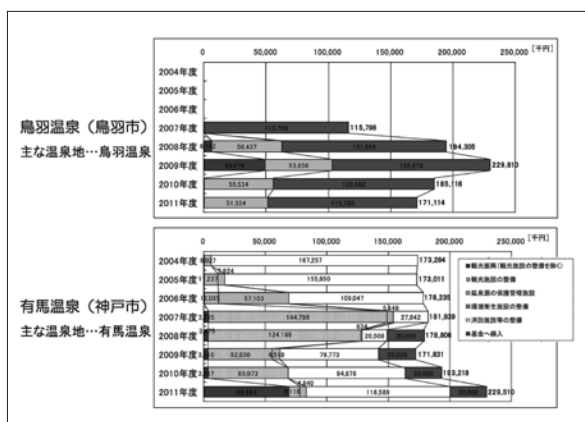


図 21

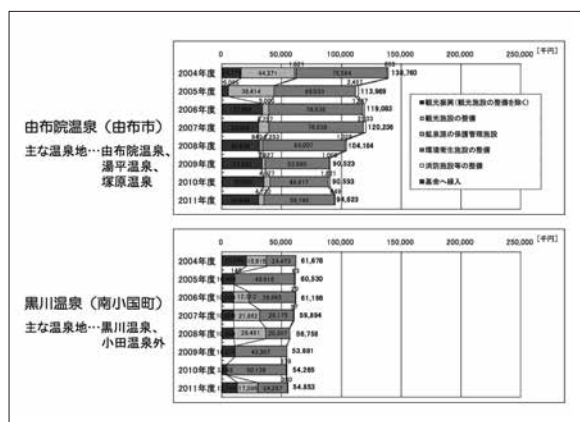


図 22



安島博幸氏 (立教大学)

なお、2004(平成16)～11年度(平成23年度)にかけての入湯税の用途状況の推移をグラフにしたのが次の図です(図20、21、22)。

【安島(立教大学)】 観光振興という費目には、具体的にどのようなものが入っているのでしょうか。

【梅川】 自治体の観光課で使うような予算と考えてよいのではないのでしょうか。いわゆるプロモーションやイベントなどですね。

【吉澤】 施設整備を除く宣伝事業の多くはこの中に入ってきています。

## 何のために、という目的を明確にした、プロセスを持った政策が生き残る

【吉澤】 今日の議論のポイントとして考えられることを挙げました(図23)。

そもそも、税率の変更や新税の導入には目的をきっちり明確にすることが求められます。まず何に使うのか、何に使ったのかを明確に公開することが必要だろうと。目的について、お客様がきちんと理解してくれるかどうか、導入の際には調査する必要があります。阿寒湖温泉でも独自財源を考えるに当たって、今年の夏から秋にかけて観光客の皆さんにどう考えるかと

## 4. 議論のポイント

### ■ 提言内容(再掲)

- ① 目的税である「入湯税」の用途について、市町村に情報公開を求める
- ② 入湯税の地元還元を意識し、「観光まちづくり」への配分を高めるよう要望する
- ③ 現在の入湯税をかさ上げし、その新たな税收部分を「観光まちづくり」に活用する(→ 阿寒湖温泉にて検討中)

### 議論のポイント

1. 目的の明確化
2. 用途の明確化
3. 観光客の理解
4. 超過課税、不均一課税

図 23



小磯修二氏(北海道大学公共政策大学院)

尋ねるアンケート調査を予定しています。そうした観光客の理解も踏まえ、改めて税の導入について、標準税率を超えた超過課税の問題、エリアによって違う不均一課税の問題などについて勉強や検討をする必要があるのかなと思っています。

そこで議論のポイントとして、1. 目的の明確化、2. 用途の明確化、3. 観光客の理解、4. 超過課税、不均一課税の4点を挙げました。これらについて、北海道大学公共政策大学院特任教授で、阿寒湖温泉での独自財源研究会アドバイザーの小磯先生に補足をお願いしたいと思います。

【小磯(北海道大学公共政策大学院)】 私のもと

もとの専門は地域開発政策で、地方が活性化していくための政策のあり方を考えることです。観光の専門家ではないのですが、地方が今後発展していくには、観光客がもたらす消費を地域がしっかり受け止めていくことが大切な地域戦略のテーマになるだろうということで、少しずつ深く関わってきた経緯があります。

その中で、たまたま財源問題に関わるようになりましたが、一番のきっかけは地方分権一括法が2000年(平成12年)に施行されたことです。これによって地方自治体が独自に法定外目的税を徴収することが可能になりました。

それまで、財源確保は国の仕事で、配分された財源をいかに使うかが地方自治体の役割でしたが、地方自治体もやる気になれば財源を確保できる新しいスキームができたことは一番の大転換だと思います。しかし、いろんな地域が法定外目的税という制度に挑戦しましたが、安易な財源を獲得しようという発想で取り組んだ所はことごとく失敗しています。私も北海道で、ホテル目的税について考える研究会に携わるなどしましたが、全部うまくいきませんでした。

一方、事例として紹介された旧河口湖町の遊漁税、太宰府市の歴史と文化の環境税(駐車場税)、高知県の森林環境税は珍しい成功例ですが、ある共通点があります。それは、何のためにこの税を使うかというメッセージが非常に明確なことです。

旧河口湖町の遊漁税は法定外目的税として全国で初めて導入されました。私も2002(平成14)~03年(平成15年)に旧阿寒町で入湯税の導入について勉強したとき、最初に担当者をお呼びしたことがあります。

旧河口湖町は東京から釣り客がたくさん訪れますが、トイレもなく駐車場も少なく、道路整備も不十分でした。これらを整備するには既存の税では無理なので新たに遊漁税を導入したいという説明をしっかりと、これだけの施設を10年間で整備し、快適なトイレを造り、駐車場を広げ、道路も整備するので、遊漁税を導入するのはどうかと釣り客に聞いたところ、9割以上が賛成したんですね。そういうプロセスがあったから非常に定着していると言えます。

森林の間伐をするため企業にも個人にも一律500円を課するという高知県の森林環境税も、導入時は非常に反対されました。取りあえず5年間やって、NPOに対して間伐の支援をしたところ、非常に効果があったと。5年後のアンケート調査を見て私もびっくりしたんですが、企業も個人もこれはいい税制だ、今後も続けたいと回答しているんですね。

要は、何に使うかという目的を明確にし、プロセスを持った政策が結果的に法定外目的税として生き残ってきたということで、それぞれの観光地がここからどう学ぶかだと思います。そこで私からはポイントとなる3点をお話したいと思います。

## 行政を巻き込んだ議論が大切

【小磯（北海道大学公共政策大学院）】 まず1つ目は、税という政策は諸刃の剣ということです。今、入湯税のかさ上げやそれに関わる新しい税の導入によって新しい観光まちづくりを進めていこうという議論が行われていますが、税の導入というのはほとんどこれまで地域が経験したことがありません。今まではお金を取ってくるのは国の仕事で、地方行政の仕事はほとんどお金を使うことでした。

税というのは、非常に質の高い政策ですが、大変難しい面もあります。民間から提言はできても、最終的にその政策を遂行していく主体は自治体であり行政です。行政は議会やいろいろな考え方の人をクリアし、説得していかないとはいけません。民間の方が行政に対して陳情する、もの申す、要請して「さあやってくれ」という図式で関わっている限り、この政策はまず実現しないと考えた方がいいと思います。

そうではなく、民間の方たちが行政の痛みやつらい立場も理解し、例えば、議会に対してはこういう説明をしたらいい、こういう情報を提供すればいいといった提案をする形で、行政と



民間の方が一緒になって議論を進めていくことが非常に大きなポイントだと思います。これまで集められてきた入湯税は、各自治体でかなり一般財源化されてきたと思いますが、地方自治体の財政も大変厳しい中、そこに手をつこんで「観光に回せ」というのでは、なかなか行政を巻き込んだ議論にはならないと思います。であるならば、新たなかさ上げについて、特別徴収義務者である旅館組合も協力するので、行政と一緒に考えようという姿勢が大事になると思います。

阿寒町は町村合併で釧路市の一部になったわけですが、今、入湯税のかさ上げによる新たな財源づくりについて去年くらいから地元の旅館組合や観光協会で議論が始まり、先月研究会が発足しました。私はアドバイザーという立場で関わっています。一方で、私は釧路市の顧問をしており、自治体の痛みなどをつかみ得る立場には一応あります。

今回の入湯税のかさ上げ議論に対しても、市役所の中からはそんなことをしたら観光客が減るじゃないか、そんな安易な発想でいいのか、もし財源が必要なら税に頼らなくてもいろいろな方法があるだろう、更には釧路市の中で、阿寒町だけが150円から200円に上げたら釧路市内の方の温泉地とのバランスはどうなるなど、いろいろな声があるわけです。

そういう声に対して、私の方から他の地域の事例も説明しながら、何とか説得して市役所の担当者も地元の研究会にオブザーバーとして入っていただき、一緒に検討していく仕組みを作りました。半年くらいかかりましたが、このプロセスは非常に大事です。行政を巻き込まず要望のためだけの検討を行うのか、最初から行政が参加しているかでは雲泥の差があると思います。

2点目は、何に使うかという目的を明確化することです。納得できる税制度を作り上げていけるかが最大のポイントだと思います。一番参考になる事例は東京都の宿泊税だと思います。私は今も覚えています、最初に石原都知事がホテル税を導入すると言ったことに対し、非常に批判的な意見が多かったんですね。

特に東京都のホテル旅館生活衛生同業組合は強烈な反対声明文を出しました。ただし、最後の一文にこういうのがあったんですね。「もし仮に将来の観光ビジョンが示されて、その観光目的のためにこの税が使われるのなら、理解の余地がある」と。石原知事はすごい感覚の方で、そこに目をつけて作ったのが観光産業ビジョンでした。そういう対話の中で、東京都の宿泊税が生まれてきたことはまさに学ぶべき点だと思います。

石原さんはパリやローマを視察し、これらの都市の観光政策に比べて東京都がいかにか遅れているかを実感し、観光産業ビジョンの中にインバウンド振興、特にアジアからの観光客誘致を重点政策としました。これまでインバウンドに向き合う観光政策は、東京都では皆無でしたが、例えば24時間の通訳サービスなど外国人観光客向けの新しいサービスを打ち出し、それを新しい財源で賄おうとしたわけです。結果的に、インバウンド振興の新しい施策がどんどん打ち出されています。安定化した財源というのは税の醍醐味です。

3点目です。新しい財源は今後の新しい観光政策の要だと思います。これまでの観光政策は観光事業者に対する支援補助政策という意味合いが強かったのですが、これからは観光でどうやって地域が食べていくのか、地域が発展するためのあり方が問われると思います。これまで本格的、体系的な議論があまりされてきませんでした。観光財源をきっかけに初めて議論が始まりつつあると言えると思います。



しかも、その政策の担い手は、福祉や教育といった行政サービスの分野ではなく、産業ですね。したがって観光協会や旅館組合など、地域で観光事業を担う人たちと行政が一体となって政策議論をしていくことが必要です。観光協会にとっても、財源を含めた観光政策への取り組みはこれから大きなテーマになってくると思います。いろいろな形での財源確保を目指す観光政策の議論は全国的に高まっているのではないのでしょうか。

今日こちらに<sup>くっちゃん</sup>倶知安町の田中さんがオブザーバーとしていらしています。今、倶知安町でコンドミニアムなどに投資しているのはほとんど外国人で、普段、地元に住んでいない彼らからどういう形で財源を調達するか、倶知安町ではニセコひらふCID/BID検討委員会というのを作って考えています。BIDというのはビジネス・インフラ・ディストリクト、CIDはコミュニティ・インフラ・ディストリクトの略で、不動産の価値が高まればその部分は分担金として、地域に還元するという新しい財源システムで、アメリカでもこの手法は注目されています。

これからの観光政策の中で、財源問題が非常に大切なテーマになっていくことは間違いありません。その一つとして、入湯税について具体的にどう考えていけばいいのかということだと思います。

## 観光まちづくり財源の問題に取り組む機運高まる ～由布院温泉～

【梅川】 それでは各温泉地の方から現状と課題について、お話をいただきたいと思います。トップバッターは財源問題に最も高い関心を寄せている由布院温泉からお願いします。

由布市は<sup>はさま</sup>挾間町・庄内町・湯布院町という3つの町が合併して誕生しましたが、入湯税収入の多くを旧湯布院町から得ているにもかかわらず、税を取っているところの観光振興に確実に使われていない、何に使われているかが見えにくいのが現状のようですが……。



桑野和泉氏 (由布院温泉)

【桑野 (由布院温泉)】 由布院が本当に満足できる町かという、例えば私が観光客で由布院駅を降りたら「この町はひどいな」と思うと思います。まずインフォメーションがちゃんと機能していないし、お手洗いや案内標識もない、ないない尽くしだと。由布院温泉が長い年月かけてやってきたおもてなしに伴う環境を整えることに、向かい合っていなかったと思います。ありがたいことに、この研究会で5年前から入湯税について考える機会をいただきましたが、スタートのところで止まってしまっていて、行政、観光事業者など関係者の間で問題意識が共有されていないというのが私どもの町の問題だと思っています。

東京都の宿泊税導入には最初の頃に関わらせていただいたんですが、こんなに周囲が変わるのかと思いました。お金があるところでは無関心の人がいなくなり、みんなが関心を持つんですね。みんなが仲間に入ってくると。そうなればいろいろな人にいらしていただき、住む人にも還元するという私たちが目指すことが実現できるのではないかと思います。由布市も合併して8年経ちましたし、今からなら取り組めると考えています。

## 入湯税使途の分かりやすさが課題に ～有馬温泉～



金井啓修氏 (有馬温泉)

【金井 (有馬温泉)】 まず誤解のないように申し上げたいのは、入湯税の使途状況の推移の表 (図20、21、22) で他の温泉地は2009年度くらいを境に収入がずっと下がってきていますが、当然、有馬温泉も下がってるんですよ。でも、2010 (平成22)、11年度 (平成23年度) は大きく伸びとるでしょ。

これは、2010年 (平成22年) に大型の会員制ホテル、東急ハーヴェストができて、2011年 (平成23年) はリゾートトラストができたためなんですよ。ですから既存の有馬温泉の旅館を見ると、他の温泉地と同じように下がってます。本来は下がっている上に、供給過剰になって非常にしんどいということで、この数字を見て、有馬はごっつい来客数が増えているとは思わんでください (笑)。

入湯税の使途の割合のグラフで観光振興と観光施設の整備とに分かれていますが、この割り振りは神戸市が変えているだけで、道路予算がだいぶ入っているはずなんです。それは観光振興とっていいのか、道路は一般財源やろというのが、我々の主張です。

2004年 (平成16年) は温泉偽装疑惑が起きた年ですが、神戸市も維持管理がなかなかできていなくて、その頃は有馬とは違う所へ湯を取りに行っている旅館もありました。ちょうど当時は有馬の泉源開発をして30年くらい経っていて、温泉の管を全部取り換えたこともあり、温泉偽装の問題をきっかけに泉源を1つ再開しようということで、2005年度 (平成17年度) からメンテナンスのために「基金への繰り入れ」という項目が出てきました。

もう一つ、図17に2011年度 (平成23年度) の収入のうち「会員から」が33%となっています。



額にして約3600万円ですが、その8割くらいは旅館組合が出しとるんです。ですから各旅館の負担は相当大きいというのが現状です。それを見た中で、有馬温泉でCS調査をしてみても、本来行政がやらんといけない部分が相当欠けとんちゃうかなという状況です。非常に問題は多いと思います。

【梅川】 有馬温泉の事情は確かになかなか複雑で、理解しにくい部分もありますね。

## 入湯税のかさ上げ議論を10年ぶりに再開 ～阿寒湖温泉～



大西雅之氏 (阿寒湖温泉)

【大西 (阿寒湖温泉)】 私が観光協会長になって7年目、本当はもう辞めるべき時期に来ていまして、新しい力を入れていかないと地域の力が出ないというのは重々分かっていますが、財源問題を含めて、まちづくりはとても時間がかかるなというのが実感です。2002年(平成14年)に「阿寒湖温泉再生プラン2010」という計画を作りましたが、実際に2010年(平成22年)になったとき、やっとスタートラインに立ったな、動き出すのに10年もかかってしまったという印象がありました。

今、阿寒湖とその周辺地域の世界自然遺産登録に向けた活動の進展や、アイヌ文化の発信について国が動き出し、我々の地域に国もかなり注目をしてくれ始めたことなどの追い風がありま

す。また、阿寒湖温泉の入り口に8万平方メートルの土地を得たことで、新たに魅力的なまちづくりにも着手できそうです。これらを遂行するために、もう一度独自財源に取り組まなければならないということで、もう2年間は観光協会長をやらせてもらおうと思っています。

私どもの地域も、表を見るとこんなに入湯税があるのかと見えますが、1998年(平成10年)ごろが来客のピークでした。当時は97万人の宿泊があり1億5000万円くらいの入湯税が入っていましたが、今はその6割ほどになっています。それでも何とか多くの商店が今も残っているというのは北海道ではとても珍しく、こういう状況を守りながらステップアップしていこうというのが、独自財源を一番必要としている理由です。

10年前、小磯先生のお力を借りて、旧阿寒町では「新たな地方税のあり方に関する調査研究会」を立ち上げました。旧河口湖町のような新しい法定外目的税の導入を検討すべく、志高くスタートしました。

当時は地域通貨の導入についてもかなり議論がされましたが、入湯税との二重徴収になるというのが、とても大きなハードルとなりました。また、最初は旅館組合が結束してスタートしたんですが、その中に大手のホテルチェーンが入っていたんですね。地元トップからは了解を得ていたのですが、話が進み本社を巻き込む段階になって、「これは阿寒湖温泉だけの問題ではない。全社に波及するのでダメだ」ということになり、旅館組合の結束がとれなくなってしまう。入湯税のかさ上げ案が町議会にも通り、実現の一步前まで行っていましたが、断念せざるを得ませんでした。

その後、阿寒湖の世界自然遺産登録に向けた動きなど皆が結束できる状況ができたこと

もあり、後継者にきちんとした財源を残そうと、旅館組合全会一致で10年前の課題にもう一度チャレンジしようということになりました。今年1月22日には釧路市に陳情に行きました。

しかし非常に甘い観測をしておりました。10年前、旧阿寒町のときは、ある意味非常に歓迎されたんですね。「地域も自分たちで身を切って頑張るようなら応援しよう」という空気がありました。釧路市も財政は厳しいのですが、我々がお客様からクレームが出るリスクを負うという覚悟がある程度理解いただけるという気持ちでしたのですが、非常に冷たい空気がありまして(笑)。本当にびっくりしたんですね。やはりそれだけ税というのはハードルが高いということを改めて感じました。

そうは言っても諦められません。今回、目的や用途の明確化をきちんと我々が詰めていけば可能だと思っています。

先日、第1回の研究会を終えましたが、非常に大きな進歩だと思うのは、釧路市の都市経営課と財政課の方がオブザーバーという形ですが、ご出席いただけただけです。その会の最後に、私たちはいつ導入したいかという希望をお伝えしました。今年しっかり議論して、来年に法制化し、再来年度から徴収してもらいたいというスケジュールを掲げています。それに向かって準備していかなければと思っています。

当初、市の幹部には、私どもとしては宿泊料金で入湯税のかさ上げの幅を変えたいという考え方を伝えていました。例えば宿泊料金が1泊6000円なり、8000円なりまでは50円増し、それ以上は100円増しという形にしたいと思っていたのですが、市の方からそういう形は難しいのではという話もありました。しかし今日、宿泊料金で税額を分けている事例を教えてください、我々にとってはとても力強いなど。低料金の旅館の負担が少なくなるようきちんと配慮して、旅館組合でもう一度話し合っていきたいと思います。

釧路市の中には7カ所、入湯税を取っている場所があります。今お話ししたかさ上げ案は阿寒湖温泉だけの話ですので、他の6カ所の同意が得られるかという問題もあります。一つの自治体の中で異なる税率は法的には可能ですが、前例はほとんどないということで、これは課題だと思っています。しかし、そこで上がってくる税収を観光まちづくりに使わせてもらえるとしたら、その他の6カ所にもお金が落ちる仕組みを作っていけると思うので、よく話し合っていけばかさ上げに反対とはならないのではないかと考えています。

小磯先生がおっしゃるように、とにかく安易にお金がほしいからかさ上げするんだと見られるようなことでは絶対に議会は通らないと思います。なぜ必要なのか、何に使うのか、今までの我々観光協会の事業の延長線上ということではなく、世界遺産への登録ということも踏まえ、新しい使い道を考えていきたいと思っています。

**【梅川】** 阿寒湖温泉の取り組みがうまく進まない、他の温泉地も続かないので我々も応援したいと思っています。

**【大西(阿寒湖温泉)】** 東京都がなぜ宿泊税を取れるかというやはり、強い地域だからなんですよ。我々の地域は決して強い地域ではなくて、先頭に立たされて可哀想だと思っていただければ助かります(笑)。有馬温泉などが共に走っていってくると、大変ありがたいです。孤立させないでください(笑)。

**【中澤(草津温泉)】** 2年後に入湯税のかさ上げをしたいということですが、来年4月に予定されている消費税の値上げ問題もあります。観光客への理解を得ることについてどのようにお



考えになっていますか。

**【大西（阿寒湖温泉）】** 本当に高いハードルだと思っていますが、今年、JTBFのお力を借りて、観光客の皆さんにきちんとご理解いただけるような聞き方でアンケート調査を行いたいと思っています。それである程度、消費者のお考えも把握できるのではないかと。世界遺産の国内候補が来年2月には決まります。希望的観測ですが、何とか国内候補になって、そこから登録までは3年半くらいかかるのですが、この間に何とか追い風を受けながら定着させていきたいと。

**【中澤（草津温泉）】** 消費税がこれから3%、5%と上がっていく中で特別税の徴収って話になると、市場の状況によっていろいろな問題も出てくるだろうなど。そのときにはやはりそれに優る施策をはっきり説明することが大切なポイントになると思ったもので。

ちなみに大西さんのところでは消費税の問題をどのようにクリアしているのでしょうか。全旅連でも国でも消費税を外税にしろと言っています。しかし小規模で経営しているところは、外税でやっていけるのかどうか。今の問題とはまた別の問題ですが、併せて考えていかなければならないと思っています。今後の観光地をよりよくしていくために他の財源を持つてくるのは急務なわけですが、消費税問題と併せてうまくやっていくにはどうすればいいかと思って、お聞きしました。

**【大西（阿寒湖温泉）】** 消費税の問題はまだなかなか周知されていませんが、2年間は外税表示が認められることになりました。ですから、我々はこの間、業界で統一して外税表記をしていくと。それがなし得れば次のステップがあると思っています。そのために今のうちに足並みをそろえておきたいと。

今でも本体価格を書いて、消費税込みいくらといった書き方ができますが、これと外税にするのは何が違うんだと税務当局は言うわけです。本体価格が1万円と9800円では、実際の額

は大して違わなくても印象が大きく違ってくるといった、消費者心理的なことを話しても全然通らないんですよ。そういう形ではとても説得できないというか……。

【梅川】 そういうことも議論していかなければいけないと思います。

## 行政と民間がガッチリとスクラム、観光基金を弾力的に活用 ～鳥羽温泉～



小見山健司氏(鳥羽温泉)

【小見山(鳥羽温泉)】 鳥羽市は入湯税を導入してちょうど丸7年になります。

観光基金の用途ですが、図24に市役所が出した明細があります。基本的には全てPRやパンフレットなどのソフト面に使われています。2011年(平成23年)の東日本大震災のときには観光客はほとんど来ないだろうという危機感を持ち、行政と観光協会が協同して「泊まりゃんせ」というキャンペーンを実施しました。7月前半と9月に泊まってくれた人にはクーポン券(1000円)を配布するという内容ですが、基金からお金を使わせてもらいました。

鳥羽ではJTBFの福永さんの協力を得て「ぐるどば」という商品を開発していますが、それにも基金が使われています。鳥羽には旅館組合が10カ所あります。10カ所はそれぞれオリジナリティを持っていますので、それを生かして職人さんの技術の向上や人材育成、地元食材を使った新メニューの研究をしています。

例えば、今年は式年遷宮で多くの方が訪れますが、昼食場所がほとんどないという話ですので、「鳥羽職人弁当」というお弁当を作りました。そういったものを開発する資金も基金の中から出ています。

イベントなどにも補助金が出ていますが、行政とは大体あうんの呼吸でお互いに全てうまくいっている、スクラム組んで一緒にやっているという形です。

【梅川】 基金を積んで観光振興に使うという鳥羽のやり方は一つの方法だと思います。基金なら単年度主義や予算主義にならず、来年に持ち越してもよく、使えるときに使うことができます。裁量権は市にあるわけですが、かなり民間の意見を聞いていただいており、観光基本計画に基づいて、計画的に事業が実施されているということです。

【桑野(由布院温泉)】 商工観

| 1 | 観光基本計画管理事業                                   | 471,135    |
|---|--|------------|
| ① | 観光基本計画管理事業                                   | 471,135    |
|   | ◆観光基本計画に基づいた後期アクションプログラム実施のための費用 471,135円    | 471,135    |
|   | 報償費 30,000円 借入費 90,145円 使用料 350,990円         |            |
| 2 | 【観光振興事業】                                     | 53,127,553 |
| ① | 観光振興推進事業                                     | 53,127,553 |
|   | ◆東日本大震災緊急対策PRキャンペーン等経費 472,210円              | 472,210    |
|   | 経費 472,210円                                  |            |
|   | ◆観光パンフレット作成等情報発信にかかる費用 3,158,493円            | 3,158,493  |
|   | パンフレット増刷、観光ホームページ情報発信等にかかる費用                 |            |
|   | ◆東日本大震災緊急対策PRキャンペーン事業 29,546,950円            | 29,546,950 |
|   | 東日本大震災緊急対策PR観光キャンペーン事業 19,993,000円           |            |
|   | 東日本大震災緊急対策PR観光キャンペーン事業 9,553,950円            |            |
|   | ◆神島観光情報発信等経費 1,749,300円                      | 1,749,300  |
|   | 神島観光情報発信等経費                                  |            |
|   | ◆市観光協会補助金 2,000,000円(全体補助額 10,014,000円のうち)   | 2,000,000  |
|   | 鳥羽市観光協会が行う観光振興事業に対する補助金                      |            |
|   | ◆鳥羽みなとまつり大会補助金 900,000円(全体補助額 6,900,000円のうち) | 900,000    |
|   | 第56回鳥羽みなとまつり大会への補助金                          |            |
|   | ◆地域観光振興促進事業補助金 10,000,000円                   | 10,000,000 |
|   | 2泊3日以上滞在型観光地を形成するため、地域拠点を整備する取組みへの補助金。       |            |
|   | ◆海外マーケティング事業費 500,000円(全体補助額 2,500,000円のうち)  | 500,000    |
|   | 外国人観光客の誘致促進、受入体制整備、情報発信を行う協議会への補助金。          |            |
|   | ◆鳥羽市観光案内所改修工事等(総額明許費)                        | 4,800,600  |
|   | 観光案内所改修工事 3,885,000円 インターネット工事 156,450円      |            |
|   | 備品(ハイカウンター等)購入費 759,150円                     |            |

図 24

光課が言えば市の財政課からはスムーズにお金を出していただけるのでしょうか。

【小見山（鳥羽温泉）】 市には企画財政という金庫番がおりますので、そこをクリアするために観光課といろいろなデータなどの説得材料を共有しています。

【桑野（由布院温泉）】 それは観光基本計画に基づいて行われていて、トップが変わっても変わらないと。

【小見山（鳥羽温泉）】 はい、今のところ大丈夫です（笑）。今の市長が就任されたときに入湯税を導入したので、市長もそのところは十分理解されています。今3期目なんですけど、入湯税を徴収することでいろいろと有言実行できているような状況でもあります。

【梅川】 先日、南海トラフ地震が起きた場合、鳥羽の津波の高さは24メートルという予測が出されましたが、それに対して、すぐに避難誘導サインを設置されたりしていますね。基金があることで、そういったことにも迅速に対応できるのだと思います。

## 入湯手形（独自財源）の収入は地域に還元 ～黒川温泉～



松崎郁洋氏（黒川温泉）

【松崎（黒川温泉）】 皆さんのお話を聞いていて思ったのは、お客さんが納得して払う税は有効利用につながると思いました。入湯税を取っているから、私たち観光業者によこせという考え方だったら生かされないとします。ちなみに黒川温泉の入湯税が何に使われているかと思って資料をもらって見たんですが、簡易水道事業とか消防の積載車購入、消火栓の設置とか、拡大解釈すれば観光に関係あるかもしれませんが、そういうところに使っていると。

旅館組合の収支決算が今は年間1億8000万円ですが、一番多いときは3億円を超えていました。それは入湯手形の売り上げ、利益です。その収入を何に使ったかという、黒川温泉の環境、植樹とかあずまやを設置するなどで、地域に還元していました。だから入湯手形への理解が得られていたのだと思います。

今、入湯手形の収入も減少していますが、税金の場合もお客さんが納得するようなものであるとよいのではないかと思います。

【梅川】 今、年間7万人くらいが利用されていますが、入湯手形の用途については、どこがどう決められるんですか。

【下城（黒川温泉）】 入湯手形は1200円で販売していますが、入湯手形を利用した場合、旅館には250円入ります。シールは3枚ありますが、6カ月の有効期間中に購入した方全員が3枚使うわけではありません。現状では入湯手形1枚当たり約410円が組合

の事業費として入ります。

黒川で無料配布しているパンフレットも年間800万円くらいかかっていますし、組合の事務員や外の掃除係など、いろいろ経費も必要ですので、7万3000枚くらい入湯手形を売らない



下城誉裕氏（黒川温泉）

と回らないという感じです。それよりプラスになった分が、やっと広報部や環境部など組合での事業費になるという状況です。今まで事業費で悩んだことは正直なかったんですが、今年は3つの部会で450万円しか予算がないという状況です。

【松崎(黒川温泉)】 入湯手形の収入はほとんど黒川の環境整備に使っていますが、農家の庭先にも植樹したり、白いガードレールを茶色に塗ったりして、始末書をいっぱい書きました(笑)。しかし、自分たちの地域を自分たちで修景していくことで、お客さんに情緒がある温泉地だと感じていただけるわけで、そういう取り組みが生きているのではないかと思います。

あまり税金を当てにしているは何なので、自分たちでやろうじゃないかと。一時、町長と対立したりもしましたが、それもいいんじゃないですかね。自分でやっていくということで決めてやれば、身になるお金になっていくと思います。

でも、入湯税の話をするのは大切なことで、泉源確保などに使えればと思います。黒川温泉の上流にある田んぼがほとんど休耕地で水が張られてないんです。農家の人をお願いして水を張ってもらって、<sup>かんよう</sup>涵養機能を復活させたいと思っています。それに入湯税を使うことはまさに理にかなっていると思うんですね。町にはそういう使い道で使いたいから、還元してくれということを今年から頼もうと思っています。

## 世界に訴える温泉地となるために、財源を考える ～草津温泉～



中澤敬氏(草津温泉)

【中澤(草津温泉)】 会員温泉地の一覧表を見て気づいたのですが、草津と鳥羽だけが自治体と温泉の名前が同じで後の温泉地は全部違うんですね。しかし、鳥羽の場合は市で人口が多く、第一、二、三次産業全てがそろっていますが、草津の場合は96%が観光産業で第一、二次産業はほとんどありません。

そうすると、観光のことだけを考えるということになり、草津温泉は観光協会と旅館組合と町、全てが観光に携わっていますから、町は観光協会に対して払う経費以外に、もっとお金を使っているわけですね。そういう意味では草津は恵まれているかなと思いますが、自治体を維持するには観光しかないの、それを何とかしないと我々は食っていけないという状況にあります。

釧路市など他の自治体は、全体構造の中の一つに観光があるということで、ここが大きな違いかなと思います。

しかし、これからの日本は全都市が観光地化していきますから、観光地があるから安心とあぐらをかいているわけにはいかないわけです。今まで以上の財源を確保しつつ、今ある温泉地をいかに磨くかという点では、先ほど小磯先生がおっしゃったBIDやCIDなども考え、この地域をどうしていくのかを考えなければいけないと思います。

今のところ入湯税に関する問題は、我々の町は産業のほぼ100%が観光業であることから、皆さんの抱える悩みとは少し違います。観光協会、旅館組合、全国組織である商工会の他に町には観光課があり、温泉課もあるわけです。温泉課がある自治体は全国でも非常に珍しい



ですね。温泉の7割を町が管理していることから、こういうことができるわけですが、これらの組織がバラバラに存在しているのでより役割をクリアにして、今後は、日本の中で、また世界に訴えていく温泉地としてどうやっていくか考えていく必要があると。

消費税の問題もあるので、入湯税をかさ上げすることは今のところ考えていないんですが、町の財源も限りがあるので、今ある入湯税をどう活用していくか、例えば現在減免を取っている措置をなくして、入湯税の収入を増やすという方法もあるかなと思っています。

今は景観条例を元に整備が進んでいますが、よりソフト面で話題性のある施策を打ち出すには財源が必要だと考えています。

**【梅川】** ありがとうございます。私から一つ質問ですが、草津温泉ではマンションの利用者からは入湯税を取っていらっしゃいませんか。

**【中澤(草津温泉)】** はい、取っていません。私が町長を務めていたときもそのことについては考えたんですが、やはり固定資産税を払っていただいていますから。固定資産税はかなり高く、草津町の総収入の6割を占めていてウェイトが大きいんですね。

草津町とマンション連絡協議会は年2回会合を開いていますが、そこでちょっと議題に出したこともあります。住民の方は常にいるわけではないにもかかわらず固定資産税を払っているということなので、更に入湯税を取るのには難しいですね。

## 都市の中の温泉のあり方を考える ～道後温泉～

**【梅川】** 今回から会員として参加されている道後温泉ではいかがでしょうか。



河内広志氏(道後温泉)

**【河内(道後温泉)】** 道後温泉では、入湯税の用途についてはどの旅館も市に再三申し入れをしています。しかし、松山63万都市の中には他に温泉地がいくつかありますし、その中で道後温泉だけを特別視できないという理由もあり、主な回答としては、道後に消防設備を作ったとか、商店街をどうこうしたという形で逃げられています。ただ旅館組合としても更につっこんで入湯税について問題視したということはありません。そういう意味で、今日の勉強会は私にとっては驚愕(きょうがく)するような思いで聞かせていただき、入湯税問題について真剣に取り組みたいと実感しました。

草津は96%が観光関連産業と言われましたが、松山では観光関連産業はわずか2割ですので、2対8の闘いです。ごみやCO<sub>2</sub>

問題などで観光客が増えることに反対する人もいますし、よいまちづくりをすればするほどマンション業者、デベロッパーがやってきて、どんどん中心部に侵略してくるわけで、この闘いにほとんど疲れております。マンション建設を阻止しようと思えば、土地を買うしかないということで、旅館組合でも買おうという決議を何回かしていますが、最終的にはそれも現実的ではないということで、マンションとの闘いに明け暮れています。

温泉地としては日本一小さなエリアでやっているのが道後温泉です。業務ゾーン、住宅ゾーン、観光関連ゾーン、いろんなゾーンに分かれています。それぞれの利害とエゴが絡み



米田誠司氏 (愛媛大学)

あって、都市型エリアの中で温泉をやっていくのは難しいと感じております。この辺りも各温泉地によって事情が異なると思いますので、次回の勉強会でいろいろと教えていただきたいと思っております。

【米田 (愛媛大学)】 松山市では国体開催が4年後に控えていますが、道後温泉本館は、その頃に建て替えをしないといけないんです。重要文化財の指定を受けているので、建て替えに時間がかかります。それは一番の課題ですね。

## 入湯税を温泉地の「価値創造」にも活用を

【梅川】 それではその他のアドバイザーの先生方にも感想やご意見などを伺いたいと思います。

【安島 (立教大学)】 入湯税については今日初めてお聞きするようなことばかりでした。東京都で私は観光事業審議会の会長になって6年目なので、宿泊税が施行されたときの事情についても、小磯先生のお話を聞いて、改めて分かった次第です。

以前、東京都では観光の部署が生活文化局の中にあり、主に都民のレクリエーションや日常の観光を推進する仕事をしていましたが、産業労働局に移行し新しい視点から考えようということになったんですね。その主な目的は周辺アジアの国々の成長に伴うインバウンドの振興で、その財源として宿泊税を導入したと。

昔は東京コンベンション・ビジターズビューローという組織があり、コンベンション誘致な



どではインバウンドをかなり意識していたと思いますが、現在は東京観光財団という名前になり、かなり後退した感があります。ここが何をやっているか、皆さんご存じないのではないのでしょうか。例えば観光案内所の運営、どこに案内所があるかご存じですか？羽田空港と京成上野の分かりにくい所、都庁舎の下ですね。初めて海外から来た人はどこにあるか分からないような場所にあり、非常に問題があります。東京シティガイド検定というのをやっていますが、これもあまりメジャーではなく、最低限の仕事しかしていないのかなど。

ですが、先日答申を行い、答申に基づいてプランができ、インバウンド振興に向けて大きく方向転換しています。以前より外国人が高額なホテルに泊まらなくなったので、宿泊税収は減ってきていますが、私が必要だと感じているのは、東京に行きたくなる価値の創造です。ということをするれば東京に来たくなるかを考えるのが観光施策だと思っていて、観光案内所を作ったり、キャンペーンやPRで使ってしまうと、将来に向けての投資的な使い方ができなくなってしまうんですね。

この会の最初の方で、私は入湯税の使途として観光振興が挙げられているが、具体的に何に使われているのかという質問をしました。キャンペーンやPR、イベントに使う経費と、文化的な創造や食の開発、人材育成、地域のプラットフォームを形成するための経費、前者と後者ではお金の使い方が違うのではと思っています。ですから財源の確保と併せ、将来の魅力ある温泉地を作ることに、収入の使い方を考えていけるといいのではと思います。



内田彩氏 (大阪観光大学)

**【内田 (大阪観光大学)】** 皆様のお話を伺っていて入湯税のかさ上げなどについての難しさを感じるとともに、目的を明確化して伝え、利用者も含めて共有することにより、新しいまちづくりが可能になることを実感しました。

もともと、湯というのは温泉地共有の財産です。それをどう分かち合うのか、湯を通して地域をよくし、それによって来る人にも返していくと。今、安島先生がおっしゃったように、税を支払う人に何を見せるのかということも大事だと思います。

それは今なのか、5年後を見せるのか、10年後を見せるのか。今すぐは結果が見えなくても、5年後、10年後にまた来てもらったときに「あなたが払ったお金がこういう形で生きています」と

というのが分かれば、また違うのかなと思いました。

そうした意味では、今後、新しい入湯税というものがどういう形で、個々の地域に生かされていくか、今後この会を通じて考えたいと思っています。

## 温泉地が連携してメッセージを発信

**【小磯 (北海道大学公共政策大学院)】** 今後、この研究会で財源問題についてやっていく場合、行政とどう関わるかは大事な問題だと思います。先ほどお話があったように、草津町のように観光に特化した町もあれば、神戸市や松山市のように大都市の中にある温泉地もあります。行政との関わりは、それぞれの方向論が必要だと感じました。

ただ、その一方で各温泉地が協調して取り組んでいく意義もあります。例えば、かなりの温

泉地が市町村合併を経験されています。同じ地域の中で税率が変わる不均一課税は総務省が非常に嫌がる場所ですが、今、私は北海道大学の公共政策大学院で総務省の現役官僚などと話す機会があります。

市町村合併した地域について、阿寒町のようなケースがあると話を彼らにしたところ、そういうケースについては、彼らとしても向き合っていかなければならないと感じています。合併する前の旧市や旧町の、いい意味での政策伝統は維持していくことが大事だろうと。ですから、同じ市内で税率が違って、この地域にはこれまでの取り組みがあり、阿寒町なら10年前から取り組んでいるということがあれば、政策として決して非難されるものではないという考え方も出てきています。

そういう議論ができるのが、この研究会のいいところ、大きな意味ではないかと。場合によつたら、総務省の担当者をこういう場に呼んで意見交換するのもいいと思います。

2008年（平成20年）にこの研究会に参加したとき、私は温泉を石油に見立てて、温泉地の皆さんにかつてのOPECのような戦略をとろうじゃないか、というメッセージを出したんですが、今こそそういう連携が大事ではないかと思います。そういう思いを持った取り組みがあることを中央、各行政にしっかりメッセージを発信していける場としてこの研究会は非常に大きな意味を持っていると思います。

**【梅川】** ありがとうございます。この問題は地元の方と行政の方が一体となって、進めていかなければ解決できないと思うので、共に頑張っていきたいと思います。

## 温泉街の景観とまちづくりを考える —「湯畑」周辺と街なみ景観の整備

1. ご挨拶  
景観に配慮した魅力あるまちづくり  
黒岩 信忠氏 草津町長
2. 草津町の観光とまちづくり  
長井 英二氏 草津町企画創造課長
3. 温泉地と景観、本研究会で取り上げる意味とは  
梅川 智也 公益財団法人 日本交通公社 理事・観光政策研究部長
4. 講師プレゼンテーション  
住民主体の景観まちづくり  
吉田 道郎氏 株式会社 梵まちづくり研究所 代表取締役  
中西 佳代子氏 株式会社 ランドスケープ アンド パートナーシップ 代表取締役
5. 草津温泉「景観まちづくり協議会」  
参加者によるプレゼンテーション  
黒岩 裕喜男氏 旅館「望雲」  
山口 芳雄氏 つけもの店「頼朝」  
田所 龍士氏 飲食店「あうん亭」  
内堀 将照氏 旅館「益成屋」  
堀田 洋一氏 草津土産・名産品製造販売  
湯本 晃久氏 旅館「日新館」  
小林 由美氏 草津スカイランドホテル
6. ディスカッション  
会員温泉地、聴講者を含む全体での討議  
進行：梅川 智也 公益財団法人 日本交通公社 理事・観光政策研究部長
7. 温泉まちづくり研究会  
草津温泉街まち歩き フォトレポート

# 1

ご挨拶

## 景観に配慮した魅力あるまちづくり

草津町長 黒岩信忠氏



### 最初の仕事は財政の健全化

私が町長になり、来年2014年（平成26年）2月で丸4年が経過しようとしています。この4年間、全力疾走で取り組んでまいりました。その前に27年間議員をやりましたが、一般家庭でも企業でも何かをやるには財政がきちんとしていなければということで、町長になってからまず財政問題から取り組みました。

今、各自治体は財政健全化法（略称）という法律に基づき、5つの指標から厳しくチェックを受けています。草津町の近隣では孺恋村が財政健全化計画に策定されており、古くは九州の旧赤池町、近年では夕張市が財政破綻しています。そうなると事業がほとんどできなくなり、住民へのしわ寄せが大きくなるので、絶対に避けなければならないと考えています。

一般的な収入に対し、人件費や物件費など経常的に掛かる経費の比率を経常収支比率といえます。市町村の適正な比率は75%以下とされていますが、わが町は2002年（平成14年）、2005年（平成17年）に100%を超えているんですね。これでは何も政策を打てません。

草津町は町営のスキー場や温泉施設などをつかさどる会計を「千客万来事業会計」と呼んでいます。これがどうにもならないほどの赤字でした。一番問題となるのがキャッシュフローですが、2006年（平成18年）でマイナス1億7000万円になりました。2010年度（平成22年度）の決算では売り上げが15億7700万円のうち、経常利益がマイナス3100万円になりました。債務超過が6500万円ということで、これでは財政健全化法に触れるという懸念が出てきたため、不採算部門の整理などと共に、スキー場や温泉施設などの指定管理を行っている（株）草津観光公社について、私はデットエクイティスワップ（DES）という手法でバランスシートの大改善を行いました。

DESとは債務と株式を交換することで、債務の株式化ともいいます。町から観光公社への指定管理料の未払い分をDESで行い、投資額1億円のうち5000万円を資本金に、5000万円を資本準備金に振り替えることで債務超過だった観光公社のバランスシートと損益計算書が改善されました。この結果、バランスシートはマイナス26%から48.5%まで一気に改善し、赤字続きの損益計算書でありましたが、2012年度（平成24年度）では、17億7000万円まで売り上げを伸ばし、経常利益は約4000万円としています。自己資本比率も更に改善し49.7%になりました。また、観光公社に指定管理を委ねる町側の会計、「千客万来事業会計」においても大幅な改善が見られ、2006年度末（平成18年度末）の現金残高がマイナス1億7380万円

であったのが、2012年度末（平成24年度末）でプラス5億980万円と大幅に積み増すことができました。財務改善をしないと、全ての事業に打って出られないということで、この判断は間違っていなかったと思っています。

もう一つ、私が町長に就任してすぐ取り組んだのが、コンピューターシステムの経費縮減です。それまで、草津町ではリース料など全て含め、コンピューターシステムに1億2000万円掛かっていました。わが町のレベルでは異常と判断し、私が提案したのは、草津一町ではどうにもならないので、吾妻郡全体でやろうと。今、6町村が共同歩調をとる仕組みづくりをやっていきます。リースは年次計画で組んであるので、直ちにやめることはできませんが、経費を半減させることができる見込みです。経費の縮減を図った上で、政策的な予算措置をしなければどうにもならないということで、最初に財政の話を見せていただきました。

## 「自粛はしない」という決断を貫く

2011年（平成23年）3月に東日本大震災が発生したとき、草津ではお客さんがゼロに近い状態になってしまいましたが、そのときに町が取った行動は、自粛を一切やめるということでした。いろんなイベントを積極的にやろうということで熱湯マラソン、ツール・ド・草津といったイベントをあえてやりました。一時、白い目で見られるようなこともありましたが、その年のゴールデンウィークには前年対比2割増のお客様に来ていただき、この決断は間違っていなかったと感じました。

被災者の受け入れ事業として1億円を計上し、一時期350人ほどの被災者の皆さんを直ちに受け入れました。草津町には1円も予算はなかったのですが、町長の専決処分という方法を使い、私が議会を通さずに行いました。後から議会に怒られるかと思いましたが、この決断は全議員から高く評価されました。

被災者の皆さんの受け入れに当たってストレスがたまらないように、公的施設は一切使わず、ホテルや旅館、ペンションで対応いたしました。被災者の皆さんは何度も町長室を訪れて、「天下の名湯に入らせていただき、このような対応をしていただき本当にありがとうございます」と感謝の言葉を述べられました。

## 観光テーマは「温泉と高原、文化とスポーツ」

草津町の観光についてお話しいたします。草津町の面積は49.7平方キロで、そのうちの70%が上信越高原国立公園の中にあります。更にその外周を取り巻くように、農地が広がっていますが、非常に狭い民地しかなく、特に湯畑周辺の土地は非常に高価で、群馬県内でも路線価が3番目に高い所です。

草津の中心街を我々は「クラシック草津」と呼び、情緒ある昔ながらのまちづくりに取り組んできました。その外周はリゾート草津、あるいはニュー草津と呼ばれ、先人たちは中心街とは全く違うまちづくりを行ってきました。同じものを膨張させるのではなく、二面性を売りにするという手法は、非常に賢明な判断だったと思います。

わが町の観光のテーマは「温泉と高原、文化とスポーツ」です。草津町の役場は全国で2番

目に標高が高い所に位置しています。標高は東京スカイツリーの約2倍の高さに当たり、非常に四季がはっきりしており、真夏の平均気温が18℃なので冷涼な風が吹き抜ける爽やかな夏が楽しめます。

草津町にはJ2リーグのプロサッカーチームがあります。お金が大変掛かるスポーツですから、町単独ではどうにもならないということで、群馬県知事をお願いして群馬県全体でサポートいただくという形になり、チーム名も「ザスパ草津」から「ザスパクサツ群馬」となりました。

スキーが日本に伝わって今年でちょうど100周年になりますが、わが町はスキー場としての歴史も古く、日本で最初にスキーリフトを設置しました。わが町からは荻原健司・次晴選手というメダリストも輩出していますが、スキー場は大変経営が今厳しく、入り込み数はピーク時の4分の1まで減少したという実態があります。

私が町長になったときも、事務方から「スキー場はやめましょう」と言われました。数字を見ると、支柱のペンキ塗りができないほどの唖然とする状態でした。しかし、私はスキー場を廃止しないという決断を下しました。そして冒頭に申し上げたように、この3年間で町と草津観光公社の会計の健全化を一気に進めたところ、2012年度（平成24年度）は入り込みが少し上向きに変わってきました。今後はスキー場の整備にも着手していきたいと思っております。

スポーツについては誘客対策も盛んに行っております。サイクリングレース「ツール・ド・草津」は毎年4000人ほどのエントリーがあり、非常に大きな大会になりました。湯畑の中心街を駆け抜ける「熱湯マラソン」という大会も今年で3回目の開催となりました。商工会青年部の皆さんが中心となって運営しています。

文化事業としては、「草津夏期国際音楽アカデミー&フェスティバル」という大変歴史のあるクラシックの音楽祭があり、今年の8月で34回目の開催となりました。世界の著名な音楽家の方々が集まり、2週間コンサートを行います。この音楽家の方たちに教わるために生徒も多数集まり、期間中は延べ9000人前後が訪れます。大変光栄なことに、天皇皇后両陛下が





毎年2泊3日滞在され、ご来場いただいております。

滞在期間は3日間で、中日には200人ほどを集めて皇后陛下が演奏家と一緒にピアノを弾くコンサートが開かれます。侍従じじゆうに聞くと、全国でも例がないということです。コンサートが終わった後は、草津町が主催するパーティーが開かれます。100人ほどをご招待しており、両陛下と一緒に食事ができます。食事の後も、両陛下は会場の皆さんと親しく会話を楽しまれています。

また、草津町は姉妹都市交流も非常に盛んで、ドイツのビーティヒハイム・ビッシンゲン市とは今年で姉妹都市となって51年です。昨年は先方から、今年は草津町からと相互訪問をしています。この他にチェコのカルロビ・ヴァリ、オーストリアのノイシュティフト・イム・シュトゥーバイタール、オーストラリアのスノーイ・リバーという町とも姉妹都市締結をしており、国際的な交流をしようという先人の思いが、今も脈々と続いています。

また、ドイツにロマンチック街道という街道がありますが、これにちなんで草津町に「日本ロマンチック街道」を立ち上げたのが、ホテル・ヴィレッジの中澤晁三さんです。今も、ドイツのロマンチック街道と交流を行っています。

## 歴史の変遷を温泉施設で表現

続いて温泉とまちづくりの話をしたと思います。草津温泉は自然湧出量では日本一、毎分3万2300リットルが湧き出ています。上智大学、東京工業大学、気象庁が精密機械を設置して、常に草津・白根山の地質学調査をしています。その調査によると、草津では最低でも5000年前から温泉が湧き出ているであろうということで、「あと何年持ちますか」と聞いたら、5000年持つだろうと言われました。

また、以前東京新聞の「ニッポン火山紀行」では、「草津白根山ほどおいしい火山はない」と書かれました。そのエネルギー量は全国の火山の中で2番目に匹敵するそうで、大きな爆発をすることなく、そのエネルギーの9割を温泉として放出しているということでした。大変有効性が高く、40万キロワットの発電所がフル回転している状態が続いているということです。

地方の空洞化が叫ばれていますが、やはり中心街に力がなければ、全体の経済効果も望めないということで、草津町では中心街の活性化を図っていきたいと思っています。今、町は湯畑、西の河原公園、スキー場の再整備に取り組んでおり、この後にお話をさせていただく中西佳代子さんと吉田道郎さん、草津町の黒岩裕喜男旅館協同組合理事長が中心になり、街なみ環境整備事業につながる研究会を行ってきました。皆さん自身で街なみについて考えてほしいと思い、私はあえて出席していません。細かいことには口を挟まないようにしています。

街なみ環境整備事業の中心となるのが湯畑の再整備事業です。私は町長になった直後に再整備について発案しましたが、その後いろいろな手続きを経て、ようやく今年4月、「御座之湯」がオープンしました。コンセプトは「不便な風呂を作る」です。道後温泉本館すかゆ、酸ヶ湯温泉ほうし、法師温泉などいろいろな温泉を視察し、不便ではあっても趣がある非日常の異空間を作りたいと、この温泉施設を建設しました。

御座之湯で一番多いクレームは飲食ができないこと、土産が買えないということです。しかし私は最初から一切、飲食営業・土産販売はしないと町民と約束して取り組んできました。

今もその方針は変わりません。この施設は、メディアやエージェントに大変受けています。先日もトップセールスで東京に行きましたが、訪問したエージェントから素晴らしいとお褒めの言葉をいただきました。

湯畑広場のそばには「湯路広場」と銘打ち、お客様の憩いの場の整備を進めています。既に工事が始まっており、来年春には完成予定です。また、震災後に湯もみショーで知られる「熱の湯」を耐震診断した結果、現状ではとても地震に耐えられないということで、思い切って建て替えることにし、設計がほぼ上がってきました。今の規模より収容人員を少し多くした施設を造りたいと思います。

御座之湯は「明治の趣」、整備中の湯路広場は「昭和レトロ」、今度建て替える熱の湯は「大正ロマン」をテーマにしています。なぜ時代を統一しないのかとよく聞かれますが、これは私のこだわりです。江戸から明治、大正、昭和と時代の変遷と共に草津は発展してきました。それぞれの時代を大切に、一つの物語を作っていきたいという思いで、あえてそれぞれ異なるコンセプトで建物を造っています。

## 観光と福祉を両立させたまちづくり

私が町民へのサービスとして取り組んだのが、固定資産税の減免です。おそらく全国でも例がないと思います。固定資産税の標準税率は1.4%という税率で、ほとんど全国统一です。草津町の固定資産税は、この数字に0.9を掛けた税率にしました。なぜこのようなことができたのかというと、地方税法の中で「首長が判断し、自給事情を考慮していい」と書かれている項目に目を付け、これにチャレンジしました。

県から「このようなことをすると日本の税制度が根底から崩れる」と言われましたが、私は吉田さんをはじめとする建築の専門家に頼んで、草津の建物の劣化の早さについて科学的に検証し、数字を算出しました。それを根拠に草津町は他の地域に比べて建物の傷みが早いので、一種の減耗率を掛けるという形をとったのです。県も最初は抵抗しましたが、理論的に合っているということで、最後は認めていただき、1億3000万円の減免につながりました。

そのままでは町の財政はパンクしてしまいますが、固定資産税の減免額の74%を国が補填<sup>ほてん</sup>してくれる地方交付税の制度があります。これにより9600万円が入りますが、それでも3400万円足りない形です。

草津町を含む6町村で構成される吾妻広域町村圏振興整備組合は中之条病院という公立病院を運営しています。経営的に大変優良な病院で、国から年間約3億1000万円の交付税が補填されていましたが、これまでは全額が中之条町に交付され、そのうちの3000万円を中之条町が中之条病院会計に繰り出しておりました。

私は、これは筋が違うと言いました。「各町村で構成する吾妻広域組合として行ってきた事業だから、負担と公益はルールに定めた比率で行うべきである」という主張を行い、1年ほどかかりましたが、6町村の全首長に草津町の主張を100%認めていただきました。この問題は長年の経緯の中で全町村が仕組みを理解していなかったのが原因です。

私は草津町議会と歩調を合わせ、議員の力も借りて常識に基づいた解決を行いました。その結果、中之条病院の人口割り当て分として3400万円（病院への負担分を除いた額）が草津

町に交付税算入されることになったのです。草津町だけでなく、中之条町以外の町村へも交付されることになりました。

このことにより、国からの交付税と合わせて減免を行った1億3000万円をちょうど穴埋めできる額が得られることになり、結果として町民に対して一種の福祉、経済のサポートをしたという形になっています。

私が取り組んでいる政策の柱は観光と福祉の両立したまちづくりです。お客様が来なければ当然まちは回りませんが、ここで暮らす人々が草津町民であることに誇りを持てるよう、福祉を充実することに心を砕いています。

以前の日銀総裁が「日銀は奴雁<sup>どがん</sup>たるべし」という言葉を残しています。雁の群れが餌場に降り立ったとき、1羽だけ餌を食べず、群れがえさを食べているのをじっと見守る雁を奴雁と言うそうです。私は行政も奴雁たるべしと思っています。全然栄養を取らないというわけにはいきませんが、基本的には、町民の皆様が経済的に潤うために行政は仕事をしているということです。

私の前の前の町長が非常にいいことを言っています。一家の家庭に例えると、旦那が働く仕事を観光とするなら、家庭を守る奥さんの仕事は福祉だと。ではどちらが大切か。それは比べるものではない、両方とも大切だという言葉です。大変感銘を受け、私もその精神に基づき、まちづくりを行っております。本日はご清聴いただき、どうもありがとうございました。

#### 〈質疑応答〉

**【北里（黒川温泉）】** お話を伺っていて、政治はスピード感を持って進めていくことが大切だと感じました。黒岩町長が就任されてから、いろいろなことが進んだなという実感がおありでしょうか。

**【黒岩】** 私は基本的に政治判断というのは、あまりしないんです。私が行うのは経済判断です。失礼な言い方ですが、政治というのは、半分無責任なところがあって、失敗しても、その失敗が歴史と共に消えていくところがあります。しかし、後に禍根を残すような判断を私はしないと決めています。私自身小さな会社を経営していますが、私の持論は経営を科学することです。同じ感性で今、草津町を動かしています。福祉などは経済的な判断だけではできないこともあります。私は性格的にノロノロしているのが嫌いなものですから、いろいろな判断を早く進めるよう心掛けています。

# 2

## 草津町の観光とまちづくり

草津町企画創造課長 長井英二氏



### 江戸の湯治場、明治は温泉リゾートに

草津町は7割が国有林で、市街地が非常に限られており、人口は約7000人という小さな町です。ホテル・旅館の数は現在営業していないところも含めて150軒くらい、収容人数は1万2000人くらいです。この他にリゾートマンションが二十数棟、部屋数は5500室あります。ホテル・旅館、リゾートマンションを合わせて年間に280万人のお客様をお迎えしています。

草津温泉の歴史は古く、ヤマトタケルが発見したとも、奈良時代の僧侶・行基が発見したとも言われています。室町時代、本願寺の中興の祖と言われる蓮如上人の書に草津を訪れたことが書かれた文書が残っているそうです。おそらく鎌倉時代か平安時代末期頃には草津温泉は存在していたのではないかと思います。

江戸時代には湯治場としてかなり賑わい、温泉を江戸城まで運んだという記録も残っていて、湯畑の下には「徳川八代将軍お汲み上げの湯」という石碑が立っております。

草津温泉を語る上で忘れてならないのが、ドイツの医師、エルウィン・フォン・ベルツ博士です。明治政府が日本の近代化のため、さまざまな分野から招聘した外国人の一人で、医学の分野で招かれました。1876年（明治9年）に来日し、29年間東京大学で教鞭を執りました。日本医師会では「近代医学の父」と言われています。

ベルツ博士が何度も草津に足を踏み入れ、草津温泉の良さ、自然環境の素晴らしさをいろいろな本に書いて紹介したことで、草津温泉の名が広く知られることになりました。それまでは傷病者やハンセン病、花柳病を患った方々が草津温泉に多く治療に来ていた時代がありましたが、ベルツ博士の提言によって、「リゾート」という概念が草津温泉に入ってきたのではないかと思います。ちなみにベルツ博士の定宿は一井旅館（現：ホテル一井）で、日記にもその名が出てきます。

### 生活と経済両面を支える「温泉の恵み」

草津町の温泉は毎分3万2300リットルが湧出しており、自然湧出泉では湯量日本一を誇ります。泉質は強酸性泉で、平均pH2.1です。五寸釘を温泉の中に入れておくとだんだん溶けていって、12日で針金のようになってしまいます（図1）。

草津町では、この温泉を使ったエコ事業を行っております。公共施設では暖房や温水プー

ルなどで温泉熱の利用が行われ、2700人収容の総合体育館も暖房に温泉熱を使用しており、冬も快適に利用できます。各家庭やホテル・旅館に対しては、温泉熱を利用した温水供給事業を行っています(図2)。

95℃の高温泉と9℃の水道水をパネルにより、交わることなく熱交換して、水道水を64℃の飲用可能な温水に変えて一般家庭に供給しております。ですから、草津町の家には湯沸かし器やボイラーが大変少なく、蛇口をひねればすぐにお湯が出てきます。温泉の方は熱交換器を使って54℃に温度を下げ、各ホテル旅館に供給しています。

左が熱交換器の写真です(図3)。182枚のパネルで水と温泉をサンドイッチ状に交互に挟み、通過させることで9℃の水道水が64℃に、95℃の温泉が54℃になるという形です。

この温水供給事業はボイラーを使わず温水を作るので灯油使用量の削減、地球温暖化防止にも役立っています。2004年(平成16年)に「新エネルギービジョン」を町で策定したとき、ガソリン・灯油などの使用量に二酸化炭素係数を掛けて計算したところ、草津町の年間CO<sub>2</sub>排出量は14万トンですが、このうち温水供給事業で、その約8%に当たる1万1500トンのCO<sub>2</sub>排出量を削減しています。

この他に温泉を利用した道路融雪事業も行っています。草津では雪が降ると道路が凍結し、水をまくと瞬間に凍ってしまいます。そこで、床暖房のように熱で雪を溶かすロードヒーティングを行っています。道路の下にパイプを敷設して舗装し、パイプに温泉水を流して道路に積もった雪を溶かします(図4)。この熱量を重油に換算するとCO<sub>2</sub>排出量は4000トンなので、

**温泉力**

豊富な湯量  
町内に湧き出る源泉は大小100余ヶ所。自然湧出量は毎分32,300リットルで、これは日本一の自然湧出量です。町内18ヶ所に公衆浴場があります。

特殊な泉質  
酸性-硫酸塩-塩化物温泉(酸性低張性高温泉 平均pH2.1) 五寸釘を湯に漬けていると12日で針のようになってしまいます。

温泉・温泉熱の利用  
●公共施設の暖房、町営温水プール  
●温水供給事業(昭和51年開始)  
●道路融雪事業(昭和53年開始)  
<これらの事業により大量のCO<sub>2</sub>削減が図られています。>

図1

**温水供給事業**

■95℃の高温泉と9℃の上水道を熱交換、ホテル・旅館・各家庭に「温水」を供給(2,000ℓ/分、2,500世帯)  
⇒ボイラー・湯沸し器が不要  
⇒年間11,500tのCO<sub>2</sub>を削減  
(草津町の年間CO<sub>2</sub>排出量140,000tの約8%)

温水熱交換システム

図2

**温泉温水熱交換器・温水貯湯タンク**

図3

**道路融雪事業**

■道路に温泉・温水・廃湯管を埋設。冬期間、町内主要道路の大部分が融雪道路となっています。  
⇒年間4,000tのCO<sub>2</sub>を削減

図4

温水供給事業と合わせて約1万6000トンのCO<sub>2</sub>排出量の削減になります。

ちなみに草津温泉は強酸性泉のため、そのまま下水道施設に流すことができません。一般河川に流すと下流の方で農業などに支障を来してしまいます。

草津町には湯川という一級河川が流れていますが、この川の流域に国土交通省直轄の中和工場があります。この工場が湯川に毎日50トンの石灰を流し込み、強い酸性度を中和しています。この川が下流の方に行くと吾妻川に合流し、最終的には利根川に合流します。東京の方たちも、この中和された水を飲んでいるということになります。

草津ではさまざまな温泉文化、湯治文化が今も健在です。毎年8月、「草津温泉感謝祭」というお祭りを開催しています(図5)。写真の先頭に写っているのは温泉女神と呼ばれ、毎年、町内の若い女性の中から選ばれています。

共同浴場の「千代の湯」「地蔵の湯」では、時間湯という伝統的な入浴法を行っており、年間200人以上の方がアトピーなど皮膚の療養のためにいらっしやっています。かなり熱い温泉に入るのである意味苦行とも言えますが、これらの湯には「湯長」と呼ばれる人がいて、経験に基づき、ルールにのっとって時間を決めて入浴します。また、湯畑のそばの「熱の湯」で行われる湯もみは、大変人気が高く、開演時間になるといつも長蛇の列ができています。こうした温泉文化が綿々と続いております。

草津温泉は、2001年(平成13年)に「泉質主義」宣言を行いました。スキー客がかなり激減してきた中、冬場をどうしたらいいかと旅館組合が中心になって考え、改めて草津温泉は何で売っていくのか、やはり温泉の泉質だということで、こういう宣言を行いました(図6)。

草津の人気観光スポットは、湯畑、西の河原公園、草津白根山です。白根山は遊歩道も整備され、高山植物の宝庫で夏の自然が満喫できます。

草津町は日本で最初に、1948年(昭和23年)にスキーリフトを開設しました。その前に進駐軍が志賀高原でリフトを建設して滑っていたそうで、草津の人は山を越えてそれを見に行つて、自分たちで造ったそうです。草津の周辺には硫黄鉱山があり、索道技術もあったので、日本人が造った最初のリフトとなりました。

その後、スキーの大衆レジャー化が起こり、全国的に一大スキーブームになりました。一時は草津のスキー場にも80万人が来ていたと言われていました。土日になると大渋滞を起こしていた時代がありました。現在のスキーの入込客数は20万人、当時の4分の1になっています。



図5

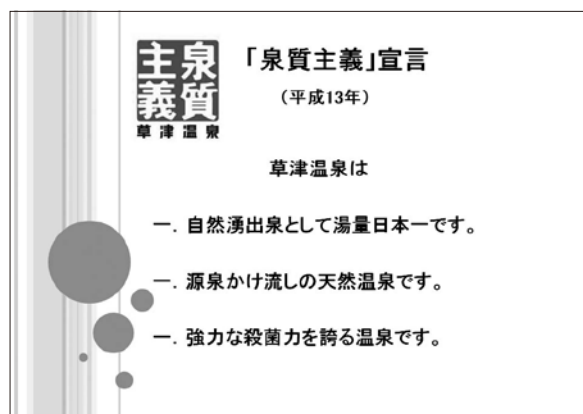


図6

## 「街なみ環境整備事業」で町と住民が協力

草津町も高度経済成長の中で、かなり街なみが変わってきましたが、改めて街なみを見直そうということで、今、景観まちづくりに取り組んでいます。温泉情緒ある街なみが湯畑から滝下通り、大滝の湯に向かう通りに残されていますが、必ずしもこれを全て復元しようということではなく、時代に合った景観づくりをしようとしています。

そこで今草津町では、「街なみ環境整備事業」を行っております。中西さん、吉田さんの力を借りて準備を進めていましたが、黒岩町長も立候補したときに湯畑整備をしたいということでしたので、町長に就任とほぼ同時期にスタートしました。

街なみ環境整備事業は国土交通省の補助事業です。先ほど財政のお話が町長からありましたが、町の予算だけでやるのは難しく、何かいい補助事業はないかと考えていました。中西さんは旧建設省に勤めておられ、国土交通省にも知り合いがいるということで相談したところ、景観まちづくりをやっていく上で、この事業が一番良いということになりました。

この事業は地方公共団体と住民が協力し景観整備を行うことを支援するもので、事業地区要件として「土地所有者等による『街づくり協定』が締結されている地区」であることが挙げられています。地域の皆さんの意見が反映されることが必要ということです。草津町では、今から3年前、最初に湯畑地区の景観ルール作りと景観整備に着手しました。

ルールに基づいた建物の外観改修などをした場合は助成金が出ます。基本的には町と国がそれぞれ100万円、合計200万円を上限として、総額の3分の2までを負担します。ここ3年間で約三十件の助成を行っています。

もう一つ行っているのが、地区内の公共施設や公共用地の整備です。交付金という形で予算枠の中で振り分けられるため、必ず50%助成されるわけではありませんが、基本的には助成額は事業費の2分の1とされています。この中で町は、公共施設、公共用地を景観ルールに沿って改修していくという形です。

湯畑地区の御座之湯建設、湯路広場の整備などもこの制度を使って進めています。ちなみに御座之湯の場合、補助金が出たのは概ね3割くらいでした。外観に対する助成なので、そう

いったところに使いながら整備を進めています。

湯畑地区については、「湯源・湯路<sup>とうげん とうじ</sup>まち街」というコンセプトで整備を行っています。「湯の源に道ができて、街が賑わう」という意味が込められており、北山創造研究所の北山孝雄さんに考えていただきました(図7)。浴衣の似合うまちづくりという取り組みも行っており、できるだけ浴衣で街を歩いていただきたいということで、夏場は浴衣の貸し出しも行っています。

湯畑整備のポイントは3つあります。1

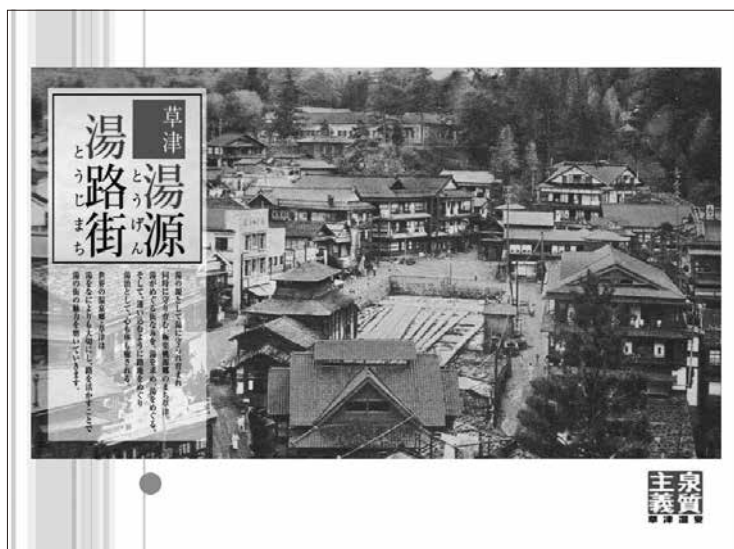


図7



図8

番目が御座之湯、2番目が湯路広場、3番目が熱の湯です(図8)。御座之湯から始めて、設計から建築をそれぞれ順送りにスタートさせており、トータル4年間かけて進めています。

御座之湯はかつて臨時駐車場で、今工事をしている湯路広場も駐車場でした。観光の中心である湯畑の目の前に駐車場があるという状態がほぼ20年間続いていて、何度か計画を作り、環境整備にチャレンジした経緯もあります。しかし、やはりここを整備するには、町長が政治生命を賭けてやらないとできなかったと思います。黒岩

町長が就任されて時を得たということで、地域の方、そして議会の理解を得て、提案して進めてきました。

御座之湯は一部漆喰の木造作りで、屋根はステンレスですが、外観に趣を出すため、その上に杉板を張っています。不便なお風呂、シンプルなお風呂を作るというのがコンセプトですが、変化を出すために木之湯、石之湯と2種類の浴槽を作りました。源泉も万代源泉、湯畑源泉と泉質の違う2種類のお湯を使っています。日替わりで男女の浴槽を入れ替え、2日続けて来ていただければ、両方に入れるという形です(図9、10)。

草津には町営温泉施設が3つあります。御座之湯、西の河原露天風呂、大滝乃湯です。大滝乃湯は、2年ほど前に3億円掛けて大改修をしました。特に女性専用の「合わせ湯」は非常におしゃれで雰囲気のあるお風呂です。こちらの改修設計は、吉田さんにお願ひしました。この3つを巡っていただくということで、「草津温泉ちょいな三湯めぐり手形」という券を発行しています。

現在、西の河原公園の再整備も行っています。何か大きな構築物を新たに造ろうということではなく、今あるものをベースに、改善すべきところを直していこうということで、こちらの設計も吉田さんの会社にお願ひしています。



図9



図10



地域の方々と一緒に歩いて改善した方がいいところを一つ一つ探し出し、意見を聞きながら計画を立てました。照明やサインの見直し、湯が湧いているところに砂利が流れ込んで放置されていたのを親水空間化したり、景観を邪魔している看板を撤去するなど、

きめ細かく整備を行っています(図11)。

草津の3大観光スポットのうち、湯畑周りと西の河原公園はここ数年で見違えるようになりました。これからもいいものに更に磨きをかけて、誘客を図っていきたいと考えています。



図 11

# 3

## 温泉地と景観、本研究会で 取り上げる意味とは

公益財団法人 日本交通公社 理事・観光政策研究部長 梅川智也



### 官民協働のまちづくり先進地、草津に学ぶ

温泉まちづくり研究会は毎年1回、東京の会議室を離れて、温泉地で開催しています。

これまでのテーマは今後の温泉地のあり方や消費者の動向が中心でした。今回は公共政策や官民の連携に焦点を当て、景観をテーマにしています。草津温泉は景観整備についてこれまで随分力を入れており、学ぶべきことが多いので開催をさせていただきました。

草津温泉と私ども財団は1966年（昭和41年）頃から、50年弱のお付き合いがあります。最初は旅館経営について自主研究を行い、その後、商工会なども調査を行いました。

1997年（平成9年）にはブラッシュアップ計画に3年間携わり、「お散歩マップ」を作ったり、将来の草津について考えたりしました。残念ながら実現には至りませんでした。2002年（平成14年）の日韓ワールドカップでは草津へのベースキャンプの誘致活動のお手伝いもしました。

最近では、「歩きたくなる観光地づくり」という草津町の取り組みに2003年（平成15年）から3年間協力しました。湯畑の周辺は車がどんどん入ってきて、なかなか安心して歩けないため、ヨーロッパの温泉地のようにゆっくり歩ける街にしていこうと、車の乗り入れを制限する交通社会実験を行いました。残念ながら実験で終わり本格実施には至りませんでした。この実験によって草津のシンボルである湯畑の整備に動きがあるのではという期待もありました。しかし、なかなか動かなかったというのが実情です。

### 住民、観光客「双方よし」のアプローチ

今回、湯畑地区が整備されると聞いて、自動車の乗り入れ規制という形ではなく、景観をテーマにして物事を進めていくというのが素晴らしいと思いました。社会実験の場合はどちらかという規制から入るアプローチだったと思いますが、今回の場合は、景観をよくするという創造的なアプローチです。

規制から入る場合、観光客の満足度は高くなりますが、事業者の方々には不満が残ることもあると思います。しかし、景観をよくするところから入ると、住民にとっては自分たちの建物がよくなり、その結果観光客にも満足してもらえます。双方よしということで、この草津の取り組みについて、ぜひ勉強させていただきたいと思っています。

景観には、まさにその地域で暮らしている皆さんの営み、暮らしそのものが表れてくるものです。行政だけでできるわけではなく、住民、企業の役割がクローズアップされます。まちづくりの中にきちんと景観を位置づけていくことが重要だと思います。

私は「国土の高質化」とよく言うのですが、温泉地こそ高質な空間にお客様を迎え入れることが重要なのではないかと思います。こういう取り組みが全国の温泉地に波及して、いい街なみが増えるといいなと思っています。

草津の場合、湯畑の整備と景観まちづくりが進んだ要因は4つあると思います。1つは強いリーダーシップがあったことだと思います。2つ目はこれからお話しいただく吉田さん、中西さんという優れたコンサルタントと草津町が出会ったことです。3つ目は国の街なみ環境整備事業という手法をうまく活用したこと、4つ目は住民の皆さんが景観まちづくりを理解し、熱心に取り組んだことではないかと思います。

「住んでよし、訪れてよし」の観光地づくりとよく言われますが、やはり基本は住んでよしでないと、逆は成り立たないのではないかと感じます。「訪れてよし」の町が「住んでよし」になるかという、それはないと。まず住民にとって住みやすい町が「訪れてよし」の町になるのだと思います。

これからの観光は観光産業が住民の皆さんと共にやっていく手法が重要になってくると思います。こうしたことを踏まえて、今日はこれからどんな議論が展開されるのか、私自身非常に期待しています。

# 4

## 講師プレゼンテーション 住民主体の景観まちづくり

株式会社 梵まちづくり研究所  
代表取締役 吉田道郎氏

株式会社 ランドスケープ アンド パートナーシップ  
代表取締役 中西佳代子氏



### 挨拶 吉田道郎氏

【吉田】 私はもともとまちづくりが専門ですが、10年ほど前から温泉地からの依頼が多くなりました。もう一度地域の資源や足元を見直し、観光や景観について考える温泉地が増えてきたのだろーと思ってます。10年前には城崎温泉に深く関わり、城崎町が合併する前の城崎温泉の計画を作りました。その後は熱海温泉に関わったり、群馬県で最初に街なみ環境整備事業に取り組んだ水上温泉に7~8年関わっています。

中西さんは9年前から、私は4~5年前から草津に関わるようになりました。今日は中西さんから草津の歴史と建築について、私からは草津での街なみ環境整備事業の取り組みについてお話ししたいと思います。

### 中西佳代子氏プレゼンテーション

## 地域の歴史を知れば何をすべきかが見えてくる

【中西】 10日前、仕事で埼玉県某市を訪れました。観光地としてそれほど有名な所ではなく、商店街もシャッター街のようになって衰退してしまったんですが、歴史的に見ると地域にとって大変重要な区域があります。その一角にとっても趣のある建築的な価値の高い店舗がありました。経営が立ち行かなくなって閉鎖したということで、どうにかしてくれないかと市側に話がありました。その土地のオーナーと市長さんがどうしたかという、市でその土地を買って建物を壊し、駐車場にしてしまったんですね。

その市ではかねて「歴史を大切にすまちづくり」を目標に掲げていました。本当の意味でそう思っているのかと痛切に感じました。もし市長が歴史や文化を大事にするという言葉の本質的な意味を理解していたら、その建物を駐車場にはしなかったでしょう。地域の住民もその意味を理解していたら、建物が壊される前に誰かが声を上げたのではないかと。

全国のほとんどの自治体が「自然を大切にすまちづくり」とか「歴史文化のまちづくり」とうたっています。しかし、これまでさまざまな地域で同じようなことが起きてきました。

その市長さんは「民有地のため、行政として打つ手がなかった」とおっしゃったんですが、大事なのは、土地の所有者が誰かということではなく、「地域の資産」である自然とか文化や歴史をどう守り育ててゆくのかということに尽きるのではないかと。行政は、その最後の砦とならなければなりません。そこに立ち返って考えれば、おのずと何をすべきか分かるはずだと思います。そういう意味で景観に限らず、まちづくりを進める上で、行政も住民も、地域の歴史や文化の本質的な価値を分かっているかということをもう一度問い直さなければいけないと強く感じています。

昨日の交流会で先進的な事例がいろいろ発表されましたが、その中で道後温泉の宮崎さんが「地域の人が、歴史をなかなか分かってくれない」とおっしゃっていました。地域の歴史をもう一度調べて勉強し直すことで、景観のルールがなくとも何をすべきかおのずと分かるようになるのではないかと。それが、草津温泉で4年ほど景観について取り組んできて実感していることです。

そういったこともあり、今日は皆さんに草津の温泉街の歴史をご紹介しますと思っています。

## 温泉街形成の歴史が残る貴重な街なみ

草津の歴史は非常に古く、縄文時代の遺跡なども出土しています。街なみの歴史は、平安時代の末期頃に湯畑の周りに小屋ができたのが最初とされています。鎌倉時代になると光泉寺が造られ、源頼朝がこの地に立ち寄り湯に浸かったという言い伝えもあります。室町時代になると、湯畑の周囲に集落ができました。当時の文献に日本の代表的な霊湯として草津と有馬、湯島が登場します。そもそも湯畑は、草津白根の山が噴火して溶岩流が流れ着いた一番底にできた湯だまりです。この頃の湯畑は湯の池のような姿で、屋根も囲いもない天然風呂のような状態でした。この湯畑を中心にすり鉢状の地形に町が形成され、放射状に道ができていきました。

冬は寒すぎてとても越せないということで、草津では室町時代から「冬住み」という習慣が始まりました。秋になると住民が山を下り、六合村などで冬を越すというものです。冬住みの間は、湯宿で使う薪の準備や土産の準備をしていたそうで、当時の絵図も残っています(図1)。

江戸時代に入ると草津は徳川幕府の天領となり、いろいろな人が訪れて賑わうようになります。湯畑の周囲にはたくさんの湯屋が造られました。当時は湯屋

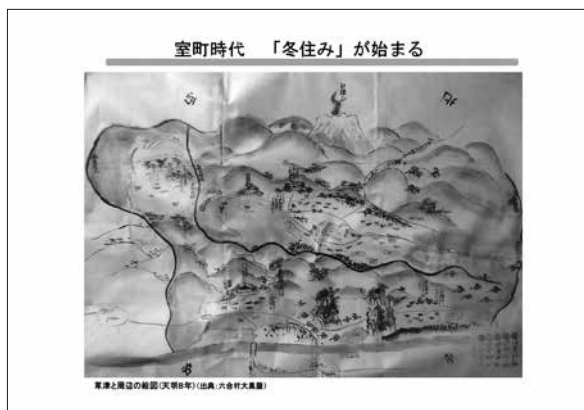


図1

で入浴し、その周囲の湯宿に泊まるというスタイルでした。湯畑を中心にその周囲に湯屋があり、更にその周りに湯宿があり、湯畑から四方八方へ道が延びるという街なみの骨格が江戸時代に完成しました(図2)。この骨格が、今の草津にも残っていることが、町の強烈な個性を生み出しています。

他の地域では、道を拡張し、昔の街路空間の雰囲気がい失われてしまった所が多いですが、草津は月日経っても昔からの街の骨格とその雰囲気が失われずに維持されている。住民の方と勉強会をするときも、こういうものを大切にしていこうというお話をしました。この街なみを活用して、歩きたくなるまちづくりを目指しています。

湯畑の景観も、時代と共に変化しました。江戸後期には湯の池の周りに木の柵が作られ、その周囲に高山植物などが展示された頃もありました。1934年(昭和9年)には安山岩の柵に変わり、1975年(昭和50年)になると岡本太郎氏設計により、長方形の石柵がひょうたん型の御影石の柵へ変わりました。平成に入ってからには観光客が湯畑の周囲をゆっくり歩いて写真を撮ったりできるような観光広場としての整備が行われました(図3)。

湯畑の周囲の湯屋は、江戸初期には5つしかありませんでしたが、江戸末期には16まで増えました。その後、車が湯畑の近くまで入るようになり、道路を広げたり、旅館に内湯が増えることによって、多くの湯屋が取り壊されました。この絵図の中で今でも残っている湯屋は地蔵の湯、白旗の湯、千代の湯、瑠璃の湯です。御座之湯というのはもともと江戸時代から今の白旗の湯源泉の場所にあり、一時、別の地域に移されその後取り壊されたのですが、今年再び湯畑脇に復活したという形です。

昔湯屋だった所を、現在は温泉施設として活用しているところもあります。「湯けむり亭」という足湯は、かつて松の湯という湯屋があった所です。熱の湯という湯屋も昔からありましたが、1961年(昭和36年)から湯もみショーを行う施設になっています。また、湯滝という小さな湯屋は、今は湯畑の滝を眺める小広場になっています。

今朝のまち歩きで、滝下通りに並んだせがい出し<sup>はり</sup>梁造りの建物を見ていただきました。せがいというのは、和船の外側の出っ張った部分です。この形が、軒下で梁を出して支えている部分に似ていることから、こう呼ばれています(図4)。

発祥について明確に説明している文献はありませんが、おそらく上州の養蚕農家の建築様式をまねたのではないかと思います。草津町に昔から養蚕業をやっていた前口というエリアがありますが、そこにもせがい出し<sup>はり</sup>梁造りの建物があります。草津では、江戸後期頃から



図2



図3

この様式の家が増えました。

せがいには軒下にあるものと、二階部分が突き出たものの2種類があり、今も両方見ることができます。軒下は板張りがあるものとなないものがあり、板張りした方が格上ということで、旅館などは板張りしています。この他、土壁に白い漆喰というのも特徴です。高級旅館などはその後、数寄屋造りや入母屋造りなどが増え、少しずつ様式が変化しています。

1869年(明治2年)に大火があり、草津温泉は全焼しました。国からの支援はあまりなく、住民は冬住みの家などを抵当に入れて復興に励んだそうです。地蔵の湯のエリアは少し高台にあり、湯畑から100メートルくらい離れているため、難を免れ、古い地蔵堂などが今も残っています。

明治時代の湯畑の地図と東側にある家並みの写真です(図5)。切妻の家が並んでいます。平成に入ってから同じような形の建物が増え、昔の雰囲気がまた戻ってきています。

明治後半になると文明開化の影響で洋風建築が現れ、一井旅館(現:ホテル一井)では美しいアーチを取り入れたバルコニーのある建物を造りました(図6)。湯屋(共同湯)も板ガラスや板張りの壁など、洋風の要素を取り入れるものが出てきました。その雰囲気はホテル一井が経営する「月乃井」というレストランに、今も唯一見ることができます。

1919年(大正8年)には草津で初めて電灯が灯り、それによって町に電線や電柱が現れました。昭和初期になると、屋根材や外壁材もいろいろな種類が出てきたため、建物の形態が少しずつ変わってきました(図7)。

昭和中期の高度経済成長期になると、草津で初めて鉄筋コンクリートの旅館ができます

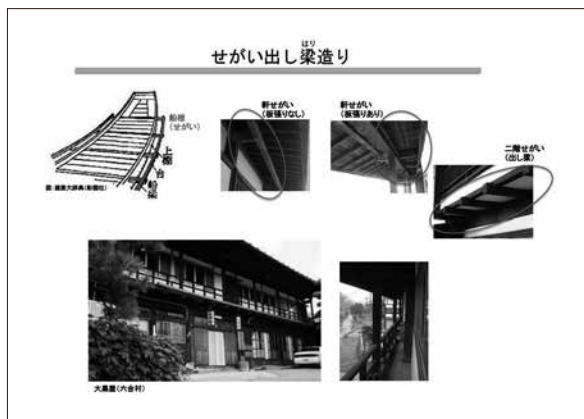


図4

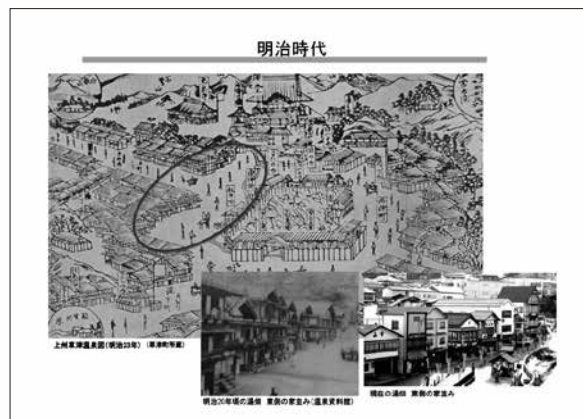


図5



図6

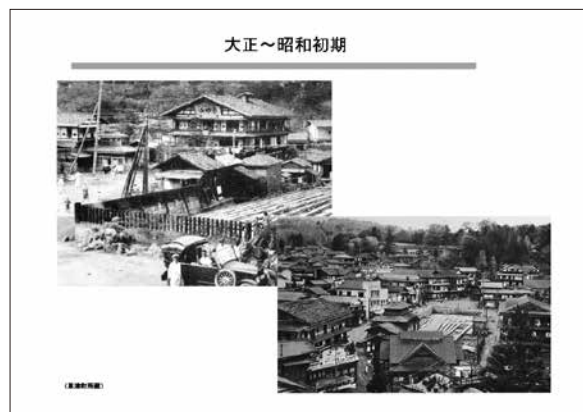


図7



図8



図9



図10



図11

〔1962年（昭和37年）〕(図8)。その後、湯畑の周囲に鉄筋コンクリートの建物が増えました。一方で西洋のリゾート化の流れも生まれ、草津にペンションができました。日本最初のペンションは、草津の綿貫ペンション（昭和44年）です。

これだけ急激な変化は、人口の急増による車の増加や、旅行ブームによる観光スタイルの変化などが大きく影響していると言えます。そうした中、1980年（昭和55年）頃、草津の古い家並みは重要な資産だから残していきたいという動きが住民の中から盛り上がってきました。滝下通りでは再開発計画が行われ、電柱の移設や沿道の緑化、せがい出し梁造りの再現などが行われました（図9）。

昭和後期になると、ベルツ博士の影響でドイツ風、あるいはチロル風の建物が増えてきました（図10）。昭和後期になるとリゾートマンションブームの影響で、草津の外周に高いマンション群が現れ、一方で低層の別荘地開発も行われました（図11）。

## 日々の行動が景観づくりの作業となる

最後に、私がドイツで景観規制について勉強していたときの話をしたいと思います。レーゲンスブルクという町の自治体にヒアリングをしたとき、面白い話を聞きました。秋も深まる頃、隣の家がまだ夏用カーテンから冬用カーテンに取り換えていないということで、警察に通報し



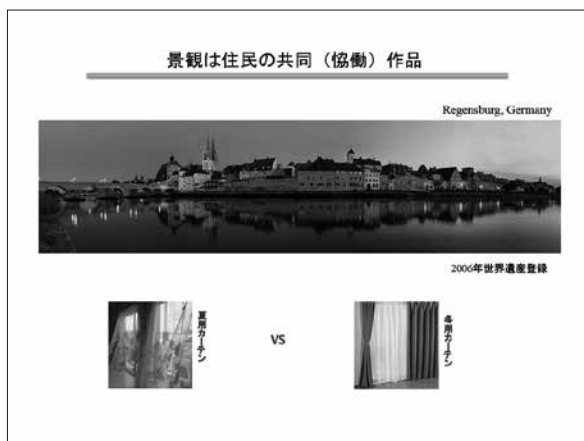


図 12



図 13

た人がいたそうです (図12)。

この町は世界遺産に登録されていますが、自治体の方は「最初からこんなにきれいな景観だったわけではなく、建物が建て替わり、どんどん街なみが変わってしまった時代があった」とおっしゃっていました。当初は、行政の景観まちづくりの働き掛けもなかなか機能しなかったのですが、最終的には地域の人たちが「自分たちの町が生き残るためにレーゲンスブルクらしい個性が必要。それには一人一人がバラバラに好きなものを造ってはだめだ。そうならないようにルールを決めた方が得だ」と気づいたと。その時点から、街が良い方向へ動き出したそうです。

行政の方でも景観のルールづくりなどを行っていたそうですが、それよりも住民が当事者意識を持って地域の歴史や文化を学び直し、その成果として自ら景観について考えるようになることで初めて町が変わることができるということでした。

いつも私は「景観は住民の共同（協働）作品である」と言っています。建物の高さや色、デザインをオーナーが考えるわけですが、それ以外にも看板、室外機、自動販売機などの形態意匠から、日々の店先の掃除に至るまで、一つ一つの日々の行動全てが景観づくりの作業です。そういう意味で、景観はまちづくりの最たるものと言えそうです (図13)。

### 吉田道郎氏プレゼンテーション

## 景観は氷山の一角、見えない部分が重要

**【吉田】** まず草津で何をやってきたかという話の前に、景観とは何かについて、私の師である早稲田大学の後藤春彦先生がよくする話をします。私はゼミの一期生で、後藤先生とは今でも各地で一緒に仕事をしています。

まず1つ目は景観を氷山として捉えるということです (図14)。氷山で目に見えるのは全体の1割くらいなんですね。景観というのはこの氷山の見える部分に当たりますが、ここだけを頑張っても景観は作れない。下側に9割くらい見えないものがあるから、上に美しい景観ができあがってくると言えます。

ですから、表層の見える部分の景観をいきなり作るのではなく、深層の部分をきちんと作っ



図 14

ておかないと地域らしい景観はできないし、作っても長続きしないという話を後藤先生はよくしています。下の見えない部分というのは、地域の歴史や文化、生業などで、こういう部分から浮かび上がってくるものが景観であり、下側をちゃんとやりましょうと。実際、草津町でもその部分を一生懸命やってきて、その成果が少しずつ出てきています。

似たような例えですが、景観の話をするときに私が言うのが、「花咲かすよりも、根を肥やせ」という言葉です。景観の取り組みをするときには、この言葉を大事にして

もらいたいなと思っています。これは由布院の中谷健太郎さんが三十数年前にいろいろな取り組みを始めたときに、根を生やす作業をきちんとやらないと実らないということ、よくおっしゃっていたと聞いています。今回、この研究会に参加されている由布院の方に確認したら、今でもこの言葉は生きていたとのことでした。

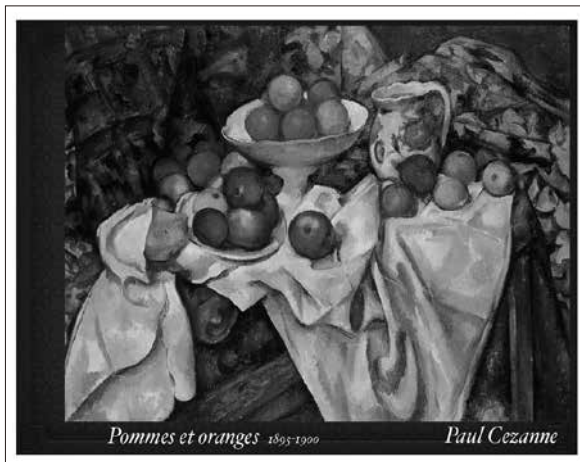


図 15

もう一つ、後藤先生や私がよく言うのが、景観を「図」と「地」で捉えようということです。ポール・セザンヌの作品に「リンゴとオレンジ」という有名な静物画がありますが、この絵を分解すると図と地という2つの要素があります。図というのはこの絵の場合、主役のリンゴとオレンジです。それ以外の脇役として図を引き立てる部分を地と言います(図15、16、17)。

例えば道後温泉で言えば、道後温泉本館は図です。そして周囲で看板を撤去したり、修景していくというのは地を作る作業です。草津の湯畑の場合、図に当たるのは御座之湯であり、湯畑であり、光泉寺などです。

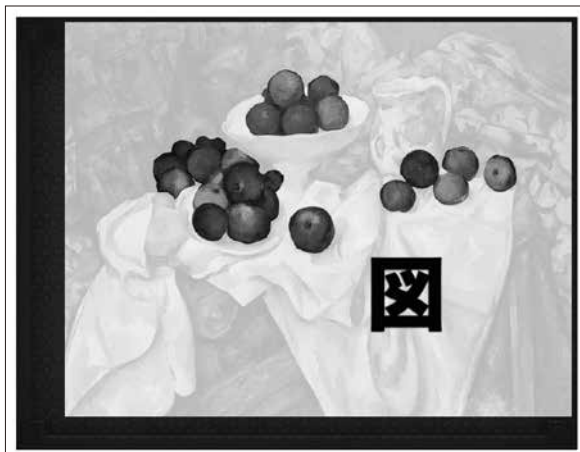


図 16



図 17

一方、周囲の街なみは地の部分であり、高い建物や雰囲気にそぐわない建物も今は出てきていますが、地には地としての役割があるというお話をしています。図の役割、地の役割がちゃんと分担されていることが秩序ある景観づくりには重要で、そういった景観の捉え方をしてくださいという話をよくしています。

## 住民が「街づくり協定」を作り、景観整備に着手

草津町の景観づくりの取り組みは、2004年（平成16年）に公布された「景観法」という法律がきっかけとなっています（図18）。景観法にのっとって景観行政を行う場合、初めに「景観行政団体になる」という宣言をしないとイケないのですが、前中澤敬町長が温泉地で初めて景観行政団体になろうということで、草津町は2009年（平成21年）12月に景観行政団体になりました（図19）。

この次に景観計画、景観条例を作っていくわけですが、裏側の作業ばかりでなく目に見える成果も同時に出していかないと、住民のモチベーションが上がらず協力も得にくいということで、そのために「街なみ環境整備事業」を使って景観づくりの取り組みを行うことになりました（図20）。

これは、役場と住民が協力しないとできない事業です。国、住民、役場それぞれにやる必要がありますが、住民は「街づくり協定」という景観ルールを自分たちで作らなくてはなりません。それに対する同意書を地権者の約3分の2以上集める必要があります。

協定が結ばれ準備が整うと、町は補助金を受けていろんな景観整備事業を始めます。またお店の人たちも補助金をもらいながら外観の整備などを行うという、2本柱の仕組みです。

草津の場合は古くからの温泉街を形成する湯畑地区、西の河原地区、滝下通り地区、地藏地区、中央通り地区という5つの地区に分けて、この事業を進めることになりました（図21）。それぞれの地区で町の雰囲気も歴史も違うため、景観ルールも異なってくるはずなので、地区それぞれで順番に作るというスケジュール

| 景観法    |  |
|--------|--|
| 平成15年  |  |
| 7月11日  | 美しい国づくり政策大綱 公表   |
| 7月31日  | 観光立国行動計画 公表  |
| 12月10日 | 自由民主党国土交通部会街並み景観小委員会報告   |
| 平成16年  |  |
| 2月10日  | 景観法閣議決定  |
| 5月14日  | 衆議院本会議採決   |
| 6月11日  | 参議院本会議採決   |
| 6月18日  | 景観法公布  |
| 12月15日 | 景観法政省令公布   |
|        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・景観法施行令 (平成16年政令第396号)</li> <li>・景観法施行規則 (平成16年国土交通省令第100号)</li> <li>・都市計画区域域外の景観重要樹木及び景観協定に関する省令 (平成16年農林水産省令・国土交通省令第4号)</li> <li>・景観行政団体及び景観計画に関する省令 (平成16年農林水産省令・国土交通省令・環境省令第1号)</li> <li>・景観重要開地地盤整備計画に関する省令 (平成16年農林水産省令第97号)</li> </ul> |
| 12月17日 | 景観法施行(第3章を除く)、景観法運用指針発出  |

図 18

### 景観行政団体

草津町：平成21年12月1日

景観行政を一元化し、やる気のある市町村が景観行政の担い手となるように推進

「景観行政団体」とは、景観行政を担う主体  
政令市、中核市、都道府県は自動的に景観行政団体となり、  
その他の市町村は、都道府県知事との協議・同意により景観行政団体になることが可能

【運用指針】

良好な景観の形成は、居住環境の向上等住民の生活に密接に関係  
地域の特色に応じたきめ細かな規制調整が有効

景観的自治体である市町村が中心的な役割を担うことが望ましい。

これまで、実施として都道府県、市町村がそれぞれに取組を推進  
市町村の体制等が十分でない場合もある

都道府県、市町村ともに景観行政を担い得る以上、同一の行政区域について、都道府県及び市町村が連携して二層に行政を行う事案を避けるために、そのいずれかが景観行政団体として、景観行政を一元的に担うこととした

その他の市町村が景観行政団体になるために必要な手続

- 都道府県との協議・同意
- 景観行政団体となる日の30日前までに公表(法第7条7項)

＜公表する事項＞

- ・景観行政団体になる旨
- ・景観行政団体になる日

図 19

### 街なみ環境整備事業

街なみ環境整備事業は、  
住環境の整備改善を必要とする区域において、  
地方公共団体及び街づくり協定を結んだ住民が協力して美しい景観の形成、  
良好な居住環境の整備を行うことを支援する事業です。

|  |                                   |  |
|--|-----------------------------------|--|
| <p>協議会の活動の助成<br/>【補助率：事業費の1/2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・借入金、見学費、資料代等</li> </ul> | <p>空家住宅等の売却<br/>【補助率：事業費の1/2】</p> | <p>地区内の公共施設の整備<br/>【補助率：事業費の1/2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路・土留等の整備</li> <li>・自治体所有施設の整備</li> <li>・地区内、地区外整備のためのにぎわい空間の確保等</li> <li>・公共施設の整備</li> <li>・深層の事業化、民間事業者</li> <li>・電線地中化等</li> </ul> |
|--|-----------------------------------|--|




図 20

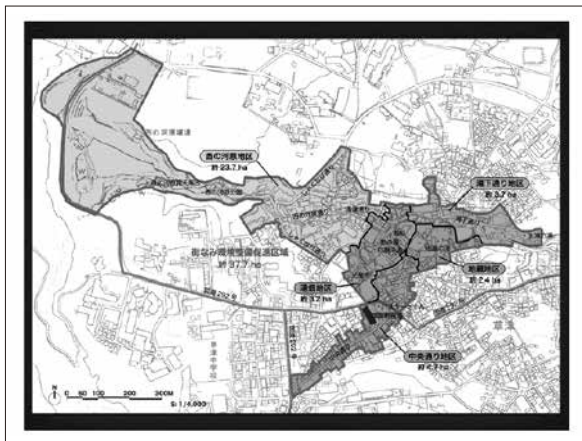


図 21

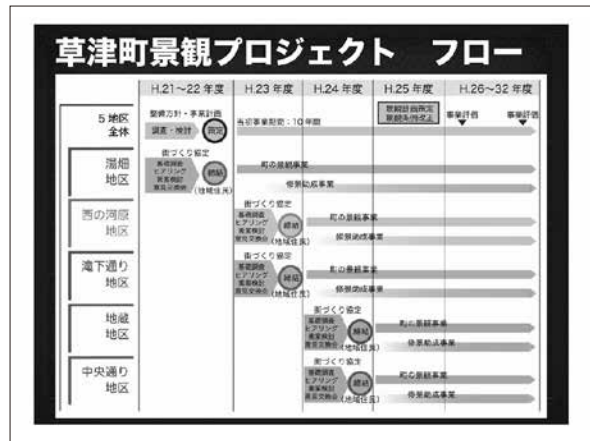


図 22

ルを立てました。

スタートは2009年(平成21年)で、一番初めが湯畑地区です(図22)。次の年は西の河原地区と滝下通り地区、その次の年に地蔵地区と中央通り地区という形で、約半年ずつかけて、3年間で5地区が順番にスタートし、それぞれの地区の住民・関係者に集ってもらい、勉強会やまち歩きをして街づくり協定ができあがりました。

その後はそれぞれの地区で、町の景観事業と修景助成事業が始まります。町の方では街なみ環境整備事業を立ち上げるに当たり、事業方針を立てます。湯畑、西の河原公園と露天風呂、大滝乃湯の3つの観光拠点を観光客に歩いてもらうための空間作り、観光動線作りの戦略があります。それに向けてハード整備をやっていこうという計画を作り、御座之湯を含めて少しずつ形ができあがってきたところです。

私や中西さんが最初に景観の取り組みを始めるときに、議会向けに説明会を数回開催しま



した。また湯畑地区の住民や地権者ほぼ全員にヒアリングをして、景観についての考え方や地域の歴史について伺ったり、議員さん全員にもヒアリングしました。

湯畑の周囲にはいろんな色の建物があります。僭越ながら「これは高さがおかしいのでは」とか、壁の素材や質感について「ここは自然素材がいいですよ」など、率直に感じたことを指摘しました。皆さんいろんな思いがあって作った建物なので、そこまで言っているのかなという思いもありましたが、意外だったのは、地元の皆さんから「よくぞ言ってくれた」と言われたことです。同じ地元同士だと、この建物がおかしいと思っても言いにくいんですね。その点、私は地元へのしがらみもない立場なので、多少刺激的に言ったのが良かったようで、その後、いろいろ進めやすくなった記憶があります。

ちなみに協定を作る際、湯畑地区はその地区だけではなく町民の全員のものということで、会合のメンバーは決めずに自由参加という形にしました。湯畑地区は重要な場所ですが、建物の色や素材がバラバラになってきているので、もう少し風格や情緒を取り戻そうという方向性になっています。

## 自主的な修景の取り組みという波及効果も

湯畑地区に続いて、翌年協定作りに着手したのが西の河原地区です。ここは西の河原通りがあり、湯畑から西の河原公園まで観光客がたくさん歩く所です。この地区ではなるべく若手に集まってもらい、次世代の議論をしようということで内容をまとめていきました。

どの地区の協定も壁の色はどうするといった細かい部分は似ているんですね。でも、その前段階のコンセプトは各地区の特徴が出ています。西の河原地区の場合は歴史的な古い建物でそろえるというより、賑やかさがあって少し猥雑感わいざつみたいなものが残っていてもいいのではという議論があり、そういう内容になっています。滝下通りでは、せがい出しはり梁造りという歴史的な建築様式があるので、それをベースにやっという内容でまとまっています。

中央通り地区は、湯畑の辺りから役場とバスターミナルを通過して上の方に上がってくる通り沿いです。行政区としては3つくらいにまたがっており、協定づくりも3つの地区に分けて考えました。今は空き店舗などが目立ってきている場所です。昔はかなり賑わっていたそうで、草津の玄関口に当たる大事な場所です。

検討に参加したワーキングメンバーの方々に、最後は手分けをして、街づくり協定に対する同意書集めをやってもらいました。資料はこちらで用意しますが、後は分担してもらって皆さんにやっていただくという形です。どの地区も大体8~9割の同意書が集まり、多いところでは100%集まったところもあります。集まった地区は協定が締結できたということで、町長に報告するという流れです。

協定が締結されると、建物の外観を直す場合に協定にのっとっていけば、最大3分の2の助成が受けられます。いろいろ手続きがあり、どの部分の整備かで上限額もありますが、既に10件ほど修景事業でできあがったものがあります。

上がってきた申請を審査するための「まちづくり協議会」という組織も作られました。この後で行われるプレゼンテーションで登壇される方はほとんど参加していますが、地元の人が地元の景観に対してチェックする機能を作るというのはとても重要な仕組みです。

では、実際にどういう形で修景が行われているか、写真でお見せしたいと思います。これは西の河原通りにあるそば屋です。お店の外にあるメーターやタンクは目立つので、目隠しをする工事に対する補助の申請をしてもらいました(図23)。エアコンの室外機なども、目隠しの工事をしています(図24)。旅館のオイルタンクも目隠しをしました(図25)。こちらは空き店舗だったのですが、お店をやりたいという人がいたので、補助を使って外観を改装しました(図26)。

街路灯の暖色化とLED化も同時に行いました。地域でグループを作って申請してもらい、電球を交換する費用に助成を行いました。あたたかい暖色系の雰囲気づくりをしていこうという方向性を打ち出しています(図27)。

補助を使わず、修景が行われた例もあります。一連の議論に参加してきた方が自動販売機

を茶色に塗り変えたのですが、これはメーカーに声を掛けたら無料でやってくれました。また、湯畑地区の目立つ場所にパチンコ屋があったのですが、いつの間にかうどん屋さんになり、外観も風情ある和風になっていました。この他、道端にあったゴミ箱がいつの間にか撤去されていたり、細かいところも少しずつ変わってきています。

また、居酒屋チェーンの魚民が湯畑地区に進出してきたのですが、魚民側から事前に「景観協定があると聞いたので、こういう外観でいいか」という打診があり

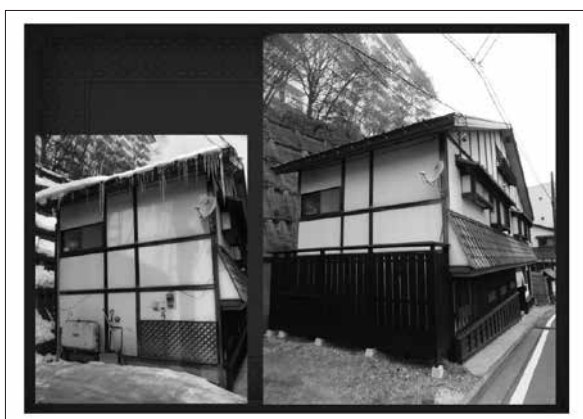


図 23



図 24



図 25



図 26



図 27

ました。それに対して我々からアドバイスをしたりして、落ち着いた外観になっています(図28)。これらはいずれも補助金とは関係ない自主的な動きですが、街なみ環境整備事業の波及効果かなと思います。

西の河原公園では、現在リニューアル整備を行っています(図29)。先ほども少し触れましたが、今年から景観計画・景観条例の取り組みがスタートしました(図30)。今度は温泉街だけでなく、町内全域を含めて計画を作ります。ただし、やはり温泉街の地域が一番厳しいルールを作って、今後も力を入れていくと思います。



図 28



図 29

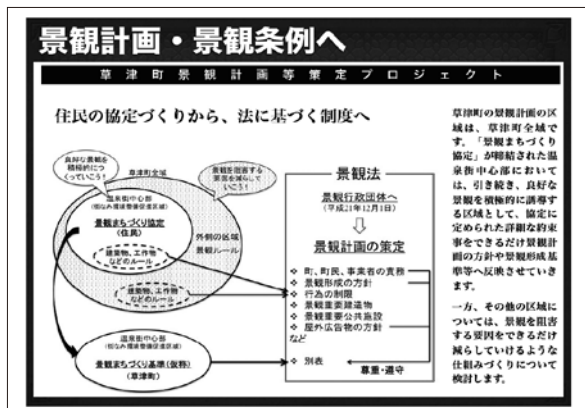


図 30

# 5

## 草津温泉「景観まちづくり協議会」 参加者によるプレゼンテーション

### 登壇者

|         |                      |
|---------|----------------------|
| <全体>    | 黒岩裕喜男氏 / 旅館「望雲」      |
| <湯畑>    | 山口芳雄氏 / つけもの店「頼朝」    |
| <西の河原>  | 田所龍士氏 / 飲食店「あうん亭」    |
|         | 内堀将照氏 / 旅館「益成屋」      |
| <中央通り>  | 堀田洋一氏 / 草津土産・名産品製造販売 |
| <滝下通り>  | 湯本晃久氏 / 旅館「日新館」      |
| <ベルツ通り> | 小林由美氏 / 草津スカイランドホテル  |

進行：公益財団法人 日本交通公社 理事・観光政策研究部長 梅川智也



### 各地区の特色が生きる5つのエリア分け

【梅川】 これからは、草津温泉で景観の維持を担っておられる住民のリーダーの皆さんのお話を伺いたいと思います。反対する人が出てきたり、いろんなケースが考えられると思いますが、そういう苦労話も含めて合意形成の裏話などお願いできればと思います。

では、草津のまちづくり協議会を代表する立場として、黒岩さんお願いいたします。





黒岩裕喜男氏

【黒岩】 この狭い地域を、更に5つのエリアに分けたのは理由があります。各通りでそれぞれ独自でやってきた経緯があるので、各通りの人たちでうまくまとめていこうという意図でした。

この5地区に分けたということが今回の事業で一番うまくいったポイントだと思います。各地区とも、協定に同意していただくため地区の人たちの所に出向いていって、同意書にサインをお願いする必要がありましたが、私自身も対象軒数が一番多かった西の河原地区に所属していますが、2日間くらいで合意を取り付けることができました。

活動は3年目に入り、一昨年の後半くらいから補助金事業が始まっています。我々まちづくり協議会は申請された案件に関して審査をしないといけないんですが、「協定書の通りになっていないと、許可を下さない」という厳しい態度で臨んでいます。今のところ、屋根の勾配と色味がちょっと合わなかったなどの理由で申請を断ったのは2件だけで、ほとんどの方は事前に話を聞いて申請していただいているので、何とかそのまま通せる形になっています。

自分たちが注意して見て歩くようになったということもあるのですが、少しずつ町がよくなってきています。この事業は7年間続きますが、その間に我々の意識を高めていって、補助金が下りない状態になっても、地域の中で「次に建てる時はこの色に合わせよう」といった雰囲気は自然に作れるようになればという気持ちで取り組んでいます。

【梅川】 申請を断ったケースもあったとのことですが、こうしてくださいといった指導はされたのでしょうか。

【黒岩】 指導はしたんですが、ちょっと変更ができないということだったので、申し訳ないけど却下させていただいたという形です。

【梅川】 当然全体の予算があると思いますが、予算の範囲外のものも出てくるのではないかと。

【長井(草津町役場)】 一般の建物の改修などは200万円が助成の上限です。例えば、300万円の工事をする場合は町が100万円、国が100万円を負担し、個人が100万円を負担します。ただし、角地などで重要な建造物と認められた場合は上限を400万円としています。

予算については町と国で合わせて概ね1000万円くらいをキープしています。申請があったものについては先着順ということではなく、この建物が変わればすぐ景観がよくなるなど、協議会の中で重要度を決めてもらい、調整しています。

## 住民の気持ちを反映するのが景観

【梅川】 ありがとうございます。では続いて、草津でも一番重要な湯畑地区でまとめ役をされた山口さんにお話を伺いたと思います。

【山口(湯畑地区)】 今、まちづくり協議会から2件の申請が却下されたという話がありましたが、1つは自分の弟が経営するラーメン店です。店の前に出している看板があんまりみっともないと言って兄弟げんかをして、こういう制度があるから申請しろと言って実際に出したんですが、



山口芳雄氏（湯畑地区）

我々が作った屋外広告物に関する協定にそぐわなかったんです。私はその会議にはたまたまか、意識してか欠席しております。

それほど高額なものではなかったんですが、弟は通ると思って申請したので、「恥かいた」って怒られました（笑）。でも、その後説得したところ、私の考えを理解してくれました。屋外看板はなければそれに越したことはないと思うんですね。しかし、経済活動を営む上で最低限のものは必要ということで、写真左の看板を、右のように変えたという経緯があります（図1）。本当にささやかなことですが、私たち一人一人が細かいことを少しずつ直していくことが必要だと思います。

私は湯畑の景観を日本一だと思っていますが、こんなに素晴らしい財産を持っていながら、取り組みが遅れているのではと感じていました。でも、やっと再開発が進み、湯畑が草津の象徴にふさわしいようになってきました。

それまでも景観づくりについては議会で議題に上がり、町長に直訴したりもしたんですが、湯畑地区の住民に理解されず、議会でも却下されています。その後で改めて御座之湯の計画が持ち上がり、建物ができたという経緯があります。

協議会で私たちもいろいろ景観について勉強してきましたが、誰が考えてもいいものはいいし、これは不要と思うのが普通じゃないかということがほとんどでした。見て回れば誰でも分かるんじゃないかと。

屋根の形でも色でも、湯畑の景観を考えたら、自然に合うと感じるものがあると思います。不要なものは、消しゴムで消せたらいいんじゃないかと自然に思いました。しかし、どういう考えがあるのかは分かりませんが、いまだに合意書にサインしていない人もいるのは事実です。

私も1年に1度は他の温泉地に遊びに行くようにしています。数年前に道後温泉に行ったとき、非常に感銘を受けたのが、銀行の垂れ幕に書かれていた「恋し、結婚し、母になったこの街でおばあちゃんになりたい」という言葉です。まちづくり事業の一環として募集して、市長賞を受賞したそうです。

私たちが日々、一番大事にしているのは、自分たちがこの町が好きだという気持ちです。この町に子供たちや孫にも住んでもらいたいし、自分たちが好きでないと、お客さんも来てくれないと。氷山に浮かぶ一番上が景観で、その底辺の部分はまさしくそういう気持ちの部分じゃないかと思っています。

景観って奥が深くて、作っているのは人ですから、人の心が乗らないといいものがないのではないかと。単に建物の形や色を整えればいいというものではないと強く思っています。

【梅川】 ありがとうございます。吉田さんが、湯畑周辺の景観に対してこうあるべきではという提言をされたということですが、それに対して地元側はどう思われたのでしょうか。

【山口（湯畑地区）】 反発を感じるようなことはなかったで



図1

すし、ごく当たり前のことを言われたと感じました。ただ望ましい屋外広告物の面積、数などは、ちょっと指摘と現実が合わないというのがありました。

【梅川】 指摘を受けても、建物を直すとなるとなかなか行動に移れないですね。

【山口（湯畑地区）】 そうですね。建物全部となるとなかなか直せるものではないので。ただ、今後新たに建物を造る場合は、自然に色なども決まってくるのではないかと思います。

## 世代による価値観の違いを乗り越える

【梅川】 では、西の河原地区の田所さんと内堀さん、お願いします。



田所龍士氏（西の河原地区）

【田所（西の河原地区）】 一番初めに感じたことは、西の河原地区には湯畑と西の河原公園を結ぶ通りがあり、町の中心的な存在ということで、少し慎重に考えなければいけないということでした。私が考えたのは、やはり次世代に継いでいくということで、まずは若い方を集めて、次世代につながるような話をしようと、本当に気軽なことから勉強会を始めました。

そこで感じたのは、自分たちは町のことを何も分かってなかったんだなということです。「なぜ、自分の住んでいる所をこんなに知らないんだろう」と感じたとき、自然と「勉強しなきゃいけない」という気持ちになったことが自分でもすごく驚いたことでした。

締結までの期間が短かったので、若い人一人一人が、その地区の一軒一軒を回って話をしながら、こういうふうにするからよろしくと。狭い地域なので、ほとんど名前も言えるし、普段から顔を合わせているので、こういうときはこの狭さも役に立つのかなと思いました。

まちづくり全体を通して感じたことは、これが始まりなんだということです。さっき山口さんもおっしゃいましたが、草津は遅れてるなども感じました。それほど多くの地域を知っているわけではありませんが、他のいろんな場所の話を聞いて思うのは、草津町よりずっと進んでいるんだなと。

この先、草津温泉がどうなっていくかは、私たちにかかっていると思うほど、責任を持つような日々を送っております。時間をかけて日々話をしながら、集まったときに何か話をして、一つ一つ形にする。それが歴史になるのかなということを感じました。気づいたことを一つ一つ重ねることが、まちづくりだったり歴史的のかなと。そういうことを強く感じました。

【内堀（西の河原地区）】 田所さんは泉水区の副区長、私は地区の青年部長という立場からまちづくり協議会に関わることになりました。吉田さんや中西さんと通りを歩き「この電柱は邪魔だな」とか「電線が汚い」などと改めて見直し、他の人の意見を聞いたり、勉強させてもらういい機会だったと思っています。

同意書を集めるという作業については、商店街にはおっかないおじさんも多いので、かなり緊張しながらお願いしましたが、



内堀将照氏（西の河原地区）

接客で食べている町ですので、皆さんかなり協力的にやっていただけたと思います。

西の河原通りは大変狭い道なので、せめて旅館のチェックアウト前後や夕食後の1~2時間、車両の規制ができないかということは、黒岩さんや田所さんと話しています。時間はかかると思いますが、青年部など若い人と協力して、何とか実現できたらいいなと思っています。

【梅川】 ありがとうございます。西の河原通りは店も多いし、おそらく同意をいただくのいろいろなあったのではないかと思います、何かご苦勞された事例があれば、ご披露いただけないでしょうか。

【田所(西の河原地区)】 重鎮の方が結構いらっしゃるということで、じゃあ誰をそこへ送り込むかという話になりました(笑)。実際はまだ同意書にサインをいただけていないところもたくさんあるのも事実です。そこにどういうふう交渉に行くか、口火は誰が切るか、ポイントはだいたい見えてきたなということで、そういう意味ではこれからがスタートかなとも思います。



堀田洋一氏(中央通り地区)

【堀田(中央通り地区)】 中央通りの堀田です。先ほど梅川さんからの質問で、同意を得るに当たってどんな苦勞があったかということからお話をいたします。

中央通り地区での取り組みは2012年(平成24年)7月4日に始まりました。月に1~2回、多い月は2回と合計8回話し合いを開催して、11月に地域の住民に説明会をし、12月に同意書にサインをもらう作業をして、2013年(平成25年)2月中旬に締結したという形です。

中央通りは大きく3つのエリアに分かれており、12月中に、私を含めて3人で分担して同意書にサインをもらう作業をしようということになりました。「ここはちょっと同意書にサインをもらう

のは厳しいんじゃないか」というところが何軒かあって、それは一番長老である私が担当し、少し若い人たちには他のところを回ってもらいました。

私が担当したところは一番軒数が少なかったんですが、話に行くときまず茶飲み話から始まり、本題に入るまでに15分くらいかかりました。息子さんは同意したのですが、後になってそのおやじさんが「そんな話は聞いてない」ということになり、日にちを変えて、2回3回とチャレンジしたこともあります。そういうことを積み重ね、おそらく8割くらいは協定にサインしていただけたんじゃないかと思っています。



苦勞した点は、中央通りの中の3エリアの景観がバラバラだったことです。他の地区のように統一的な景観にするのはどうかということで、それぞれの個性を生かすよう、幅を持たせた緩やかな協定になったかなと思っています。

昨年4月に御座之湯が再建され、湯畑地区の景観が本当によくなって、自分自身も草津温泉の歴史や文化が街なみづくりには非常に重要ということを再認識いたしました。まだまだ始まったばかりですが、10年後、20年後、協定が将来に向けて、花を咲かせるよう一生懸命やっていきたいと思っています。

そして、草津の町民憲章である「歩み入る者にやすらぎを 去りゆく人にしあわせを」を実践していくことが我々の課題であり、使命でもあると思っております。

【梅川】 ありがとうございます。世代間の景観に対する価値、意識の違いを乗り越え、8割の同意を得られたということで、素晴らしいと思います。

## 住民の力で通りの夜間照明を再構築



湯本晃久氏（滝下通り地区）

【湯本（滝下通り地区）】 滝下通りを担当した湯本です。滝下通りは、中ほどに建っている北群馬信用金庫を境に、それより湯畑に近い上の通りはせがい出し<sup>はり</sup>梁造りの旅館が立ち並び、それより大滝乃湯寄りの下の通りは部分的にそういう建物があるという形ですが、上の通りの景観づくりが既にできていたことが、かなり大きかったのかなと思います。

うちの宿もそういう建物なのですが、せがい出し梁造りという建築様式についてちゃんと知りませんでした。この協定を作る中で改めて学び、歴史も学び直すことができ、自分にとっても非常に勉強になりました。

協定については通りの上の方の景観が整備できているので、それを下の方にも浸透させていくという作り方をしました。滝下地区の場合は規模が小さい持ち家が多かったということもあり、協定にサインしていただく点については、非常にスムーズに運びました。

吉田さんからもお話がありましたが、最初に手を付けようと思ったのが通りの街灯ですね。今までは青白い電球が2つついていて、通りが寒々しく見えると以前から感じていたので、電球色のLEDに換えました。それには自主財源だけでは無理なので、この事業で補助金をいただくことをモチベーションにしました。

ただしLED電球は明るいので、2つつけると明るすぎるのに加え、予算オーバーということもありました。それで、協議会にLED電球を1つつけるといって申請したところ、「2つ分の台があるのに1つしか電球がないのは違和感がある」と言われました。そこで、もう一つの台には自分たちのお金で買ったLEDほど明るくない電球色の球をつけるという形で認めていただきました。

【梅川】 滝下通りでは全ての建物がせがい出し梁造りではないですよね。それを復元するというは、新たに設置するというのでしょうか。お金がかなり掛かるのでは。

【吉田（講師）】 新築はせず、建物の外側にせがい出し梁を作り上げるという形なら、全く問題なく、今回の助成対象になりますね。

## まず自分たちでできることから始める

【梅川】 では、最後にベルツ通りの小林さんに伺おうと思いますが、ベルツ通りはまだ……。

【小林】 まちづくり協議会の対象じゃないんです。

【梅川】 その辺りの話も含めてお聞かせいただければ。



小林由美氏（ベルツ通り）

**【小林（ベルツ通り）】** はい。私はベルツ通り協議会の会長を引き受けてもう10年近く経つんですが、ベルツ通りは天狗山からつつじ亭まで2キロあるんですね。泉水、東殿塚、西殿塚、馬場の4区にまたがっていて、皆さんのコンセンサスを得るのがとても難しいところなんです。ホテルヴィレッジや私どもの草津スカイランドホテルが建った40年前にも、街灯をつけたいという話はありませんでしたが、話が出ては消え、出ては消していました。

私が草津に帰ってきたのが14年前ですが、ほんとに真っ暗で、防犯灯がいくつか点々とある程度の通りだったんです。草津国際アカデミーが開催される8月半ばから末は、学生さんが結構の

通りを歩くんですね。ペンションに泊まっている20歳代の若い女の子たちが「あの真っ暗な道を歩くのが怖い」と言っていたので、何とかしようと町に問い合わせをしたら、補助金がもらえるかもしれないということで、県の補助金をいただけることになりました。

その補助金を使って通りに122本の街灯を立てました。1本につき15万円くらいだったので総額は1800万円くらいで、半額を県に負担いただくことになりましたが、あとの900万円をどうしようかと。ベルツ通りは長さ2キロもある割に、営業している店舗が少ないんですね。まともにもやっているところは10店舗くらいで、後は個人の家だったり。

それでも皆様をお願いして60軒くらいに頭を下げて回りました。それだけでは足りない東殿塚や西殿塚のお店にも頭を下げて回ったんですが、もう、けんもほろろで。「俺たちはベルツ通りなんか歩かない」とか「そんなところは暗くたっていい」くらいのことを言う方もいました。

みんなどんどん心が沈んできて、もう、そういうところに行くのはやめよう。じゃあ、自分たちでやろうと、ベルツ通りで商売している人だけでお金を集めました。でも、草津ホテルなど西の河原通りでも協力をいただいたので、3年計画で900万円を集める予定が1年半で集まり、会長の私と副会長で借金をしましたが、それも3年で返せることになりました。

今年は年に4回、一口4000円で電球代という形でお金を集めています。それで何とか、LED電球にも換えられました。ベルツ通りはもともと暗いため、電球色ではなく白い電球を付けています。

ベルツ通り協議会では、皆さんからいただくお金もプールできるようになったので、ここ数年は1年に30株くらいずつ、つつじと紅葉を植えています。10年、20年後には大木になって、春と秋に楽しめる。町がやってくれず、自分たちでやるしかないの、みんなでお金をためて「今年はこちらに植えよう」と話し合っています。

**【梅川】** ベルツ通りは今、景観まちづくりの5地区の中には入っていないのですが、今後の見通しはどうでしょうか。

**【中西（講師）】** 先ほど景観計画の検討をしているとお話ししましたが、こちらは景観協定を結んだ中心部だけではなく、町域全部を対象にしている、ベルツ通りなどの周辺部を推進区域と位置づけています。それらの区域については、「沿道を少し後退させて緑化することが望ましい」などのルールを盛り込む予定です。そういうものができる、今後、皆さんに協力をお願いしやすいと思います。

**【梅川】** 皆さん、貴重なご意見をどうもありがとうございました。

## 6

## ディスカッション

## 会員温泉地、聴講者を含む全体での討議

進行：公益財団法人 日本交通公社 理事・観光政策研究部長 梅川智也

## 草津町と住民との連携に学ぶ

【梅川】 草津の皆さんのプレゼンテーションではいろんなお話をいただき、非常に勉強になることが多かったです。住民を巻き込んでいくための戦略として、例えば若い人を入れたり、説得のために長老をお願いするなど、からめ手も含めていろいろなノウハウをいただくことができました。そういうことが一つ一つ積み重なって、景観まちづくりの基礎が固まっていくのかなという気がしています。ここからは会場から忌憚のないご意見をいただきたいと思います。

【北里(黒川温泉)】 草津ではエリアを5つに分けたという話を聞いて、問題を共有しやすいサイズというのがあるのではないかと感じました。

黒川温泉ではどうかと考えたんですが、私たちのところは住民が400人くらいなんです。お互いよく知っているので情報を共有しやすいんですよ。「黒川温泉一旅館」という全体の理念があり、迷ったときはそこに必ず立ち返るというのがあるので、エリアによって方向性が少し違ったりしても、その理念があるから、あまり考えがずれないんだなと感じています。

今の草津温泉で、エリアごとに考えられている協定は、それぞれの地域のカラーが出てくると思いますが、それらをつなぐもの、一つにまとめるものというのは今の時点で何かありますか。

【黒岩(草津温泉)】 各地区の協定を読むと大体似ているんです。コンセプトにはそれぞれの思いが入っていますが、まだ明確な言葉にはなっていないですね。30年後くらいに自分たちが思い描いた、住みたい場所で自慢できる通りになっていたいというイメージは共有できている気がしますが、大本のまとまりというのはまだないような気がします。

【梅川】 例えば、ベルツ博士が提唱した「高原エリアで医療とリゾートを合わせた滞在地」のようなこれまでの草津が目指してきた理念みたいなものが入ってくるといいのかなと思います。

【黒岩(草津温泉)】 歴史の勉強はそれぞれの世代でやっていて、具体的ではなく抽象的ですが、景観条例の改正の中では明文



北里有紀氏(黒川温泉)



黒岩裕喜男氏(草津温泉)



中西佳代子氏（講師）

化された理念が出てきています。

**【中西（講師）】** 現在検討している景観計画案の中で、町域全域を貫く理念を掲げています。

1つ目は草津白根という大自然の恵みにとにかく感謝すること。これによって唯一無二の街の骨格が作られました。このことに常に立ち返ることが重要ではないかと言っています。

2つ目は、江戸時代から続く街の骨格に守られたヒューマンスケールを維持していこうということです。3つ目は、温泉街なので、歩いて楽しい賑わいをつくること、そぞろ歩きができる面的な魅力を持ったまちづくりをしようと。4つ目は、住民参加から住民主

導へということです。

住民参加で協定ルールができましたが、全町民人口から考えれば参加している人はいまだごく一部なので、今後はもっと広げていかなければならないと。これからがスタートという思いで、積極的に周知していかなければならないと思っています。

**【北里（黒川温泉）】** 今のお話を伺っていて、草津は町長はじめ行政の方たちがぐっとリードしている上に、住民にもこれだけ火が付いた人がいるということで、やはり草津温泉は日本の1位であり続けるだろうなど。何か諦めにも似た気持ちになりました（笑）。

とはいえ、もう一つお聞きしたいことがあります。黒川温泉でも旅館組合の資金を得て、茅葺きのバス停など自然物を使ったいろんな構築物を建てたんですね。問題はメンテナンスする費用です。景観づくりというのはお金がすごく掛かるところがあります。その後の管理費用は、草津ではどうしているのでしょうか。

**【梅川】** 施設のメンテナンスに住民がどう絡んでくるのかということですね。

**【黒岩（草津温泉）】** 観光協会や旅館組合に所属するものはその団体がメンテナンスしていくことになっています。温泉施設3カ所などかなり大きな施設は、（株）草津観光公社が指定管理料という形で年間4億4000万円を町から得て、メンテナンスをしています。合わせて年間100万人の利用がある施設なので、草津の中ではかなり重要な施設だと思います。

**【梅川】** それぞれの地区に公衆浴場がありますが、あれは住民の方がメンテナンスされているのでしょうか。

**【黒岩（草津温泉）】** 湯畑地区にある共同湯は町が管理していて、掃除する人なども町が雇っています。修繕もやっています。それ以外にも12~13カ所の共同湯がありますが、それは各地区でメンテナンスしています。町から少し補助は出ていますが、ボランティアによって交代で掃除をしたりしています。

**【奥野（鳥羽温泉）】** 景観まちづくり協議会に参加されている方の役割分担、意思決定のプロセスなど、全体のシステム像についてももう少し詳しく教えていただけますか。

**【吉田（講師）】** 景観まちづくり協議会は街なみ環境整備事業のスキームにのっとっています。補助を出すのに審査する機関が必要なので、5地区から中心的に頑張ってもらった2~3人の方々に



奥野和宏氏（鳥羽温泉）



加わってもらい、2年ほど前から協議会が設立されています。補助申請があった案件を審査するのがメインの役割ですが、勉強のための視察に行ったりもしています。

この街なみ環境整備事業は温泉街を対象としていますが、別のスキームで景観計画、景観条例づくりという取り組みを今年スタートしました。こちらはより範囲が広く町域全体を対象にしており、街なみ環境整備事業とはある意味異なるマターとして計画作りを検討していて、メンバーは町域全体から若手世代に重点を置いて入ってもらっています。

もちろん景観まちづくり協議会の中からも、大半の方に参加してもらっています。温泉街については景観ルールがかなりできているので、それをほぼ移行する形で景観計画に盛り込み、更に法的担保を持たせることとなります。ですから今、草津では街なみ環境整備事業と、景観計画・景観条例づくりの2つが並行して進んでいる形ですね。

**【梅川】** 法的担保を持たせるという話がありましたが、どんなメリットがあるのでしょうか。

**【長井(草津町役場)】** 景観法に基づいた景観計画、条例ですと罰則規定が作れるので、抑止力が働くということがあります。景観まちづくり協定は罰則がなく、守らなければそれまでなんです。景観法に移行すると、罰則規定が出てきますし、町が勧告、改善命令を行うこともできます。それが、景観法に基づく景観計画、条例の大きな特徴と言えます。

**【梅川】** 補助率が上がるとか、限度額が大きくなるといったことはありますか。

**【長井(草津町役場)】** 景観計画や条例は補助金がどうこうという話ではなく、お金のことに関係なく町をよくしていこうということですので、逆に罰則が発生してくるという形ですね。

**【梅川】** 町がいろいろ指導できるというのは、すごく法的なパワーを持ちますよね。

## バランスがとれた草津の夜間照明



相沢孝司氏(神戸芸術工科大学)

**【相沢(神戸芸術工科大学)】** 神戸芸術工科大学の相沢です。草津は私も初めてでしたが、一昨日の夜、湯畑周辺を中心に夜間景観でポイントになる所を写真に撮り、その撮った位置から鉛直面、水平面の照度と色温度を209地点で計測しました。

蛍光灯の白色灯が4500ケルビンくらいですが、こちらでは3000ケルビンくらいで色温度に関しては電球色に近く、非常に珍しいと思いました。神戸や有馬でも同様の調査をしていますが、これだけ色温度がまとまっているところはなかなかないと思います。

特に湯畑周りは鉛直面の照度が非常に高いです。最高12ルクスくらいありました。それに対して路面に近い水平面、腰の高さ

辺りで測りましたが、こちらは非常に低かったですね。しかし、鉛直面と水平面のバランスが良いということで、景観としては非常に明るく感じると。ですから、湯畑周りの店舗は非常にライトアップしていて、夜でも安心して楽しめる空間になっており、こちらの夜間景観は成功例の一つではないかと思っています。

有馬温泉も夜間景観についてもっと積極的にやっつけていかないといけないねという話は金井さんともしてまして、草津では各地区の方々がそういう話し合いをしながら、LED化も含めて

取り組んでいるのは非常にいいことだと思います。今後は更に新しい光源がいろいろ出てくると思います。

ちなみに湯畑周りは温泉の影響でテレビがすぐ傷み寿命が短いと聞きました。LED電球も基盤を使っているのです、同様のケースが発生する懸念があります。そういった点も注視しながらメンテナンスをされていくといいのではないかと思います。

**【黒岩(草津温泉)】** 我々が光泉寺から湯畑を見ると、だいぶ暗い感じがするんですね。湯畑の再整備に合わせて、ライティングの専門家に見てもらったところ、もう少し明るくしたいとは言われていて。多分足元ではないかと。でも、照度がちょうどいいと聞いて少し安心しました。

**【相沢(神戸芸術工科大学)】** 確かに足元は暗いですね。でも、鉛直面とのバランスがいいから、かえってよく見えます。全部明るくしてしまうのもよくないかなと思います。低い所から照らすという方法もありますし。それは照明デザイナーと相談されたいと思います。

**【梅川】** 日本はどちらかというと直接的な照明ですが、ヨーロッパは間接的な照明を使っています。夜間景観も議論していく必要はあると思いますね。

## 一歩前進した湯畑の車両規制

**【梅川】** それでは、これから温泉まちづくり研究会アドバイザーの先生方などにもご意見を伺いたいと思います。



内田彩氏 (大阪観光大学)

**【内田(大阪観光大学)】** 大阪観光大学の内田です。景観を通して草津の歴史文化を問い直し、その中で共通理解を持つプロセスを大変興味深く感じました。その共通理解によって、ルールで縛ることなく、皆さん自身が当たり前という認識を持って修景を進めていくことが、これだけ長い歴史を持つ大きな温泉地でできるというのが素晴らしいと思います。大変感銘を受けました。

先ほど、中西さんからお話がありましたが、江戸時代というのは日本の温泉地が空間的にも文化的にも基礎を作った時代で、本質的なものがたくさん生まれてきたと思います。素晴らしいコンサルタントの助けを借り、そこに戻ることによって守るべきものを住民の目で見つけていく。まさに景観を守るという文化を、今

歴史的に進めているのだなと思いました。

これが10年後、20年後にどういう形になっていくのか、今は一部の住民の共通理解ですが、それを更に多くの人に広げていくにはどうしていけばいいのかという点に興味を持っています。

**【黒岩(草津温泉)】** どうやって広めるかというのは確かに課題です。草津ではこういう概念があってまちづくりを始めているということを、例えば小学校で年に何回か教えてもらえればベースができるのかなと。後は分かりやすい文章で発表していくことだと思いますが、かなり時間がかかると思います。

**【梅川】** 景観に関する子供たちのための副読本を作って、分かりやすく教育する手法もありますよね。昔、阿寒湖温泉で子供たちを街の中に連れて行き、「いい景観はどれ？ 悪い景観はどれ？」みたいなことをやったことがあります。先生たちが頻繁に異動されるので、ほとんど



羽生冬佳氏 (立教大学)

街なかを知らず指導には使えないことが分かったということもありました。

**【羽生 (立教大学)】** 立教大学の羽生です。草津には何度も来ており、湯畑前の広場整備に関心がありました。今日のお話で興味深かったのは、5地区に分かれて景観づくりに取り組んでいる点です。通りごとに考えがあるのでそれを生かしたということで、実効性が最も高い形で取り組まれているなど。

湯畑は日本の温泉地の中でも、広場空間として昔から唯一現存しているものではないかと思います。昔は世界遺産にしようという取り組みもあったほどで、資源性の高さは非常に大きいと思

います。今、皆さんがいろんな形で知恵を絞り、来るたびに若干の変化が見られるのは大変うれしいことだと思いますが、実はもっとできるなと思っています。

やはり代表的な例は、梅川さんが最初におっしゃっていた車の乗り入れ規制です。何十年も話が出ているのに進まないというのは少し残念なことで、人が集う空間に誰よりも大きな顔で入ってくるのが自動車というのはかなり痛いなど。ご苦労はたくさんあると思いますが、乗り入れ規制の実現に向かっていただけたらと思います。

**【梅川】** 羽生さんがおっしゃった湯畑の車の乗り入れについては私も聞きたいところです。完全に乗り入れ禁止ではなく、例えば時間を区切るとか、ある程度の制限をかけつつなるべく車の乗り入れを少なくしていき、湯畑周辺を歩いて楽しめる空間にできるのではという思いがありますが、この件についてはどんな議論が行われているのでしょうか。

**【田所 (草津温泉)】** 西の河原通りは狭い通りですが、対面通行をさせているんですね。あり得ないことで遅れているなどは感じていますが、それすらまだ対策のめどがつかっていません。狭い通りで地権者もはっきりしているので、一人一人と話して理解を得て、まず一方通行にするのが先かなと。そこから自分たちで気づいていくと。まだ、一人一人がそのことについて理解していないんですね。その辺をみんなで考えながら、ちょっと時間をかけてもいいんじゃないかなと思っています。

**【山口 (草津温泉)】** 私も、湯畑と西の河原通りで2店舗を経営していますが、確かに西の河原通りは車が通るだけで信じられないというような道幅です。これもいろんな意見があり、一方通行や交通規制といった話が出るたびにつぶれて実施に至っていません。

湯畑も時間制限でやるなら問題ないと思うんですが、一切乗り入れ禁止になると問題があるかなと……。夕方の湯もみショーを見るため、大きいホテルのマイクロバスが一斉に湯畑に下りてきます。一度、工事でマイクロバスが入れなかったときはお客さんが激減しました。

歩いてくれと言っても、外周のリゾートホテルからだ結構な距離があるので、「歩くなら行かない」と。多くの人がチェックインして1時間くらいでまず湯畑へというせわしいスケジュールなので、「だったらマイクロバスで送迎してもらいたい」というのが現実かなと感じました。

**【吉田 (講師)】** 御座之湯に続いて、今、湯畑のすぐそばで広場の工事をやっていますが、あの場所から駐車場がなくなったことが大事件なんですね。あそこまで車が入ることを許していた20年があるわけで、とうとう駐車場をなくす判断をしたということが重要だと思います。

イメージとしては、役場の前の立体駐車場で車を降りて湯畑まで歩いてもらおうと。大滝乃

湯の向こうにも大きな駐車場があるので、そこから歩くこともできます。西の河原の露天風呂のそばにも、外周道路があって駐車場があります。今も、露天風呂が目的の人はその駐車場に止めて山を歩いて下りてくるので、そこから更に温泉街も回ってもらえればと考えています。

そういう意味で、湯畑の周囲から駐車場をなくしたというのは、一歩前進なんですね。少しずつ理想のイメージに町も近づけようとしています。

**【山口(草津温泉)】** 私も御座之湯の計画があったとき、湯畑の周囲から駐車場がなくなることになんか反対しました。それが商売に対して影響すると思っていましたので。しかし、今、外に駐車場ができてお客さんの動線ができましたし、駐車場が湯畑からなくなったことによってお客さんが減ったとは全く感じていません。

一般車両が入ってこなくなったことに関しては、私の店舗も飲食店もそれほど影響がないのが現実です。ただ、旅館の送迎がなくなるとかなり影響があるのでは、それは変えられないかなと思っています。

## サインを目立たせる「引き算」の景観づくり



金井啓修氏(有馬温泉)

**【金井(有馬温泉)】** 有馬温泉でも「有馬温泉街並み条例」を作っていて、もう15年くらい経ちます。「屋根の勾配をこうしましょう」「自然素材を使いましょう」など、大体草津のルールと一緒に。最初はいいんですが、だんだん気になってくるのがのぼりとか張り紙ですね。

有馬で今悩んでるのが、公衆トイレです。よくお客さんから作れと言われるんですが、神戸市には「市民トイレ」という独特のシステムがあるんですよ。民間や公共施設のトイレを一般の人でも利用できるよう開放すると。そういうトイレには、渦巻き型のマークを描いたシールが張ってあり、提供者には市が月に何千円か負担してくれるんですね。例えば大滝乃湯は半分公共施設です

よね。観光で来た人も、ああいう所のトイレが借りられると。

でも場所が分かりにくいので、町なかで「トイレまで40m」とか書いたステッカーを40カ所くらい張るとるんです。まちづくり協議会から止められたんですが「これは実証実験で、次は金掛けるから」と。今年のゴールデンウィークにお客さんにアンケートとったら「トイレの場所が分からなかった」という回答が15%あったので、ステッカーを張ったらどうなるのか見たいと思っています。でもそうやって張っても全然目立たへんのですよ。何が問題かという、あまりにもサインが町なかに多すぎるんですよ。

そこで草津の方に質問なんですが、草津温泉では公衆トイレの要望って多いんでしょうか。有馬では宿泊した人は意外と使わなかったとアンケートに書いてるので、主に日帰りで来ている人がトイレがほしいと言っているのかなと。

**【山口(草津温泉)】** トイレについては、お客さんからすぐ聞かれます。湯畑から西の河原公園までの間に公衆トイレがないので、うちのお土産屋では草津一きれいなトイレを造ったつもりですが、分かりやすい案内は今後の課題だと思います。

熱の湯の1階にトイレがあるんですが、すぐ目の前なのに「トイレはどこか」と聞かれます。トイレに限らず今後直していかないといけないのは、公共の案内表示ですね。目の前に「西の河原通り」と書いてあっても場所を聞かれます。地蔵の湯も聞かれますし。うちの店の前からすぐ見えるのに、「湯もみはどこでやるの」とも聞かれます(笑)。

**【梅川】** それはサインが多すぎて目に入らないということもあるのかと。黒岩町長がおっしゃったように引き算の景観づくり、むしろ減らすことで存在感をアピールするというやり方もあると思います。今回の街なみ環境整備事業の枠組みの中で、サインを減らすといった話はあったんでしょうか。

**【吉田(講師)】** 例えば西の河原地区は賑やかさが景観の個性でもありますが、引き算型で考えようということもコンセプトの一つに掲げてあります。

## 景観づくりの先に目指す今後の滞在の形

**【羽生(立教大学)】** 景観というと外観など形の話が多いですが、その場所の使い方を考えることも必要だと思います。当然、景観協定にも入ってくると思いますが、景観づくりはきっかけであり、その空間がどうしたら面白いものになるかも考えていただけたらいいのでは。

今、景観とまちづくりという視点を持って取り組んでいる中で、草津の皆さんは今後どういう形で、訪れたお客さんに過ごしてもらいたいとイメージされているのでしょうか。そういうイメージはないけれど、取りあえず街なみをきれいにしようと考えているのか、その辺りが気になりました。今後のお客さんの動きについて何かイメージをお持ちなのか、お聞きできれば。

**【黒岩(草津温泉)】** 確かに20年くらい前の団体客中心の時代から、お客さんはだいぶ変わっています。ただ、草津は旅館の数が多く規模がバラエティに富んでいるため、客層のすみ分けが一層進んできているのも事実です。

大きい旅館はまだまだ大きい団体を中心に営業していますし、小中規模の旅館はそれぞれ



の規模に見合ったお客さんがリピートしているのは事実なので、どういってお客さんに絞るかというのは何とも言えませんが、自然なすみ分けをもう少し進化させてリピーター化していきたいと。

そのために必要なのは、やはりきれいな街なみであったりソフトですね。旅館だけではなく飲食店、一般町民もお客さんに挨拶するとかそういう形が作れてくれば、生き残っていただけるかなど。客層をどう絞るかというのは時代に合わせていかないと何とも言えないので、8割方は時代に合わせ、2割くらいは自分の持ち物でという感じです。

**【羽生（立教大学）】** 決して客層を絞れと言っているのではないんです。今、滞在の形は1泊が主体だと思いますが、その一方で長めに滞在する湯治客もいますよね。その中間的なお客さんがいてもいいのかな、1泊で終わらないお客さんがこれから多少増えていくのではないかと。そういうお客さんが滞在しやすい町を作っていくといった話が出ているのかなと思ったもので。

**【黒岩（草津温泉）】** 最近は1泊朝食付き、素泊まりという旅館が何軒か出てきています。やめてしまった旅館を買い取ってそういう形にしているパターンが増えていて、それが長期滞在にもつながっていくのではないかと思います。

旅館組合にいろいろな部会がありますが、湯治部会には10泊以上のお客さんを受けている旅館が十数軒参加しています。そういった滞在スタイルをもう少し売っていてもいいのかなど。

**【中西（講師）】** 回答になるか分かりませんが、景観のプロジェクトをやる前に観光プロジェクトを草津でお手伝いしていたことがあって、そのときにまち歩きなどもしたのですが、「ただ歩くのではなく、草津の街なみの変遷や温泉文化などを説明してもらいながら歩くのはすごく面白い」と言われました。

音楽家を呼んで白根山で岩に座って演奏を聞きながらお昼を食べたり、近くに六合村がありますが、ここの野菜は嬌恋に負けず劣らず素晴らしいということで、取った野菜を畑のそばですぐ調理して食べる企画などもやったりしました。草津の周囲の自然資源の活用法は無限にあると思います。草津白根山はハイキングコースが多く、昔からたくさんのハイカーが来ていますが、工夫することでもっと質の高いハイキングになります。

今までのように、ただ歩く、景色を見る、観光施設で遊ぶといったことだけではない楽しみ方がたくさんあります。街や自然の歩き方をもっと工夫することで、滞在時間を1泊ではなく、2泊に増やせるのではないかと。

他の多くの温泉地は、旅館で1泊して温泉に入って近くの観光地をちょっと見て帰るというパターンが多いですが、それ以上に質の高い出会いや体験ができる場所が草津ではないかと個人的に感じています。

**【大野（高崎経済大学）】** 高崎経済大学の大野です。滞在型についてのお話が出ましたが、草津温泉で今素泊まりの旅館がどれくらいあるのかなと思って数えてみたんです。常時やっているところは10軒くらいでしょうか。小規模な旅館が多い割には、思ったより少ないという印象を持ちました。



大野正人氏（高崎経済大学）

しかし、素泊まりが増えれば滞在型もダイレクトに増えるわけではなく、滞在型のお客さんというのは、2~3日いようと思えばある程度居心地の良い部屋がほしいわけです。後継者がいなくなり、食事を出すのがしんどくなってきたという形から素泊まりになった宿では、快適な滞在型を目指すお客様には対応できないだろうなど。

去年湯畑のそばにオープンした「草庵」などは、それなりにお客さんの評価も高いと聞いています。このように、単に素泊まりというだけでなく快適性を打ち出さないと、対応できないと思います。

今は古い旅館であってもネットで1部屋単位で売ることができます。キッチンまで付けなくてもいいですが、長めの滞在に対応できるよう快適性を高めた部屋を1つ作って売ってみるなど、実験的にやってみるといいのでは。そういう売り方を町もバックアップすれば新しい客層が開拓できるかなと思います。

もう一つの問題は、夕食を誰が出すのかということです。有馬温泉では地域全体で宿と飲食店がうまくかみ合って宿が品質の高い飲食店をあっせんしているのですが、夕食にも対応できる店となるとかなりハードルが上がるので、チャレンジする人を育成すると。旅館の調理場の人たちのキャリアプランの中に、町なかの空き店舗を借りて自分の店を開くというのがあっていいと。いい調理人が地域に定着して食文化を高めるようなバックアップやベンチャー支援みたいなものがあるといいのかなと思います。

## 重要なことは、町の価値と住民の生活の美しさ



安島博幸氏 (立教大学)

【安島 (立教大学)】 立教大学の安島です。私はかつて梅川さんと一緒に日経新聞の温泉地のランキング評価をやりましたが、草津の評価が一番高かったです。古いものを大事にしてきたまちづくりがずっとつながってきているのかなと思いました。今回、数年ぶりに来ましたが大変よくなっていて、またしばらく日本一が続くかなと思います。

私の研究は観光地の持続性で、いかに持続的に成長していけるかがテーマです。それは今の繁栄だけではなく、将来どうするかということも含まれています。今草津はレトロ感があり、評価が安定したものを大事にする形で景観まちづくりが行われていると思います。そこで、将来はどうかということですね。

今、基本的に1泊2日の滞在スタイルですが、私はこのスタイルはあんまり長く続かないんじゃないか、どこか変わらざるを得ないと思っています。そういうときの景観がどうあるべきかという議論が必要ではないかと思うんです。

私は昨年、長期滞在を実際に体験しましたが、もし私が昨年やったような滞在を草津でやろうとするとなかなか難しいというのが実感です。まずWi-Fi環境がほしいし、薬を何種類も飲んでる状況なので、毎日ごちそうが出るのは厳しい。といって外へ出ても、なかなか健康的な食事ができませんし、散歩したいと思っても、車の心配をせずに歩けるような場所はあるのか、などの懸念があります。

将来どういう町になっていくのか、どういう温泉地になっていくのかということ、景観づくりは非常に大きく関わってくると思います。最初に梅川さんが、人の営みや暮らしが景観を作るとおっしゃいました。吉田さんからは歴史や文化、生業などが氷山の下を支え、見えている部分が景観なんだというお話があり、その通りだと思いました。

いろいろなものの指標、インデックスの象徴として景観ができてくるわけですね。景観の重要性は僕も分かっているつもりですが、景観を変えたら氷山の下が変わるかということと必ずしもそうではない。今、皆さんは一致して、今の町をどうしたらいいか考えていて合意もできていると思うので、ちょっと難しい宿題を出したいと。

それは、将来の新しい観光に合った景観とは何かということです。例えば、近代的な旅館が街なみを壊しているという吉田さんのプレゼンテーションがありました。そろそろ耐用年数が来ると思います。建て替えのときにどんな建築に建て替えるのか。これは今の問題で、せがいで出し梁造りでも、大正ロマンでも答えはないと思います。どうしたらいいのか、という宿題です。

**【長井(草津町役場)】** 公益財団法人日本交通公社が発行している『観光文化215号』で大原美術館の大原謙一郎さんが寄稿された文章に、とても感銘を受けたので引用させていただきます。

「お客様へのサービスに関わるさまざまなビジネスが繁栄することも地元にとっては大変重要で、少しでも多くのお客様をこの地に迎えて、良い時間を過ごしていただくための努力と工夫を怠ることは許されない。しかし、これを自己目的化させてはならないと、私たちは自戒している。集客を全てに優先させ、街自体の価値や、市民の誇りと生活をなおざりにしてはならない。生活と文化が「観光の下僕」になってしまったら、倉敷も大原美術館も、その日から劣化しはじめるに違いない」。

一番重要なのは、その町の価値とそこに住んでいる住民の生活の美しさであると書かれています。私はこれを読んだときにすごく感動して、これがまさに氷山の下の部分、町民の楽しい生活、美しい生活ではないかと感じました。

中西さんからもご指摘いただいたんですが、草津にはバスターミナルに温泉資料館、道の駅にベルツ記念館があります。こういう文化的施設が活かされていないんですね。

今回、景観まちづくりに取り組むに当たって、草津の歴史や文化を若い人たちに学んでもらうというスタートラインに立てました。そこに暮らす人たちが楽しく美しく暮らすという意味では町の外装だけを考えるのではなく、こうした文化的な施設についても掘り下げる必要があるのではないかと感じています。

**【梅川】** ありがとうございます。最後に草津の皆さんへのお礼も含めて、大西代表から一言お願いできますか。

**【大西(阿寒湖温泉)】** 本当にお世話になりました。行政のお忙しい皆さんがずっと我々に付きっきりでお世話いただき、感激しております。恥ずかしながら自分は草津に今回初めてお邪魔させていただきました。テレビ番組や雑誌でも拝見していますし、観光経済新聞で一番に名前が出る観光地にやっと来られたなど思っております。

まず、今日の会議で特に思ったのが、リーダーの皆さんが草



大西雅之氏





津はまだまだ遅れていると言うのを聞いて、すごいなど。これだけ評価を受けている町なのに、そういう謙虚さはどこから来るのかなど。逆にいろんなことが分かっているから、この謙虚さが出てくるのかなど、心から感動しました。

私は今回、4つ感銘を受けたことがあります。1つは草津の自然力で、湯畑の圧巻とそれをきちんと取り込んだまちづくりやシステムが構築されていることです。2つ目は新旧のコントラストがとても楽しいことです。統一感などのお悩みはあると思いますが、観光地の楽しみの一つにさまざまな要素が混在しているということがあるかと思います。

3つ目は、今まで大先輩として引っ張ってこられた方々、そして次のリーダー、更に次世代の若い後継者の皆さんというこの人材の層の厚さに驚いております。やはり豊かなんだと思うんですね。常に後継者が継いでいける豊かな町ということで、おそらくすぐ住みやすい町なんだろうなど。

そして4つ目が何よりも行政との距離の近さです。有馬の金井さんや由布院の桑野さんもよく行政との距離感についておっしゃっていますが、阿寒湖温泉も合併により阿寒町から釧路市という大きな行政の中に入り、ほんとに小さなポジションになってしまいました。そういう意味で行政との距離がかなりあります。

草津では行政がこれだけ中心になって引っ張ってくれて、住民としっかり一緒になって取り組んでいること、これは本当に恵まれておられると思います。そういうところで、ぜひとも我々観光業界全体を引っ張っていただきたいし、この温泉まちづくり研究会も引っ張っていただきたいと思います。今回は本当にお世話になりました。どうもありがとうございました。

# 7

## 温泉まちづくり研究会 草津温泉街まち歩き フォトレポート

2013年(平成25年)11月22日 実施



朝9時、研究会メンバーは草津町役場のロビーに集合。これから講師の吉田さんと中西さんに案内していただき、2時間ほど草津の温泉街を歩きます。人数が多いので吉田さんが率いるA班と、長井課長と中西さん率いるB班の2班に分かれて歩くことに。レポーターはA班に同行しました。1班の参加人数はそれぞれ20名ほどです。



役場を出て、目の前の道路を渡ると大きな駐車場がありました。湯畑観光駐車場という2階建ての新しい町営駐車場で、2013年(平成25年)春に完成したそうです。「以前、湯畑のすぐ前にあった駐車場をここに移したことで、人の流れがかなり変わりました」と吉田さん。



この駐車場のすぐそばにあるのが光泉寺。高台にあり、境内から湯畑が見下ろせます。急な階段を下りていくと草津温泉街の中心地、湯畑前の広場に到着。その一角に立つ「御座之湯」は2013年(平成25年)4月にオープンした新しい町営の温泉施設です。杉板で葺かれた屋根に江戸の風情が漂い、湯畑とよくマッチしています。



「以前、駐車場があったのはこの場所です」と吉田さん。確かに、ここに車を止められれば便利ではありますが、景観的には今とかなり違っただろうと感じました。

続いて、湯畑の周辺をしばし散策。草津は江戸時代、日本初の足湯が生まれたとされ、「当時は『まつ湯』という大きな共同湯があったり、水虫に効く『水虫湯』などもありました」と吉田さん。まつ湯はもうありませんが、同じ場所に作られた「湯けむり亭」で足湯を楽しむことができます。



同行していた草津町の職員の方が「これを見てください」と足元を指さしたので、見ると地面にはめ込まれた金属のふたが茶色く変色しています。温泉に含まれる酸と硫黄成分によって、3年ほどで腐食してしまうそう。草津の温



泉成分の強さを実感しました。

湯畑の周辺は景観整備が進められており、お土産屋さんはもちろん、セブンイレブンも渋く落ち着いた色合いでまとめられているのが印象的でした。

湯畑のすぐそばにある「熱の湯」に入り、湯もみショーを見学しました。湯もみとは、熱い湯を大きな木の板でかき混ぜて温度を下げる草津の伝統的な風習です。外国人観光客も増えているとあって、多言語のアナウンスが行われていました。平日の午前中にもかかわらず館内は賑わっており、湯もみ体験を希望する観光客がたくさん。この湯もみ体験は老若男女問わず、いつも大人気とのことです。

湯畑からはいくつかの通りが放射状に広がっています。そのうちのひとつ、西の河原通りへと進みます。「街なみ環境整備事業」の助成金を活用し、古い建物を改築した土産物屋がいくつかできていました。落ち着いた和風の外観で、目に優しい色合いです。かなり細い通りなので、後ろから車が来ると「車が来ますよー」と声を掛け合い、道を空けながら歩きました。

通りの突き当たりにある西の河原公園は、大きな露天風呂で有名ですが、ちょうどリニューアルのための改装工事が行われていました。吉田さんの設計によるもので、親水空間や見晴らしの良いウッドデッキなどが設置されるそうです。

続いて、滝下通りへと足を進めました。通り沿いには、この地に伝わる伝統的な「せがい出し<sup>はり</sup>梁造り」の建物が残っています。老舗の温泉街といった雰囲気、浴衣で歩く姿が似合いそうなエリアです。

ここから、町営の温泉施設「大滝乃湯」に向かい、トイレ休憩を兼ねて簡単な見学をしました。2011年（平成23年）に3億円掛けて大改修をしたそうで、そのときの設計も吉田さんが手掛けたそうです。「駐車場」や「足湯」など、木板に書かれたサインがナチュラルな雰囲気、文字が大きく見やすいのが印象的でした。サインも単に目立つことだけでなく、周囲との調和を考えることが必要だと感じました。

大滝乃湯から少し進むと、湯川という小さな川にぶつかりました。

温泉街を流れる唯一の河川で、温泉水が流れているそうです。川沿いに工場のような建物があり、川に白い液体を大量に注ぎ込んでいます。

「なんだ？」と、皆がちょっとびっくりしていると「これは温泉を中和するための石灰です」と吉田さん。そのまま下流に流すと酸性度が高すぎて魚などの生き物が生息できず、飲用や農業にも適





さないからということ。一般的な観光スポットではありませんが、このように説明を受けることで草津という温泉地のユニークさを改めて実感することができました。

続いて、町の共同浴場「地蔵の湯」へ。草津には無料で入れる共同浴場が多くあり、ほとんどは観光客にも開放されています。2006年（平成18年）に改装された地蔵の湯はその一つ。木の質感を生かした木造建築で、すっきりと洗練された外観です。訪れたときも、多くの人が出入りしていて、人気ぶりがうかがえました。



地蔵の湯に向かう途中、冬に向けた道路工事に遭遇しました。ちょうど道路の下に細いパイプを何本も敷き詰めているところで、この中に温泉水を流すことで道路を温め、降り積もった雪の凍結を防ぐそうです。普通に歩いていたら「何か工事をしているな」と通り過ぎてしまうところですが、説明を受けて、一同「なるほど」と。先ほどの河川の中和工場もそうですが、生活に密着した場面を見ながら説明を受けることで、草津という町の個性を知ることができたまち歩きでした。



## 第3回温泉まちづくり研究会 —— ディスカッション

# 温泉地での「滞在プログラム」を考える

講師

進行

**木村 宏氏**

一般社団法人 信州いいやま観光局  
事務局次長

**梅川 智也**

公益財団法人 日本交通公社  
理事・観光政策研究部長



議論者

**大西 雅之氏**

NPO法人阿寒観光協会  
まちづくり推進機構 理事長

**金井 啓修氏**

有馬温泉旅館協同組合 専務理事  
一般社団法人有馬温泉観光協会 副会長

**桑野 和泉氏**

一般社団法人由布院温泉  
観光協会 協会長

**湯本 晃久氏**

草津温泉観光協会 理事  
草津温泉旅館協同組合 監事

**吉川 勝也氏**

鳥羽市温泉振興会 会長  
鳥羽市観光協会 会長

**下城 誉裕氏**

黒川温泉観光旅館協同組合  
代表理事

## 各温泉地の「滞在プログラム」の取り組み

【梅川】 2008年（平成20年）に制定された観光圏整備法は、着地型商品などの普及による滞在促進を行うことを目的の一つとしています。一方で、ニューツーリズムという動きがあります。観光庁の観光資源課が推進しているもので、地域資源を使った商品化を支援していますが、あまり商品化は進んでいないように思います。今の状況を見ると、着地型商品についてはひと頃のブームが過ぎた感がありますが、だからこそ中間的な総括をしてみてもどうかということで、今回のテーマとして「滞在プログラム」を取り上げました。

温泉地にとって「滞在」は、今後取り組んでいくべきキーワードの一つだと思います。しかし、だんだん分かってきたのは、期待した以上にお客さんが集まるわけではないということです。着地型商品で本当にお客さんが来るのか？と思った方々もいると思います。また、期待以上にもうかるわけではないということも分かってきました。

実際に着地型商品に参加するお客さんは、地元の方が多ということも分かってきました。また、PRや情報発信などに意外とお金も掛かり、なかなか認知度が上がらないなど、さまざまな課題も見えてきた状況ではないかと思っています。

そういう中でうまくやっている例としては、別府の「オンパク」が挙げられます。当初は別府の資源を生かした着地型商品の開発を目指していましたが、今はコミュニティビジネスの発掘の場のような形になっていて、オンパクの開催によって着実に地域に変化が生まれていると思います。全国で約45カ所の地域がこのオンパク方式を導入して地域おこしに取り組んでいると聞いています。



梅川智也

もう一つうまくいっている事例が、これからご講演いただく長野県飯山市です。もともとスキー民宿の多かったエリアですが、「なべくら高原・森の家」という公的施設を拠点に着地型旅行のメニューや体験型プログラムを作って魅力を高め、観光圏が整備されるずっと前から宿泊につなげる取り組みをされています。

今日、講師を務める木村さんからは、飯山市で積極的に取り組んでいる滞在プログラムについてお話しいただきたいと思います。地域の方たちをどんどん巻き込んでいて非常に面白いので、その辺の話を伺いたいと思います。

木村さんのお話の前に、温泉まちづくり研究会メンバーの皆さんから、それぞれの温泉地がどういう滞在プログラムに取り組んでいるかをご報告いただきたいと思います。

【金井（有馬温泉）】 神戸市では最近、隣の西宮市のまねをして「おとな旅・神戸」という着地型商品の造成販売を始めました。神戸市の有名ホテルのシェフからパン作りを学ぶなどのプログラムがあります。僕も天然有馬サイダー作りというプログラムをやっています。ただ、対象が神戸市内だけなので、近隣の地域と組む必要があるなと思っています。

有馬では着地型商品が売れる「有馬もうひと旅社」を立ち上



金井啓修氏（有馬温泉）



桑野和泉氏 (由布院温泉)

げていて、既に篠山に支店もできています。第3種旅行業の場合、商品化できる地域の範囲が限られますが、支店を作って、支店同士を結ぶことで対象範囲を拡大する試みをしています。

**【桑野 (由布院温泉)】** 由布院では着地型旅行がきちんと商品化されておらず、滞在プログラムがまだあまり整備できていないエリアだと思います。3年ほど前に「ユクリエ」というプログラムが出ましたが、女性一人で運営しているので、全てをカバーしきれているとは言えません。今後、地域としてプログラム整備をどうしていくかは課題だと思います。



湯本晃久氏 (草津温泉)

**【湯本 (草津温泉)】** 草津では、新たな滞在のための取り組みは近年やっていないというのが実情です。ただ、伝統的な滞在プログラムとして「時間湯」を使った湯治は昔からあります。最近ではアトピー治療などのために利用する方が増えています。草津の長期滞在中核はこの時間湯ではないかと思っています。時間湯の湯治をされる方は1泊5000円未満の宿やマンスリーマンションに泊まる方が多いです。

**【吉川 (鳥羽温泉)】** 鳥羽では日本交通公社の福永さんにいろいろなアドバイスをいただき、「ぐるとば」という着地型商品を作っています。この商品作りがきっかけで、隣の村や町でも、今まで知らなかったことを我々も知るようになりました。



吉川勝也氏 (鳥羽温泉)

**【下城 (黒川温泉)】** 黒川では4～5年前から野道を歩くウォーキングコースを作り、コースに看板を立てたり、パンフレットやマップを作ったりしています。ウォーキングイベントを年3回開催するなどして、コースの定着を目指していますが、日帰りのお客さんが中心で、なかなか宿泊につなげられないという現状です。

ウォーキングの案内人を育成しようという話もありますが、いつお客さんが来るか分からないので、現実的に難しいかなど。以前、この研究会で有馬温泉の金井さんが紹介されていた富士ゼロックスの音声ガイド端末を使ったウォーキングガイドを検討しています。温泉街の中のまち歩きもカバーできるのではないかと考えています。

**【大西 (阿寒湖温泉)】** 阿寒湖では3年前に観光協会の中に第3種の旅行会社を立ち上げ、着地型旅行に果敢に取り組みました。国からの補助もいただき、元旅行会社の社員も雇って、3年間で5名のガイドも養成しました。これまで1500名くらい参加していると聞いています。しかし状況は苦しいです。

いろいろな商品を作っていますが、事前にお客さんから予約をいただくことは非常に難しいです。到着当日に予約をいただき、翌朝、ホテルを出発するまでに行うガイド付き散策が主な収入



下城誉裕氏 (黒川温泉)



大西雅之氏 (阿寒湖温泉)

源となっています。例えば春先は、雪の上に「フロストフラワー」と呼ばれる氷の花が一面に咲きますが、それを見ていただいたりしています。

この他に山岳ガイドの会社が設立され、ネイチャーガイドの会社は現在2社ある状態です。我々の町で注目しているのが、釧路市で推進している夏の長期滞在です。これは爆発的に人気が出ていて、国の長期滞在のモデル地区にも選ばれています。ネットで仕事ができる方、夏は涼しい地域で過ごしたいという方に人気があり、1カ月単位で滞在されています。阿寒湖地域はそういうお客さんの一部を1週間単位で引き受けることができないか

と考えています。

【梅川】 ありがとうございます。では、木村さんのお話を伺いたと思います。

## スキー客の減少で、いち早く学習旅行に着目



木村宏氏 (講師)

【木村 (講師)】 皆さん、こんにちは。梅川さんから「5人くらいの会だから気楽に話をしに来てよ」と言われて、気楽に来てみたら人数は多いし、有名な温泉地の名だたる方がそろっていて、全然気楽でないので困ったなと思っています (笑)。

うちの地域は温泉地ではないので、我々の滞在プログラムと皆さんの地域の滞在プログラムは考え方が違うかもしれません。我々の所には集客マシンとなる温泉があるわけではないので、民宿やペンション、ホテルといったところでどうやって滞在していただけるか、そのためのプログラムをずっと考えてきました。グリーンツーリズムを推進する中で、ニューツーリズムと呼ばれる取り組みを行ったり、着地型商品を作ったりしております。

では、簡単に飯山市のご紹介をします。長野県の一番北にあり、温泉も4カ所ありますが、温泉観光地という概念は全くありません。飯山という場所を知らない方も多いですが、野沢温泉や湯田中温泉、渋温泉など信越エリアでは有名な温泉地が隣接しています。

飯山の自慢は四季折々の美しい景色で、盆地状になっていて雪が大変多く、5月の連休でも残雪と新緑を両方見ることができます。千曲川が市の真ん中を流れており、盆地を囲むように山脈があります。これ以上変化しない最終的にできあがった森ということで「極相林」などと呼ばれるブナの森があり、手つかずの自然が広がっています。これも一つの観光資源になっています。冬は雪が市街地で1メートルくらい、山間部では4メートルくらいの高さまで積もります。雪下ろしもみんなやらないとできません。

食では、富倉そばや笹ずしなどが名物です。富倉そばというのは、この地域で小麦粉が取れなかったので代わりにオヤマボクチという植物の繊維をつなぎに使ったそばで、とてもコシが強いです。伝統産業は仏壇や和紙です。仏壇を作るのにちょうどいい気候で、職人が集まっていたということがあります。町なかには仏壇屋が並ぶ雁木通りという通りがあり、今は町並



雁木通り



図1

みが整備されてきれいになっています(図1)。

仏壇作りの技術は、後にスキー板作りの技術に受け継がれました。小賀坂やスワローなど、名だたる国産スキーのメーカーはほとんど飯山から出ていますが、スキー板のエッジを作ったり、木を曲げたりする技術などは、全て仏壇作りから応用されています。

スキー場は市内に3カ所ありますが、お客さんはかなり減ってきています。そのため何か考えていかないと、スキーで食べていた民宿やペンションがつぶれてしまう状況にあり、いろいろな施策が行われています。

まず地域資源を生かしてグリーンツーリズムで新たな

お客さんを集めようということで、学習旅行の誘致から取り組みを始めました。まだ学習旅行という言葉がない時代に、「修学旅行では体験できない自然の中で滞在するプログラムを体験しませんか」という営業をして、自然体験型学習旅行の受け入れを盛んに行いました。

この取り組みは昭和50年代から始まっていて、特に戸狩というスキー場があるエリアは非常に好調です。最近はインバウンドの受け入れも増えており、中国など東アジア地域の学生や子供たちも受け入れています。スキーで減少したお客さんの補完という意味では学習旅行はかなり成長していて、民宿街だけで2億円くらいの産業になっていると思います。

## 学習旅行のノウハウを体験プログラムに応用

こうしたグリーンツーリズムを更に推進しようということで、「なべくら高原・森の家」という施設が造られました。ブナの森が広がっているエリアの裾野にできまして、ここを拠点に体験プログラムメニューの開発や案内を行う指導員、インストラクターの人材育成などを行うようになりました(図2)。7~8人の常駐スタッフの他、市民の皆さんに力を貸していただくということで、200名を超える方に登録していただいています。いらしたお客さんに市民がおもてなしをする係となる素地作りを行ってきました。後はニューツーリズムのくりに入るような商品開発もしてきました。

### 森の家の活動

体験メニューの開発(地域資源の商品化)

案内人・イントラなどの人材の育成

地域活性化のための新たな商品開発



図2

体験プログラムは、地元向けだったりお客さん向けだったりいろいろありますが、数で勝負ということで、海でできる以外のものは大抵そろっているというのが飯山の売りです。数人だけではとても展開できませんが、森の家や民宿、観光協会の方や多くの市民の協力を得て、たくさんのプログラムの実現ができています。この辺りは、お配りした『365日 信州野遊び宣言』という本を読んでいただくといいかと思います。毎日違う体験ができるよう365のプログラムが掲載されていて、同じようなメニューでも名前を変えたり一工夫加えたりしていますので、参考にいただければと

思います。

冬のシーズンに人気を呼ぶメニューの一つは、農協の肥料袋をお尻に敷いて雪山を滑るといふものです。ただそれだけの内容なのですが、意外と人気のプログラムでリピーターもいます(図3)。また、個人では入れない冬の森をガイドと一緒に歩くプログラムもあります。

また「スノーキャロット」といって、雪の中に保存しておいたニンジンや春に掘り出して食べるプログラムも人気です(図4)。掘ったニンジンはアイスクリームやジュースにしたり、クッキーを作ったり、応用したメニューを提供できる環境も整っています。

この他にも、いろんなニーズに応えられるようにメニューがそろっています。ボランティア参加型商品もかなり作っています。ブナの保全活動をしようということからスタートしましたが、ボランティア休暇を取得してわざわざお金を払って宿を自分で手配して都会から参加する人たちがいることが分かってきました。

そこでメニューも増やし、巨木ブナの根元が踏み固められてしまうのを防いだり、森の土を蘇らせたりする活動などが毎週のように行われています。里山の再生というプログラムもあります。山道造りばかりでは飽きてしまいますので、DASH村みたいなことをやってみようということで、若い農家の人たちに助けてもらって機械を出してもらい、荒れた田んぼや畑を開墾する作業もしています。村の人たちの話を聞けたり、だんだんと田んぼや畑が蘇ったりしてきて、やっている達成感や充実感があり、ファンが増えてどんどん輪が広がってきています。

空気のいい所で、地元の人たちと出会い、目的を持って汗を流し、おいしい郷土料理を食べて温泉に入る、これが至福の喜びという方は結構いらっしゃいます。こういう方たちはリピーターになりますし、地域のことを好きになってくれます。ボランティア活動の合間に、我々の地域のいろいろな楽しみを見いだしていただいて、ファンになる方が多いです。

とはいえ、毎年ボランティアに通う方はだんだん減ってきますので、こういう方たちを飽きさせない工夫をどんどん考えていかないといけないと思います。新しいメニューを考える必要もあります。例えば、ボランティア活動のプログラムには、荒れた寺の再生や市民と行く川の清掃活動など、いろんなメニューを市民と共にやるという仕掛けを行っています。この他には、「森林セラピー」というプログラムをやっています。森林浴から一歩進んで森林に身を置くのは心身にとっていい影響があるという科学的な立証を得て、森の中でリラックスするようなメニューを提供しています。先ほどご紹介した「森の家」などいくつかの施設が拠点になって、ト



図3



図4

レッキングをしたり、森林に癒やされたいという人たちのためのプログラムを提供しています。

学習旅行のグリーンツーリズムで培ってきたものが、このようにいろいろなオプションメニューとなっています。このため、滞在プログラムのメニュー作りもゼロからではなく、今までやってきた中でどれにしようかなという感じで、悩まずスムーズに作る事ができています。

来年、北陸新幹線の開通により、新幹線の飯山駅ができます。駅は街からも近く、駅から歩いて3分くらいの所には日赤病院があります。今もこの病院とのコラボレーションを行っていて、来訪者はまず日赤病院の森林セラピー外来に立ち寄り、ここで問診を受けて森に出掛けるといったプログラムを行っています。人間ドックプランというのも出ていて、東京で人間ドックに入ると同じくらいの値段で、飯山では「人間ドック+2日間の滞在プログラム」が体験できます。新幹線が開通すれば、東京駅を出て2時間後には人間ドックを受けることができるようになります。

森林セラピーの活動の関係でドイツに視察に行ったのですが、ドイツの森は車イスやバギー車でかなり動けるよう整備されているところが多いんですね。みんなごく普通に森に入っていく様子を見て、身体が不自由な方を森へ誘いたいと考え、県の事業で飯山市の森にバリアフリーな遊歩道を作っていただき、車椅子の人にも楽しめるプログラムを提供しています(図5)。

更に寝たきりの人たちにも森を楽しんでもらえないかということで、在宅で介護を受けている方や、長期入院をされている方を対象としたプログラムを構築しつつあり、ストレッチャーで森の遊歩道を楽しんでもらうなど、毎年数組の実証実験をしています(図6)。これは私が1カ月入院して病院の天井を見て過ごし、退院後、外の空気がとても気持ちが良く、空の青さが今までとはまるで違ったという体験も影響しています。

この取り組みは、介助する人たちなども含めると結構な値段になってしまうこと、リスクが大きくお医者さんが付き添ってくれないなどの問題もあるので、通常メニューにするにはいろいろ壁はあります。しかし、実際に森に入った方は表情が豊かになったり、怒ってばかりの人が少し笑うようになり、おしなべていい変化がありますので、効果は絶大だと我々は思っています。なかなか多くの方に体験していただけないのが残念なところですが、こういうプログラムも、これから高齢化社会を迎える中では必要なのではと思っています。

お客さんが長く滞在する要因の一つとして、滞在プログラムだけでなく、その滞在空間その



図5



図6



図7



図8

ものが心地良いか、気に入るかどうかということがあります。滞在したくなる空間づくりが大事なのではないかと考え、飯山市では「日本のふるさと」というキャッチフレーズをうたっています。他にも同じようなキャッチフレーズを掲げる市町村は多いのですが、飯山市はそれに偽りがないうようにしていこうと、いろいろな取り組みをしています。

具体的には、山並みを侵すような商業看板は撤去するという取り組みを約20年間続けています。商業看板はこれまでに120カ所くらい撤去されており、道路沿いのガソリンスタンドチェーンやコンビニエンスストアのロゴマークなどもかなり小さめに作ってもらっています。もう一つが長さ10キロのフラワーロードづくりです(図7)。年に2~3回、花の景色が変わります。これも地域の住民が関わりながら、花を植えて道づくりをしています。

また、桜の木のオーナー制度もあります。約1500本あり、桜の頃に見に来られるオーナーも多いです(図8)。そのときは1泊、2泊していただけるので、これだけでも滞在のきっかけになっています。

飯山では、外から来たボランティアや地域の住民が住みやすい環境、滞在したくなる空間づくりを一緒にやっていますが、お互いに共感して、リピートするようになるお客さんが多いと思います。

## たくさんの市民が集まるガイド講習会

一般社団法人信州いいやま観光局は2010年(平成22年)にできました。この観光局は、もともとあった飯山市観光協会と飯山市振興公社が統合されたもので、市が建設した温泉施設「いいやま湯滝温泉」、先ほどから話に出ている「なべくら高原・森の家」、道の駅の「花の駅・千曲川」「高橋まゆみ人形館」という4施設を運営する振興公社と観光協会(セールスプロモーション部隊)が合体してできあがりました。

観光局になってからは市内の集落で「歩こさいいやま」という里山の中を歩くウォーキングコースを作っています(図9)。地元の人がガイドをしたりモデルコースを作って、観光客に歩いてもらう仕組みです。コースのテイストは村によってだいぶ違いますが、今15カ所のコースができています。今まで絶対に観光客が入らなかったような所にコースがあったりしますので、中にはお茶を出してくれたり、100円の野菜を軒先に並べたりする村の人たちも出てきて



図9

います。

後は町なかを歩く仕掛けをしたりもしています。飯山は寺町なので、和洋菓子屋が17店舗もあるんです。そこでスイーツのイベントをしたところ、初めて街なかに行列ができました。

2年前にリニューアルした「花の駅・千曲川」では、一番メインのショーケースにこの17店舗の和洋菓子屋の代表的なスイーツが1つずつ並んでいて、アンテナショップの役割も果たしています。リニューアルに伴い、なるべく全国ブランドの品物を置くことはやめ、地域の人たちが作っているものを出しています。最初は

商売にならないかなと思っていましたが、リニューアルしたことによって購買の数が増え、お客さんも増えて売り上げが伸びています。

滞在プログラムに欠かせないのはガイド養成です。かなり力を入れています。何日か滞在しているお客さんから「今日は山を歩きたいけど、知識も道具もない」と観光局に電話がかかってくるのですが、そういうときはガイドをつけて歩くことを勧めています。ガイドをつけて歩いた方は、かなりの高い確率で飯山のことを好きになります。

それぐらいガイドの役割は大きいということで、ガイド講習会は結構厳しいです。それでもガイド講習会を開くとたくさん人が集まります。市民の関心が高く、勉強熱心というのは我々にとってはありがたいことです。

しかし、いつも顔を合わせている人たちにガイド講習をするのは正直、とても難しいと思っています。1度ならいいですが、「その態度は良くない」とか「立ち位置が悪い」といった苦言を2度3度繰り返すのは、言う方も言われる方も厳しい部分があります。そこで、最近は周辺の観光地にいろいろガイド組織ができていますので、毎月のようにみんなで足を運び、悪いガイドさんの例を一緒に見て回っています(笑)。「あれじゃだめだよ」「ああいうガイドだと面白くないよね」と感想を言い合い、人を見て我が身を振り返っていただくという形でやっています。

SNSのセールスプロモーションについては、ツイッターやフェイスブックは毎日つぶやく職員がいます。最近はフェイスブックから集客するケースが多くなっています。新しい商品が出たときにSNSで紹介することでお客さんが増えたりもしています。

飯山を好きになってくださった方は「飯山応援団菜の花大使」という会員組織に登録していただいております。会員は現在4000人くらいになっています。周辺の市町村との連携については、飯山市を中心とした9市町村は「信越自然郷」と呼ばれるブランド観光地域を形成しています。昨年4月には、観光局内にプラットフォーム準備室もできて、滞在プログラムをどうお客さんに伝えるかなどの仕組みを検討しています。

## 着地型旅行の商品数は年間300以上

「着地型旅行というのがこれからはやるらしいぞ」という話を聞いたときに、何だか分からないまま、うちは他の有名な観光地には勝てないので、数で勝負しようということになりました。

そして2011年（平成23年）にできたのが「飯山旅々。」という着地型商品です。その目的と狙いは、地域資源の掘り起こし、磨き上げ、商品化など、詳しくは次の通りです（図10）。

飯山市にはスキー場単位で6地区の観光地があり、これらを束ねているのが観光局です。「飯山旅々。」は、これら6地区の滞在をベースにした商品づくりをしています。数で勝負ということで、年間に常に300以上は作ろうと言っています。僕は最初、500と言っていたんですが、全員に反対されました（笑）（図11）。

我々の職員と「パートナー」と呼んでいる各地区の観光局の皆さんが、担当者をそれぞれ決めて滞在プログラムを作ります。各地区とも通年・春夏秋冬、各季節に10プラン以上、年間で50プランを作ってくださいという形で、それらを合計すると、50プラン×6エリアで300になるという計算です（図12）。

作ったプランはシーズンが終わると見直すという作業を常にぐるぐると繰り返しています（図13）。冬のシーズンが終わったら見直しをして、夏前には冬の商品ができるという形でやっています。常に300以上の商品が並んでいる状態で、今の時点で360以上が出ています。

「飯山旅々。」の実績ですが1年目は65件、売り上げは380万円でした。2年目の2012年度（平成24年度）は89件で400万円と推移していますが、2013年度（平成25年度）は700万円に達しています（図14）。大きな数字ではありませんが、続けていくことで徐々にお客さんの層が拡大し、確実に顧客層ができています。着地型商品は作るまでの費用や苦労はありますが、在

## 2. 「飯山旅々。」の目的と狙い

★北陸新幹線飯山駅開業へ向けて

- 埋もれた地域の資源の掘り起こし
- 資源を磨き上げて商品化
- 広域的な観光魅力アップ
- 異業種の連携による経済効果拡大
- 地域力の向上、住民意識の向上
- 滞在時間拡大による宿泊日数延長
- 多彩なラインアップによる多様なニーズへの対応

図 10

## 4. プラン造成および販売(告知)方

- 飯山市内の6地区でそれぞれプランを造成（斑尾、戸狩、信濃平、なべくら高原、北竜湖、市街地）
- 更に飯山市全域、広域プランを追加
- 基本的には「飯山旅々。」ホームページで直販
- 常時300以上のプランを販売
- 旅行会社の受託販売も可能
  - 農協観光、名鉄観光等と受託契約販売
  - 現在、JR東日本びゅうパンフレットにて「飯山旅々。」の6プランを掲載し、販売中

図 11

## 「飯山旅々。」プラン造成体制

観光局職員がエリア担当者として協働し、より高い質のプランを造成

各地区とも通年・春・夏・秋・冬×10プラン

|                                |                               |                              |                               |                               |                                 |
|--------------------------------|-------------------------------|------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|---------------------------------|
| 観光局<br>エリア担当者A<br>斑尾高原<br>観光協会 | 観光局<br>エリア担当者B<br>信濃平<br>観光協会 | 観光局<br>エリア担当者C<br>戸狩<br>観光協会 | 観光局<br>エリア担当者D<br>北竜湖<br>観光協会 | 観光局<br>エリア担当者E<br>飯山市<br>旅館組合 | 観光局<br>エリア担当者A<br>なべくら高原<br>森の家 |
|--------------------------------|-------------------------------|------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|---------------------------------|

50プラン×6エリア=300以上のプラン造成

図 12

## 「飯山旅々。」プラン造成の流れ

図 13

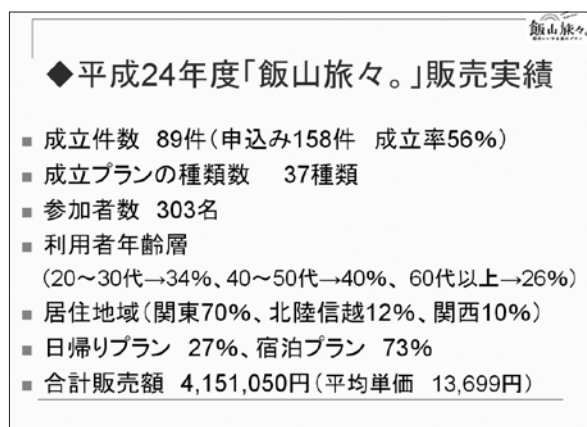


図 14



図 15

庫として取っておいてもお金は掛かりませんので、しっかり在庫を確保して、上手に出していけば失敗はないという気がしています。必ずいろいろなニーズが出てきますし、それに合ったものを潤沢に出せる仕組みさえあればいいのではないかと思います。

お客様の満足度はかなり高いです。これまでスキー客を機械的に受け入れていた民宿やペンション、団体のお客さんととろてん式に受けていた大型旅館が、原点に戻って自分たちで商品を作るところから始め、お客様の反応を気にしながら旅行商品を提供しています。旅行会社に頼るのではなく、自分たちで商品を作り、ちゃんとお客様の顔を見るという本来やらなければいけなかったことをできるようになったという意味でも、飯山にとっては再出発になったのではないかと思います。今年4月からは、宿が自分で作った商品を観光局を通さずに売れるようになっています。

「涼・山・泊」という長期滞在プログラムも作っていて、飛躍的にお客様の数が伸びています(図15)。これ以上受けられない、常連で埋まってしまっているという宿も出てきていますので、これからは滞在プログラムだけではなく、飲食店との連携に力を入れていかなければいけないと思っています。通年で個人のお客さんにいかに滞在してもらおうかを考えることが、我々の課題です。

## 市民とボランティアが作り上げた「信越トレイル」

一市域だけではなく、広域で滞在プログラムを考えなければいけないということで、飯山市を含む周辺の10市町村が、長野と新潟の県境に全長80キロの「信越トレイル」というトレッキングルートを作りました。地図の左下辺りが飯山市で、斑尾高原スキー場の頂上をスタート地点に右上に伸びている赤いラインの部分です(図16)。ブナ林に囲まれ、歴史にゆかりのある峠道もあります。

モデルとなったのがアメリカ東海岸に伸びる総延長3500キロのトレッキングルート、アパラチアントレイルです(図17)。3500キロというのは、春に歩き始めて秋に歩き終わるかどうかという長さで、普通の人はずき終わりません。人々が生活する裏山をずっとこのトレッキングルートが走っていて、ボランティアの人たちや地域の自治体が支え、企業が応援するというスタイルができています。ただ遊歩道を作ってそこを歩きなさいということではなく、地域の人



図 16

たちが心血を注いだ道を訪れた人が歩くという形で、かなりシステムチックに管理されています。

そういう道がちゃんと管理されているのを見て、これを日本でも取り入れたいと作ったのが信越トレイルです。ちなみに、アパラチアントレイルはこのようなメンテナンス体制になっています(図18)。ここに関わる機関は全て日本の機関にも置き換えられるということで、林野庁や環境省、飯山市をはじめとした自治体の人たちに何度もこの概念図を見ていただいて「こういうものを作りませんか。地域にとっての宝である山を貫く

道づくりは、これから大事なのでは」と説いてきました。

アメリカで森林局の人たちが頑張っている姿を何度も林野庁の方に見ていただき、地域のNPOと一緒に道を整備・管理していく協定を結ぶことができました(図19)。

こうして森林を監視する人たちに整備の段階から関わっていただき、ボランティアの人も参加して道を造っていきました。貫通するまでの8年間で約2000名の方々にトレッキングルート作り

### アパラチアントレイル

- アパラチアントレイル
  - アメリカ東海岸、メイン州からジョージア州にまたがる総延長3500キロに及ぶロングトレイル
  - 整備されて約80年
  - アメリカの自然のシンボリックな存在
- トレイルメンテナンス
  - ATC(アパラチアントレイル協議会)がすべてのボランティアグループを統括
  - 各州の31ボランティアグループによってトレイルメンテナンスが行われている



図 17

ルート作りに参加していただきました(図20)。この2000名が飯山をこよなく愛する我々の応援団であり、自分たちが造った道を見に来たいという思いを持っていて、もう何度も来ていただきました。みんなで作り、みんなで管理するというアパラチアントレイルの考え方が息づいています。

ロングトレイルは地域の連携や活性化の手法としていろいろな地域で造られていますが、その模範となるようなものを目指しています。今、このトレイルを核

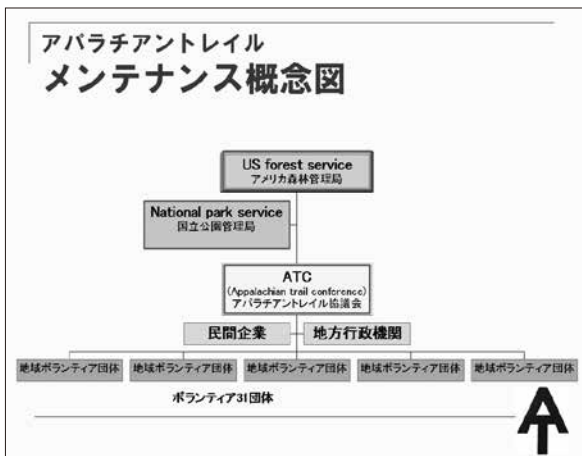


図 18



図 19





図 20

にした滞在プログラム作りにも力を入れています。信越トレイルは6つのセクションに分かれており、全て歩くと6日間かかります。一度に歩くなら5泊必要になりますし、1泊ずつ分けて歩くなら5回訪れる必要があります。季節を変えてリピートしていただける可能性もあるので、滞在プログラムとして力を入れない手はないなと思っています。

歩く文化というのは、これまで欧米型の文化やライフスタイルを追いかけてきた日本にも、必ず根付く時代が来るのではないかと思います。また、お金を掛けずに森の中を健康的に歩くというのは、これからの日

本の滞在地のあり方としては、とても重要な要素ではないかと考えます。

この信越トレイルについてはインバウンド誘致にも力を入れていこうと思っています。実際、外国の方もかなり歩き始めています。トレッキングの文化を日本人に知ってもらうには歩く文化を持った人たちがスマートに楽しく歩く姿を見ってもらうこと、外国人の方に歩いていただくのが一番いいということで、信越トレイルのセールスプロモーションDVDを作りました。

中国語版、英語版、韓国語版がありますが、今日は英語版を見ていただきたいと思います。お金がなかったので、こういうことにたけた地元の若者に作ってもらいました。これを見た人から早速仕事のオファーが来て、彼も忙しくなっています(笑)。このビデオはYouTubeにアップされています。では、ご覧ください。

#### (DVD上映)

リラックスした音楽をバックに、信越トレイルの四季折々のシーンを紹介。実際にトレイルを歩いたさまざまな国籍の外国人のコメント画像を交え、英語字幕でトレイルの概要やアクセスなどの説明が行われている。所要時間は約7分。

## 他事業と連携し着地型観光を長い目で

【梅川】 ありがとうございます。木村さんは自己紹介をされませんでした。もともとは藤田観光にお勤めで、斑尾高原のペンションの経営のために現地に行かれて、それが評価されて飯山市の「森の家」の運営を任せられ、それからもう20年くらい飯山にいらっしゃいます。市民やボランティアの話もありましたが、いろんな人を巻き込むスペシャリストと言えます。それでは皆さんから質問をお受けしたいと思います。

【世古(鳥羽温泉)】 ガイド講習会に多くの市民が参加されるというお話でしたが、市民の巻き込み方についてももう少し詳しく教えてください。

【木村(講師)】 「なべくら高原・森の家」というのは公共施設です。公共施設ということは市民が総株主のようなものなんですね。大体のアイデアは、この施設をどう運営していくかというところから出てきています。

私がホテル運営会社に勤めたり宿をやっていたときは、自分の会社がもうかることがまず大事でしたが、公共施設は外からたくさん人が来て、潤っていてもあまり喜ばれないんですね。むしろ「何だよ」と言われたりするので、最初は不思議なものをお預かりしたと思いました。地域のための顔も持っていないと、この施設は運営できないと思ったので、地域の皆さんが参加しやすい場づくりについてはかなり力を入れてきました。

体験プログラムもいろいろ作っていますが、「おばあちゃんから漬物の作り方を教えてもらえない人のための漬物講座」など、最初はほとんど市民向けでした。お嫁に行ったけど、なかなかおばあちゃんから教えてもらえなくて野沢菜が漬けられないという人が結構いたんです。核家族化していて、地域の食材をうまく使いこなせないと悩んでいる人がいたので、そういうものをメニューにしていきました。後は子育てが大変な人のための幼児教室などもやりましたね。

ブナの森の保全活動も、地域資源を守ることは公益的な活動ですし、それを行う施設は他になかったので、じゃあ「森の家」がやろうということになりました。それなら、地域の人と外の人が交わる機会ができるだろうと。外の人ばかり相手にしていても、それでよしとはされませんので、まずは地域の人にとって「あそこに行けば面白いものを行っているよ」というものを作っていかなければいけないと。そこから、地域の人と常に一緒にやっていく姿勢が大事だと思うようになりました。

**【金井(有馬温泉)】** 今日はこちらの取り組みにも参考になるいいアイデアをいただいたなと思います。これならすぐできると思ったものもいろいろありました。有馬にも40キロのトレイルコースがあるので、活用していけばいいんやと。インバウンドについても、韓国人って歩くのが好きなんですよ。アウトドアブランドのモンベルのショップは韓国に70~80店舗あるそうです。だから、モンベルを巻き込んで六甲縦走40キロのプロモーションビデオを作ったらいいなど、いろいろアイデアが湧いてきました。

**【下城(黒川温泉)】** 体験プログラムの募集方法はどのようにしているのでしょうか。

**【木村(講師)】** 自然体験にしても、まち歩きにしても、お客さんがその日に申し込んでも受け入れられる態勢ができています。指導員や案内する人の確保が難しいこともありますが、午前中の申し込みなら、少し待っていただいて午後には催行できるというくらいの態勢には一応できています。

新幹線の駅ができたとき、案内所に来たお客さんから「何かアクティビティをやりたい」と言われたら、さっと提供できるようにしないとワンストップ窓口とは言えないよねと我々の中では話しています。

**【梅川】** 例えば阿寒湖でも観光協会が旅行事業部を作っていたり、ネイチャーガイドの会社があったり、いろいろな取り組みをされていますが、窓口が完全に一本化されていませんよね。木村さんのところはワンストップ窓口ということで、全部観光局に問い合わせと予約が行くようになっているのでしょうか。

**【木村(講師)】** 先ほどお話した森林セラピー、着地型商品などは全て観光局で受けています。

**【梅川】** お金はどのような流れになるのでしょうか。

**【木村(講師)】** 現地精算のものが多く、そうでないのは着地型商品だけです。着地型商品は旅行商品なので、観光局で旅行業として代金をいただきますが、その他のものはそれぞれの

施設に行って支払う形です。

【梅川】 着地型商品の手数料はどうなっていますか。

【木村（講師）】 「飯山旅々。」の商品は、一定の手数料を頂戴し残りはお宿さんやガイドさんに支払われるしくみになっています。また、旅行エージェントへの卸売りもしています。

【吉川（鳥羽温泉）】 我々も伊勢志摩という有名観光地がそばにあり、自分の所には素材が乏しいと思っておりました。しかし、いただいた『365日 信州野遊び宣言』という本を見ると、例えば11月8日には「看板はずし」というのが載っていたり、12月2日には「冬支度」とあったり、何でも体験プログラムになるんだと。365日趣向を変えてお客さんを迎えていくという気構え、心意気というのはこういうことなんやなど、本当に勉強になりました。

観光局の運営について伺いたと思います。私も第三セクターの運営に関わっていて、11年目に入りますが非常に苦勞していて、去年は赤字を出してしまいました。スタッフの育成費などはどうやっているのでしょうか。行政からの支援などがあるのでしょうか。

【木村（講師）】 観光局は4施設を運営していて、従業員が80名ほどおります。その中には事業所にいる人たち、セールスプロモーションをする人たちがいます。観光局という旅行会社の取扱高は約1億円で、学習旅行やMICEなども含まれています。着地型商品はそのうちの700万円というところですよ。その補填は事業所からの他の収入で行っています。

観光局が運営管理を行っている「高橋まゆみ人形館」という施設がありますが、ここは入館料が600円で年間15万人くらい入っていますので、大体の売上げが分かります。この他にグッズの売上げがその倍くらいあるので、そこである程度安定収入があります。温泉施設と道の駅は以前は赤字体質でしたが、リニューアルをして体質改善し、稼ぎ始めています。これらの収益が着地型旅行のプロモーション費用などに充てられています。昨年の収入は全部で4億7000万円くらいでしょうか。そのうち4000万円が市から補助金として繰り入れられ、残りは自主財源で賄っています。

着地型旅行は単体ではとても勝負になりませんが、他事業をやっていく中で運営できると思います。最初の頃、観光局の理事会などでは宿のご主人などから費用対効果について言われましたが、一応右肩上がりになっているので「着地型旅行はこれからではないか」ということで、理解していただけるようになっていきます。

【梅川】 着地型プログラムそのものをお客さんと呼んだり、お客さんが着地型プログラムを目的に訪れたりすることは少ないかもしれませんが、温泉地においては大切なソフトインフラではないかと思います。スケジュール化してやるのか、オンデマンドでやるのかは分かりませんが、今日のお話を聞いて、やはり商品として地元でそろえるべきではないかという感想を持ちました。

木村さんのお話を聞いて、温泉地でもやらないといけないなと思ったのが、定期的に地域を見直すことです。この季節ならこういうものをお客さんに提供するといいいとか、そのときの地域の一押しを常に考えていかないといけないのではと感じました。

今日のお話は滞在プログラムや着地型商品について、長い目で見ていこうというメッセージでもあると思います。木村さん、どうもありがとうございました。

2013年度 公益財団法人日本交通公社 自主研究

# 温泉まちづくり

温泉地価値創造

2013年度 温泉まちづくり研究会 ディスカッション記録

～日本の温泉地、温泉旅館の将来を考える～

---

2014年3月発行

発行：公益財団法人日本交通公社

〒100-0004

東京都千代田区大手町2-6-1 朝日生命大手町ビル17階

TEL：03-5255-6073

E-mail：info@onmachi.jp

ホームページ：http://www.onmachi.jp/

http://www.jtb.or.jp/

発行人：志賀 典人

企画・編集：梅川 智也、吉澤 清良、福永 香織、後藤 健太郎

文責：温泉まちづくり研究会事務局

デザイン・印刷：株式会社REGION

---



温泉まちづくり研究会



公益財団法人 日本交通公社